

注意事項

当社は、2015 年 9 月、2008 年度から 2014 年度第 3 四半期までの決算について、過去に公表したものから内容を修正し、関東財務局に訂正報告書を提出いたしました。

本冊子は訂正前の報告書であり、当該修正内容が反映されておられません。その結果、本冊子には、投資判断に利用するには不適當な情報が含まれていますので、それに依拠して投資判断を下すことはお控えください。当社は、本冊子の情報を使用したことにより生じるいかなる事項についても、理由の如何を問わず一切責任を負うものではないことをあらかじめご了承ください。

また、この注意事項は、投資勧誘またはそれに類する行為を目的としたものではありません。投資に関するご決定は皆様自身のご判断で行っていただきますようお願いいたします。

なお、修正後の決算情報につきましては、訂正報告書をご参照ください。

以 上

有 価 証 券 報 告 書

(第171期)

自 2009年4月1日 至 2010年3月31日

株式会社 **東芝**

第171期（自2009年4月1日 至2010年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2010年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **東芝**

目 次

頁

第171期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	116
第6 【提出会社の株式事務の概要】	150
第7 【提出会社の参考情報】	151
1 【提出会社の親会社等の情報】	151
2 【その他の参考情報】	151
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	152

監査報告書

2009年3月連結会計年度	153
2010年3月連結会計年度	157
2009年3月会計年度	161
2010年3月会計年度	163

内部統制報告書	165
---------	-----

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第171期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 佐々木 則夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 植野 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 植野 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月
売上高 (百万円)	6,343,506	7,116,350	7,665,332	6,654,518	6,381,599
継続事業からの 税金等調整前 当期純利益(△損失) (百万円)	182,329	327,131	265,049	△279,252	24,962
当社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (百万円)	78,186	137,429	127,413	△343,559	△19,743
株主資本 (百万円)	1,002,165	1,108,321	1,022,265	447,346	797,455
純資産額 (百万円)	1,160,490	1,433,036	1,392,176	759,281	1,127,622
総資産額 (百万円)	4,727,113	5,931,962	5,935,637	5,453,225	5,451,173
1株当たり株主資本 (円)	311.75	344.90	315.94	138.25	188.28
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (円)	24.32	42.76	39.46	△106.18	△4.93
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (円)	22.44	39.45	36.59	△106.18	△4.93
株主資本比率 (%)	21.2	18.7	17.2	8.2	14.6
株主資本利益率 (%)	8.6	13.0	12.0	△46.8	△3.2
株価収益率 (倍)	28.13	18.41	16.88	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	501,426	561,474	247,128	△16,011	451,445
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△303,385	△712,782	△322,702	△335,308	△252,922
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△235,298	154,796	46,573	478,452	△277,861
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	270,921	309,312	248,649	343,793	267,449
従業員数 (人)	171,989	190,708	197,718	199,456	203,889

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。
2. 米国会計基準は、米国財務会計基準審議会により、「Accounting Standards Codification」(以下「ASC」という。)として体系化されました。当社においては第171期から体系化後の基準をASCとして表記し、また、従来の基準を併記しています。変更の内容は、「第5 経理の状況」にて記載しています。
3. 第171期から、ASC 810「連結」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号)を適用しています。これに伴い、第170期以前については組替再表示しています。
4. 売上高には、消費税等は含まれていません。
5. 純資産額は、連結貸借対照表の資本合計(株主資本及び非支配持分の合計)を表示しています。
6. 1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率の計算にあたっては、連結貸借対照表の株主資本を使用しています。

7. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。
8. 第170期及び第171期の株価収益率は、当社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
9. モバイル放送株式会社が2009年3月末で非継続事業となったため、第169期以前については組替再表示しています。
10. 従業員数には、派遣契約に基づく派遣社員及び臨時従業員は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月
売上高 (百万円)	3,257,451	3,544,860	3,685,612	3,213,768	3,382,846
経常利益(△損失) (百万円)	107,876	98,089	77,429	△59,938	△77,945
当期純利益(△損失) (百万円)	22,694	72,387	69,211	△123,186	△130,783
資本金 (百万円)	274,926	274,926	280,126	280,281	439,901
発行済株式総数 (株)	3,219,027,165	3,219,027,165	3,237,031,486	3,237,602,026	4,237,602,026
純資産額 (百万円)	734,294	792,758	810,424	636,956	855,557
総資産額 (百万円)	2,742,175	3,373,540	3,587,557	3,546,035	3,596,178
1株当たり純資産額 (円)	228.43	246.70	250.47	196.85	202.00
1株当たり配当額 (円)	6.5	11	12	5	0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3)	(4.5)	(6)	(5)	(0)
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	7.06	22.52	21.43	△38.07	△32.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6.68	20.78	19.87	—	—
自己資本比率 (%)	26.8	23.5	22.6	18.0	23.8
自己資本利益率 (%)	3.1	9.5	8.6	△17.0	△17.5
株価収益率 (倍)	96.88	34.95	31.08	—	—
配当性向 (%)	92.1	48.8	56.0	—	—
従業員数 (人)	31,595	32,309	33,260	33,520	34,539

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第170期及び第171期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 第170期及び第171期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載していません。
4. 従業員数には、派遣契約に基づく派遣社員及び臨時従業員は含まれていません。
5. 第168期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

2 【沿革】

年月	沿革
1875年 7 月	創業(1882年から田中製造所と称す。後の(株)芝浦製作所)
1890年 4 月	白熱舎創業(後の東京白熱電燈球製造(株))
1896年 1 月	東京白熱電燈球製造(株)設立(1899年東京電気(株)と改称)
1904年 6 月	(株)芝浦製作所設立
1939年 9 月	(株)芝浦製作所と東京電気(株)が合併して東京芝浦電気(株)となる。
1942年10月	芝浦マツダ工業(株)、日本医療電気(株)を合併し、家庭電器製品を拡充
1943年 7 月	東京電気(株)(旧東京電気無線(株))、東洋耐火煉瓦(株)を合併し、通信機製品(柳町工場、小向工場)を拡充
1950年 2 月	企業再建整備計画に基づき、43工場、2研究所のうち、15工場、1研究所をもって第二会社14社(東京電気器具(株)(現東芝テック(株))を含む。)を設立、10工場を売却、1工場を閉鎖し、17工場、1研究所をもって新発足
1950年 4 月	東芝車輛(株)を合併し、車両製品を拡充
1955年11月	(株)電機社原動機製造所を合併し、水車製品(蒲田工場)を拡充
1961年11月	石川島芝浦タービン(株)を合併し、タービン製品(タービン工場)を拡充
1974年10月	合成樹脂・絶縁材料事業を東芝ケミカル(株)(現京セラケミカル(株))へ譲渡
1984年 4 月	(株)東芝に商号変更
1989年 2 月	照明事業を東芝ライテック(株)へ譲渡
1989年12月	日本原子力事業(株)を合併
1999年 1 月	複写機事業を東芝テック(株)へ譲渡
1999年 4 月	空調設備機器事業を東芝キヤリア(株)へ譲渡
2001年 1 月	昇降機事業を東芝エレベータ(株)へ譲渡
2001年 7 月	本店を神奈川県川崎市から東京都港区に移転
2002年 4 月	液晶事業を東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)(現東芝モバイルディスプレイ(株))に会社分割
2002年10月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)に会社分割
2003年 3 月	ブラウン管事業をエムティ映像ディスプレイ(株)に会社分割
2003年 6 月	委員会設置会社に移行
2003年10月	家電機器事業を東芝コンシューママーケティング(株)(現東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株))及び東芝家電製造(株)(現東芝ホームアプライアンス(株))に会社分割 ソリューション事業を東芝ソリューション(株)に会社分割 医用システム事業を東芝メディカルシステムズ(株)に会社分割 材料・部品事業を東芝マテリアル(株)に会社分割 電子管事業を東芝電子管デバイス(株)に会社分割 製造業プラント向け電機設備事業をティーエムエイエレクトリック(株)(現東芝三菱電機産業システム(株))に会社分割
2004年 1 月	通信システム事業を東芝通信システム(株)に会社分割
2004年 3 月	光ディスク装置事業をTSストレージ・テクノロジー(株)(現東芝サムスン ストレージ・テクノロジー(株))に会社分割
2004年 5 月	川崎エステート管理(株)を合併
2005年 4 月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)から譲受
2006年10月	ウェスチングハウス社グループを買収
2009年10月	ハードディスク装置事業を富士通(株)から譲受

3【事業の内容】

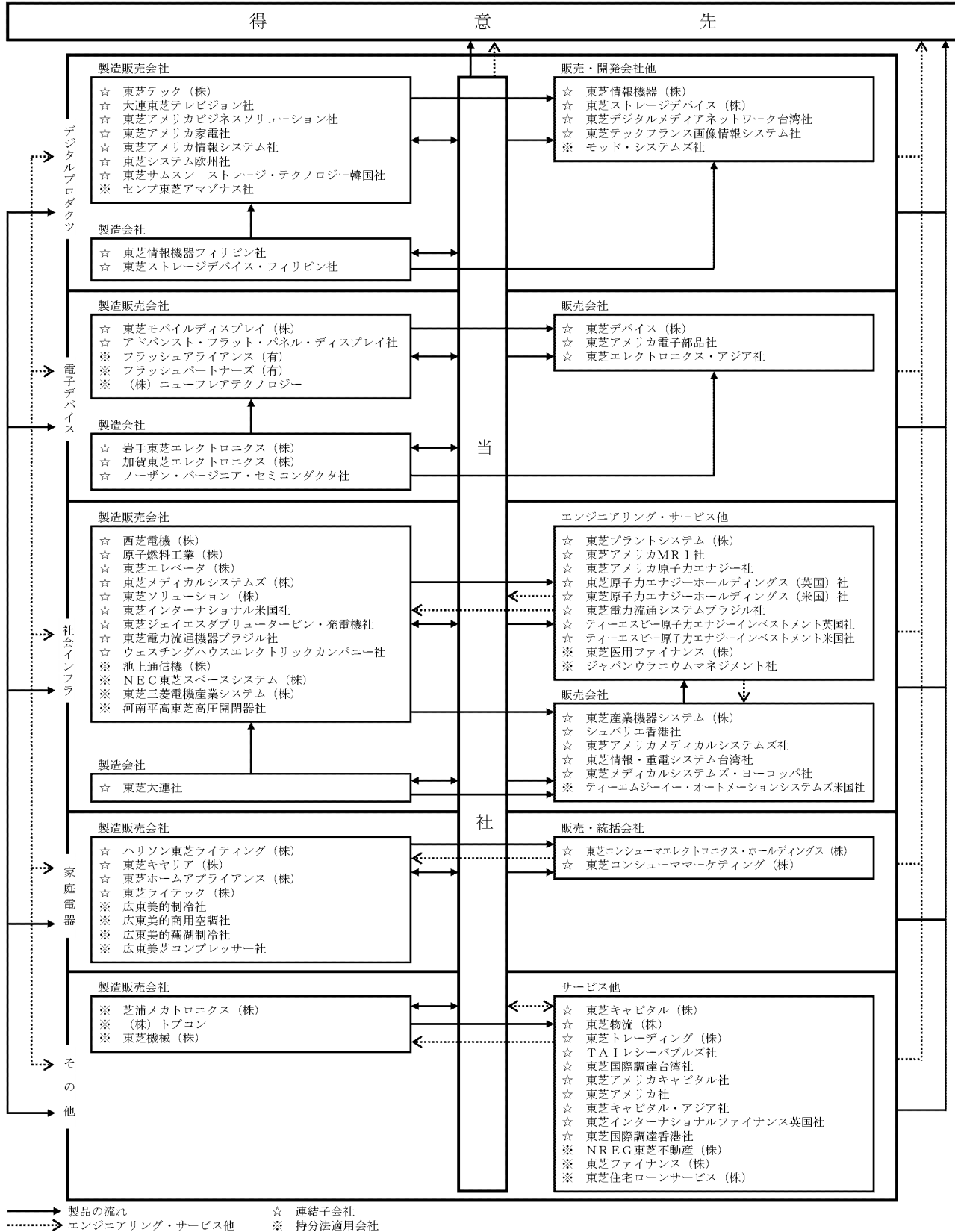
当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社542社(2010年3月31日現在)により構成され、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門に関する事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び主要な関係会社の位置付け等の概要は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しています。また、持分法適用会社は200社(2010年3月31日現在)です。

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
デジタルプロダクツ 携帯電話、ハードディスク装置、光ディスク装置、テレビ、DVDプレーヤ、DVDレコーダー、パソコン、POSシステム、複合機等	当社、東芝テック㈱、大連東芝テレビジョン社、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝アメリカ家電社、東芝アメリカ情報システム社、東芝システム欧州社、東芝情報機器フィリピン社、東芝サムスン ストレージ・テクノロジー韓国社、東芝ストレージデバイス・フィリピン社、センプ東芝アマゾナス社	当社、東芝情報機器㈱、東芝ストレージデバイス㈱、東芝テック㈱、大連東芝テレビジョン社、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝アメリカ家電社、東芝アメリカ情報システム社、東芝デジタルメディアネットワーク台湾社、東芝システム欧州社、東芝サムスン ストレージ・テクノロジー韓国社、東芝テックフランス画像情報システム社、モッド・システムズ社、センプ東芝アマゾナス社
電子デバイス 汎用ロジックIC、小信号デバイス、光半導体、パワーデバイス、映像情報システムLSI、通信・ネットワークシステムLSI、CMOSイメージセンサ、マイクロコンピュータ、バイポーラIC、NAND型フラッシュメモリ、マルチ・チップ・パッケージ、液晶ディスプレイ、X線管、ファインセラミックス、サーマルプリントヘッド等	当社、岩手東芝エレクトロニクス㈱、加賀東芝エレクトロニクス㈱、東芝モバイルディスプレイ㈱、アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社、ノーザン・バージニア・セミコンダクタ社、フラッシュアライアンス㈱、フラッシュパートナーズ㈱、(株)ニューフレアテクノロジー	当社、東芝デバイス㈱、東芝モバイルディスプレイ㈱、アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社、東芝アメリカ電子部品社、東芝エレクトロニクス・アジア社、フラッシュアライアンス㈱、フラッシュパートナーズ㈱、(株)ニューフレアテクノロジー

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
社会インフラ 原子力発電システム、火力発電システム、水力発電システム、電力流通システム、計装制御システム、交通機器、電動機、駅務自動化機器、上下水道システム、道路機器システム、官公庁システム、放送システム、環境システム、電波機器、エレベーター、エスカレーター、ITソリューション、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置等	当社、西芝電機(株)、原子燃料工業(株)、東芝エレベータ(株)、東芝メディカルシステムズ(株)、東芝ソリューション(株)、東芝大連社、東芝インターナショナル米国社、東芝ジェイエスダブリュタービン・発電機社、東芝電力流通機器ブラジル社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、池上通信機(株)、NEC東芝スペースシステム(株)、東芝三菱電機産業システム(株)、河南平高東芝高圧開閉器社	当社、西芝電機(株)、原子燃料工業(株)、東芝エレベータ(株)、東芝産業機器システム(株)、東芝メディカルシステムズ(株)、東芝プラントシステム(株)、東芝ソリューション(株)、シュバリエ香港社、東芝アメリカメディカルシステムズ社、東芝アメリカMRI社、東芝アメリカ原子力エナジー社、東芝情報・重電システム台湾社、東芝インターナショナル米国社、東芝ジェイエスダブリュタービン・発電機社、東芝メディカルシステムズ・ヨーロッパ社、東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社、東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社、東芝電力流通機器ブラジル社、東芝電力流通システムブラジル社、ティーエスビー原子力エナジーインベストメント英国社、ティーエスビー原子力エナジーインベストメント米国社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、池上通信機(株)、NEC東芝スペースシステム(株)、東芝医用ファイナンス(株)、東芝三菱電機産業システム(株)、河南平高東芝高圧開閉器社、ジャパンウラニウムマネジメント社、ティーエムジーイー・オートメーションシステムズ米国社
家庭電器 冷蔵庫、洗濯乾燥機、洗濯機、調理器具、クリーナー、管球、放電灯、照明器具、産業用照明部品、空調機器、コンプレッサー等	ハリソン東芝ライティング(株)、東芝キャリア(株)、東芝ホームアプライアンス(株)、東芝ライテック(株)、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、広東美的蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社	ハリソン東芝ライティング(株)、東芝キャリア(株)、東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)、東芝コンシューママーケティング(株)、東芝ホームアプライアンス(株)、東芝ライテック(株)、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、広東美的蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社
その他 物流サービス等	芝浦メカトロニクス(株)、(株)トプコン、東芝機械(株)	東芝キャピタル(株)、東芝物流(株)、東芝トレーディング(株)、TAIレシーバブルズ社、東芝国際調達台湾社、東芝アメリカキャピタル社、東芝アメリカ社、東芝キャピタル・アジア社、東芝インターナショナルファイナンス英国社、東芝国際調達香港社、NREG東芝不動産(株)、芝浦メカトロニクス(株)、(株)トプコン、東芝ファイナンス(株)、東芝住宅ローンサービス(株)、東芝機械(株)

当社グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
連結子会社									
ハリソン東芝 ライティング(株)	愛媛県今治市	4, 110	産業機器用光 源、照明機器等 の開発、設計、 製造、販売	69. 6 (69. 6)	有	無	* 1	建物	無
岩手東芝 エレクトロニクス(株)	岩手県北上市	15, 000	半導体の製造、 販売	100. 0	有	無	* 1 * 2	無	無
加賀東芝 エレクトロニクス(株)	石川県能美市	3, 300	半導体の製造、 販売	100. 0	有	無	* 1 * 2	設備	設備
西芝電機(株) *4	兵庫県姫路市	2, 232	船舶用電機シス テム、発電・産 業システムの製 造、販売	55. 1 (0. 3)	有	無	* 1	建物	建物
原子燃料工業(株)	東京都港区	1, 000	軽水炉用原子燃 料の開発・製 造、炉心管理サ ービス等	52. 0 (52. 0)	有	無	無	無	無
東芝キャピタル(株)	東京都港区	100	グループ会社に 対する融資等	100. 0	有	有	金融取引を 行っています。	建物	無
東芝キャリア(株)	東京都港区	11, 510	空調、換気、冷 凍機器等の設 計、製造、販 売、保守、サ ービス、エンジ ニアリング	60. 0 (60. 0)	無	無	* 1 * 2	土地	無
東芝コンシューマ エレクトロニクス・ ホールディングス(株)	東京都千代田区	14, 500	家庭電器部門の グループ会社を 統括、管理、支 援する統括会社	100. 0	有	有	* 2	無	無
東芝コンシューマ マーケティング(株)	東京都千代田区	500	家庭用・産業 用・厨房用・事 務用電気機械器 具のマーケティ ング及び販売	100. 0 (100. 0)	有	無	* 2	設備	建物
東芝デバイス(株)	川崎市幸区	800	半導体、電子部 品、電池等の販 売	100. 0	有	無	* 1 * 2	建物	無
東芝エレベータ(株)	東京都品川区	21, 408	エレベーター、 エスカレーター 等昇降機の開 発、設計、製 造、販売、据 付、保守、改 修、リニューア ル、及びビル関 連設備の総合管 理	80. 0	有	無	* 1 * 2	土地 建物	無
東芝ホーム アプライアンス(株)	東京都千代田区	13, 500	家電機器の開 発、設計、製 造、販売	100. 0 (100. 0)	無	有	* 1 * 2	土地 建物	無
東芝産業機器システム(株)	東京都中央区	1, 220	産業機器等の販 売、サービス	100. 0 (25. 0)	有	無	* 1 * 2	建物	無
東芝情報機器(株)	東京都江東区	3, 600	パソコン等OA関 連機器の販売及 び修理・保守サ ービス	100. 0 (36. 1)	有	無	* 1 * 2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝ライテック㈱	神奈川県 横須賀市	10,000	照明機器、電設 資材、ディスプ レイシステム機 器等の開発、設 計、製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝物流㈱	東京都港区	2,128	ロジスティクス サービスの国内 及び海外への提 供	100.0	有	無	*1	土地 建物 設備	無
東芝メディカル システムズ㈱	栃木県大田原市	20,700	医療用機器等の 開発、設計、製 造、販売、保守	100.0 (0.6)	有	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝モバイル ディスプレイ㈱	埼玉県深谷市	10,000	液晶ディスプレ イの開発、設 計、製造、販売	100.0 (0.1)	有	有	*1 *2	土地 建物	建物
東芝プラントシステム㈱ *4	東京都大田区	11,876	電力システム、 原子力システム 等のエンジニア リング、施工、 試験、調整、保 守、サービス	61.6 (1.6)	有	無	*1 *2	建物 設備	無
東芝ソリューション㈱	東京都港区	23,500	IT関連ソリュー ションのコンサル ティング、構 築、開発、設 計、販売、保 守、運用管理、 関連工事、外注 業務受託	100.0	有	無	*1 *2	建物	無
東芝ストレージ デバイス㈱	東京都港区	350	ハードディスク 装置の開発、設 計、保守、技術 支援	80.1	有	無	*1	建物 設備	無
東芝テック㈱ *4	東京都品川区	39,971	流通・事務用機 器等の開発、設 計、製造、販 売、保守	52.9 (0.1)	有	無	*1 *2	無	無
東芝トレーディング㈱	東京都港区	10	電気機械器具の 部品、材料の輸 出、輸入、国内 販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
アドバンスト・ フラット・パネル・ ディスプレイ社 *5	シンガポール	472,584 千シンガポール ドル	液晶ディスプレ イ等の製造、販 売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
シュバリエ香港社	香港	30,160 千香港ドル	東芝製エレベ ーター、エスカ レーター等、昇降 機の販売、据 付、保守サービ ス	51.0 (51.0)	有	無	*2	無	無
大連東芝テレビジョン社	中国・遼寧省	784,746 千人民元	テレビの製造、 販売	82.1 (6.6)	有	無	*1	設備	無
ノーザン・バージニア・ セミコンダクタ社	米国・ バージニア	128,169 千米ドル	メモリの製造、 販売	100.0	有	無	無	無	無
TAI レシーバブルズ社	米国・ ニューヨーク	15,000 千米ドル	海外現地法人に 対するファイナ ンス等	100.0 (100.0)	有	無	金融取引を 行っています。	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝国際調達台湾社 *3	台湾・台北	26,000 千台湾ドル	パソコン、関連 部品等の調達、 輸出	100.0	有	無	*1	無	無
東芝アメリカビジネス ソリューション社	米国・ カリフォルニア	307,673 千米ドル	米国における事 務用機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ キャピタル社	米国・ ニューヨーク	500 千米ドル	海外現地法人に 対する融資等	100.0 (100.0)	有	無	金融取引を 行っています。	無	無
東芝アメリカ家電社	米国・ ニュージャージー	147,050 千米ドル	米国におけるAV 機器の製造、販 売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	設備	無
東芝アメリカ電子部品社	米国・ カリフォルニア	60,393 千米ドル	半導体、電子部 品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ 情報システム社	米国・ カリフォルニア	44,100 千米ドル	パソコン、ハー ドディスク装置 等の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ メディカルシステムズ社	米国・ カリフォルニア	352,250 千米ドル	医療用機器の販 売、据付、修 理、保守	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝アメリカMRI社	米国・ カリフォルニア	170,000 千米ドル	医療用機器に関 する特許管理	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
東芝アメリカ原子力 エナジー社	米国・ バージニア	103,500 千米ドル	原子力発電機器 の販売・建設・ 保守	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝アメリカ社 *3	米国・ ニューヨーク	890,050 千米ドル	米国事業統括会 社の持株会社	100.0	有	無	*1	無	無
東芝キャピタル・ アジア社 *3	シンガポール	4,000 千シンガポール ドル	海外現地法人に 対する融資等	100.0	有	無	金融取引を 行っています。	無	無
東芝大連社	中国・遼寧省	8,400 百万円	モーター、映像 部品、医用機器 の製造、販売	100.0 (7.1)	有	無	*1	無	無
東芝デジタルメディア ネットワーク台湾社	台湾・台北	55,000 千台湾ドル	ハードディスク 装置の販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝エレクトロニクス・ アジア社	香港	1,000 千香港ドル	半導体の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝システム欧州社	ドイツ・ノイス	64,269 千ユーロ	パソコン、ハー ドディスク装 置、映像関連製 品の販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報機器 フィリピン社	フィリピン・ ラグナ	73,326 千米ドル	ハードディスク 装置の製造、輸 出	100.0	有	無	*1	無	無
東芝情報・重電システム 台湾社	台湾・台北	4,529,000 千台湾ドル	台湾における産 業機器、電力流 通システム等の 販売、サービス	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝インターナショナル 米国社	米国・テキサス	55,799 千米ドル	産業機器の製 造、販売及び発 電機器の販売	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝インターナショナル ファイナンス英国社	英国・ロンドン	5,000 千スターリング ポンド	海外現地法人に 対する融資等	100.0	有	無	金融取引を 行っています。	無	無
東芝国際調達香港社	香港	3,700 千香港ドル	グループ会社向 け中国部材・製 品の調達、輸出	100.0	有	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝ジェイエス ダブリュータービン・ 発電機社	インド・ タミルナド州	2,200,000 千インドルピー	蒸気タービン発 電機の製造・販 売	75.0	有	無	無	無	無
東芝メディカル システムズ・ ヨーロッパ社	オランダ・ ズータマーア	7,718 千ユーロ	医療用機器の販 売、据付、修 理、保守	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝原子力エナジー ホールディングス (英国)社 *3	英国・ ウェスト ドレイトン	1,400,000 千米ドル	原子力事業にか かわる持株会社	67.0 (67.0)	有	無	無	無	無
東芝原子力エナジー ホールディングス (米国)社 *3	米国・ ニューヨーク	4,000,000 千米ドル	原子力事業にか かわる持株会社	67.0 (67.0)	有	無	無	無	無
東芝サムスン ストレージ・ テクノロジー韓国社	韓国・水原市	5,375,000 千韓国ウォン	光ディスク装置 の製造、販売、 輸出	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝ストレージ デバイス・フィリピン社	フィリピン・ ラグナ	3,832,617 千フィリピン ペソ	ハードディスク 装置の製造、修 理	100.0 (100.0)	有	無	*1	無	無
東芝テックフランス 画像情報システム社	フランス・ ピュトー	41,515 千ユーロ	事務用機器の販 売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝電力流通機器 ブラジル社	ブラジル・ ミナスジェライス	86,581 千ブラジル レアル	電力用変圧器等 の製造、販売と そのサービス業 務	100.0	有	無	無	無	無
東芝電力流通システム ブラジル社	ブラジル・ バラナ	125,726 千ブラジル レアル	AIS機器（気中絶 縁開閉装置）等 の製造・販売及 び送変電プロジ ェクトに係る機 器を含む一括エ ンジニアリング 事業	100.0	有	無	*1 *2	無	無
ティーエスピー 原子力エナジー インベストメント英国社 *3	英国・ ウェスト ドレイトン	938,000 千米ドル	原子力事業にか かわる投資会社	100.0	有	無	無	無	無
ティーエスピー 原子力エナジー インベストメント米国社 *3	米国・ ニューヨーク	2,680,000 千米ドル	原子力事業にか かわる投資会社	100.0	有	無	無	無	無
ウェスチングハウス エレクトリック カンパニー社 *3	米国・ ペンシルベニア	*6	原子力発電機 器、原子燃料の 設計、製造、保 守	*7	有	無	*2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
持分法適用会社									
フラッシュ アライアンス(有) *8	三重県四日市市	25,003	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
フラッシュ パートナーズ(有) *8	三重県四日市市	50	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
池上通信機(株) *4	東京都大田区	10,023	放送機器、情報 処理機器、電子 応用機器等の製 造販売	20.2	有	無	*1 *2	無	無
NEC東芝 スペースシステム(株)	東京都府中市	3,530	衛星システム、 宇宙関連地上シ ステムの開発、 設計、製造、販 売、サービス	40.0	有	無	*2	建物	無
NREG東芝不動産(株)	東京都港区	14,372	不動産の売買、 賃貸、仲介、管 理	35.0	有	無	不動産関連 取引を行って います。	土地 建物	建物
(株)ニューフレア テクノロジー *4	静岡県沼津市	6,486	半導体製造装 置、部品の製 造、販売	41.2	有	無	*1 *2	土地	無
芝浦メカトロニクス(株) *4	横浜市栄区	6,761	液晶ディスプレイ製造装置、半 導体製造装置等 の製造、販売	39.1 (0.6)	有	無	*1 *2	無	建物
(株)トプコン *4	東京都板橋区	10,297	測量機器、医用 機器等の製造、 販売	35.5 (0.3)	有	無	*1 *2	無	無
東芝ファイナンス(株)	東京都品川区	3,910	電気機械器具等 のリース、割賦 販売等	35.0	有	無	金融取引を 行っています。	建物	設備
東芝住宅ローン サービス(株)	東京都新宿区	1,000	住宅ローン等の 融資、管理回収 業務等	— *9	無	無	無	無	無
東芝機械(株) *4	東京都千代田区	12,484	射出成形機、ダ イカスタマシン 等の製造、販売	22.1 (0.02)	有	無	*1 *2	無	無
東芝医用ファイナンス(株)	東京都文京区	120	医療用機器等の リース、動産信 託、割賦販売	20.0 (20.0) *10	無	無	金融取引を 行っています。	無	設備
東芝三菱電機産業 システム(株)	東京都港区	15,000	産業システムの 販売、エンジニア リング、工 事、サービス及 び監視制御シス テム、パワーエ レクトロニクス 機器、回転機の 開発、製造、販 売	50.0	有	無	*1 *2	建物	無
広東美的制冷社	中国・広東省	854,000 千人民元	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1	無	無
広東美的商用空調社	中国・広東省	660,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1	無	無
広東美的蕪湖制冷社	中国・安徽省	6,928 千人民元	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1	無	無
広東美芝 コンプレッサー社	中国・広東省	459,846 千人民元	コンプレッサー の製造、販売	40.0 (40.0)	無	無	*1	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
河南平高東芝 高压開閉器社	中国・河南省	25,000 千米ドル	単体タンク形ガ ス遮断器、複合 型ガス絶縁開閉 装置及びガス絶 縁開閉装置の製 造、販売、アフ ターサービス	50.0	有	無	*1 *2	無	無
ジャパンウラニウム マネジメント社	カナダ・ ブリティッシュ コロンビア	275,500 千カナダドル	原子力燃料事業 にかかわる投資 会社	40.0	有	無	無	無	無
モッド・システムズ社	米国・ ワシントン州	77,007 千米ドル	デジタルコンテ ンツ配信プラッ トフォームの開 発、販売	23.6	無	無	*2	無	無
センプ東芝アマゾナス社	ブラジル・ サンパウロ	1,030,000 千ブラジル レアル	AV機器の製造、 販売	40.0	有	無	*2	無	無
ティーエムジーイー・ オートメーション システムズ米国社	米国・ バージニア	58,800 千米ドル	産業システムの 販売、エンジニ アリング、工 事、サービス及 び監視制御シス テム、パワーエ レクトロニクス 機器、回転機の 開発、製造、販 売	— *11	無	無	*2	無	無

(注) 1. 上記連結子会社60社以外の連結子会社は482社、上記持分法適用会社22社以外の持分法適用会社は178社です。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 表中の*印は、以下のとおりです。

*1: 売上の一部は当社グループに対するものです。

*2: 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れています。

*3: 特定子会社に該当します。

*4: 有価証券報告書を提出しています。

*5: 東芝モバイルディスプレイ(株)は、同社の子会社であるアドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社(以下「AFPD社」といいます。)の株式全部を売却する正式契約を台湾法人AU Optronics Corporation及びその100%子会社であるマレーシア法人AU Optronics (L) Corporationと締結しました。売却予定日は2010年7月1日であり、株式譲渡完了後AFPD社は当社の連結子会社から除外されます。

*6: 米国法上のLimited Liability Companyであるため資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。

*7: 当社が子会社を通じて議決権の67%を有している東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社が持分の全部を実質的に所有しています。

*8: 議決権の所有割合は50.1%ですが、合弁契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としています。

*9: 当社が議決権の35%を有している東芝ファイナンス(株)が議決権の全部を所有しています。

*10: この他、当社が議決権の35%を有している東芝ファイナンス(株)が議決権の80%を所有しています。

*11: 当社が議決権の50%を有している東芝三菱電機産業システム(株)が議決権の90.5%を所有しています。

4. 債務超過の金額が100億円以上である会社は以下のとおりです。債務超過の金額は、2010年3月31日現在でそれぞれ以下のとおりです。

(株)エイ・ティーバッテリー	11,784百万円
モバイル放送(株)	62,905百万円
東芝モバイルディスプレイ(株)	106,104百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2010年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルプロダクツ	53,751
電子デバイス	31,980
社会インフラ	78,175
家庭電器	23,629
その他	12,320
全社(共通)	4,034
計	203,889

(注) 従業員数には、派遣契約に基づく派遣社員及び臨時従業員は含まれていません。

(2) 提出会社の状況

(2010年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34,539	40.8	17.2	7,451,848

(注) 1. 従業員数には、派遣契約に基づく派遣社員及び臨時従業員は含まれていません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には、当社所属の従業員をもって構成されている東芝労働組合が組織されており、当社グループ国内各社の労働組合等により構成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日(2010年6月23日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

1【業績等の概要】

(1) 業績(連結)

売上高	63,816 (△2,729)
営業損益	1,172 (+3,674)
継続事業税引前損益	250 (+3,043)
当期純損益	△197 (+3,239)

(注) 1. 単位：億円、()内 前期比較、△はマイナスを表示(以下、同じ)

2. 米国会計基準の変更により新たに採用された「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。(以下、同じ)

当期の世界経済は、金融危機に起因する実体経済の低迷により厳しい経済状況が継続したものの、下半期に入り景気は緩やかな回復局面に入りました。米国、欧州等では失業率が高水準で推移するなど引き続き深刻な経済情勢にありますが、中国で内需を中心に景気が拡大し、その他のアジア地域でも回復基調にあります。また、国内経済も、設備に過剰感が残り雇用も先行きは不透明であるものの、緊急経済対策の効果等により景気は緩やかに持ち直してきています。

このような状況下、当社グループは市況変化に影響されない収益体質への転換を図るため、2009年1月に公表しました「収益改善に向けた体質改革プログラム」を全社で強力に展開し、事業構造改革並びに固定費の削減に努めるとともに、グローバル事業展開を加速し事業の集中と選択を推進しました。

売上高は円高及び上半期における景気低迷の影響を受け前期比2,729億円減少し6兆3,816億円になったものの、下半期では前年同期比増収になりました。営業損益はその他部門を除く全部門で大幅な増益又は改善となり、特に半導体事業がメモリの好調により大幅に改善し黒字化した結果、前期比3,674億円改善し1,172億円の黒字になりました。継続事業税引前損益は事業構造改善費用等を計上しましたが前期比3,043億円改善し250億円になり、当期純損益も△197億円の損失になったものの前期比3,239億円改善しました。

事業の種類別セグメントの業績(連結)は、次のとおりです。

セグメント	売上高	営業損益
デジタルプロダクツ	23,636 (△1,039 : 96%)	133 (+ 275)
電子デバイス	13,091 (△ 158 : 99%)	△242 (+2,990)
社会インフラ	23,029 (△ 933 : 96%)	1,363 (+ 231)
家庭電器	5,798 (△ 945 : 86%)	△54 (+ 217)
その他	3,158 (△ 185 : 94%)	△43 (△ 48)
セグメント間消去	△4,896	15
合計	63,816 (△2,729 : 96%)	1,172 (+3,674)

(注) 単位：億円、()内 前期比較

①デジタルプロダクツ部門

記憶装置(ストレージ)事業は、富士通㈱からのハードディスク装置の事業譲受け等により増収になりました。テレビ等の映像事業も、高画質、高機能の当社商品に対する高い市場評価及び広告展開による認知度の向上に加え、エコポイント制度の影響もあり、国内を中心に好調で増収になりました。一方、パソコン事業は低価格化、為替の影響等により減収になり、流通・事務用機器事業、携帯電話事業も減収になった結果、部門全体の売上高は前期比1,039億円減少し2兆3,636億円になりました。

損益面では、パソコン事業が低価格化、部品価格の上昇等の影響により悪化したものの、映像事業、記憶装置(ストレージ)事業が、増収やコスト削減等の効果により増益になり、部門全体の営業損益は前期比275億円改善し、133億円の黒字になりました。

②電子デバイス部門

NAND型フラッシュメモリの需給改善、価格の安定に伴いメモリが大幅な増収になり、個別半導体も前年並みの売上高を維持したことにより、システムLSIの減収を補い、半導体事業全体としては増収になりました。一方、液晶ディスプレイ事業が大幅な減収になり、部門全体の売上高は前期比158億円減少し1兆3,091億円になりました。

損益面では、為替の影響があったものの、増収、コスト削減等の効果、需給改善、価格の安定等により、メモリ、システムLSIを中心に半導体事業が大幅に改善し黒字になりました。一方で液晶ディスプレイ事業は低調であったため、部門全体の営業損益は△242億円の損失になったものの、前期比では2,990億円の大幅な改善を実現しました。

③社会インフラ部門

原子力が海外における新規プラント関係、保守、サービス等が好調で増収になったものの、原子力以外の事業が受注の減少等の影響を受け、部門全体の売上高は前期比933億円減少し2兆3,029億円になりました。

損益面では、原子力が増収により増益になり、医用システム事業が引き続き高い利益水準を維持しました。また、コスト削減等の効果により、これら以外の事業も前期並みの利益を確保し、部門全体の営業損益は前期比231億円増加し1,363億円になりました。

④家庭電器部門

住宅及びビルの着工件数の減少により空調事業、照明事業が減収になり、消費低迷により家電事業も減収になった結果、部門全体の売上高は前期比945億円減少し5,798億円になりました。

損益面では、コスト削減効果等により家電事業が大きく改善し、照明事業等も改善した結果、下期は黒字化を達成するとともに、部門全体の営業損益は前期比217億円改善し△54億円の損失になりました。

⑤その他部門

売上高は前期比185億円減少し3,158億円になり、営業損益も前期比48億円減少し△43億円の損失になりました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高4,896億円が含まれています。

所在地別セグメントの業績(連結)は、次のとおりです。

セグメント	売上高	営業損益
日本	52,670 (△ 793 : 99%)	203 (+3,358)
アジア	18,328 (+2,508 : 116%)	462 (+ 249)
北米	12,178 (+1,057 : 110%)	189 (+ 11)
欧州	7,764 (△1,176 : 87%)	206 (+ 145)
その他	1,277 (+ 122 : 111%)	59 (+ 14)
セグメント間消去	△28,401	53
合計	63,816 (△2,729 : 96%)	1,172 (+3,674)

(注)単位：億円、()内 前期比較

日本は、映像事業、記憶装置(ストレージ)事業が増収になったものの、流通・事務用機器事業、携帯電話事業、液晶ディスプレイ事業の減収等により、売上高は前期比793億円減少し5兆2,670億円になりました。営業損益は、半導体事業の大幅な改善等により、前期比3,358億円改善し203億円になりました。

アジアは、半導体事業の増収等により、売上高は前期比2,508億円増加し1兆8,328億円になりました。営業損益は前期比249億円増加し462億円になりました。

北米は、半導体事業、原子力の増収等により、売上高は前期比1,057億円増加し1兆2,178億円になりました。営業損益は前期比11億円増加し189億円になりました。

欧州は、パソコン事業の減収等により、売上高は前期比1,176億円減少し7,764億円になりました。営業損益は前期比145億円増加し206億円になりました。

その他の地域は、売上高は前期比122億円増加し1,277億円になりました。営業損益は前期比14億円増加し59億円になりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高2兆8,401億円が含まれていません。

(2) キャッシュ・フロー

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純損益が大幅に改善したこと等により、前期の160億円の支出から4,674億円改善し、4,514億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、半導体事業への設備投資の減少等により、前期の3,353億円の支出から824億円減少し、2,529億円の支出になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期の3,513億円の支出から5,498億円改善し、1,985億円の収入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入があったものの、フリー・キャッシュ・フローの改善を受けて借入金の削減に努めたこと等により、前期の4,785億円の収入から7,564億円減少し、2,779億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの増加が30億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期の3,438億円から764億円減少し、2,674億円になりました。

(注)営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。事業構造改善費用及び固定資産売却損却損益等米国会計基準では営業損益に含まれる項目の一部を営業外損益として表記しています。モバイル放送(株)が2009年3月末で事業終息したことに伴い、ASC 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」(旧米国財務会計基準審議会基準書第144号)に従い、同社の事業は連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益には同社の事業に係る経営成績は含まれていません。継続事

業税引前損益に同社の事業に係る経営成績を加減して当社グループの当期純損益を算出しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売の状況については「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

なお、第1四半期において、当社の主要製品であるNAND型フラッシュメモリについては、2008年度における世界経済の急激な悪化に伴う大幅な価格下落を受けて、当社四日市工場(電子デバイス部門)において生産を3割削減する生産調整を行いました。

また、当社グループの社会インフラ部門においては、売上高が第4四半期に増加する傾向があります。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業分野であるエネルギーとエレクトロニクスの事業分野では、新興国の台頭等、世界経済に起きているパラダイムシフトにより、グローバル競争が激化しています。

このような事業環境下、当社グループは、グローバル競争力を持った世界トップレベルの複合電機メーカーを目指して、財務基盤を強化しながら利益ある持続的成長への再発進をいたしました。当社グループは、市況変化に影響されない収益体質への転換を図り事業の集中と選択を中心とする事業構造改革を継続していきます。その上で、更なる成長のための主要事業のグローバルトップ戦略をスピードを持って展開すること等により、市場成長率を上回る成長と高収益体質を実現する事業構造転換を実行してまいります。

具体的には、以下の施策を実施していきます。

ア. 事業構造改革

「収益改善に向けた体質改革プログラム」を引継ぎ、事業構造改革の更なる展開を図るとともに、全社的課題のテーマごとの検討、改善を断行することにより、収益体質のより一層の改善を図っていきます。

1) 集中と選択の推進

設備投資対象及び研究開発対象の厳選、生産体制の見直し等による固定費の削減と課題事業における事業内容の集中と選択を推進してきました。今後も集中と選択を更に進め、集中分野を強化していくことにより、収益性の改善に努めていきます。

2) 企業体質の変革

営業力強化のための提案力の向上、グローバル化推進のためのグローバル人財の育成、商品力、開発力強化のための先行技術開発など、当社グループ全体で取り組むべき課題を全社を挙げて解決していくことにより、企業体質を変革していきます。

イ. 事業構造転換に向けた施策

主要事業の競争力強化の推進等により事業構造転換を図ってきました。今後も、造出した利益を更なる成長に向けた投資に充当し、事業構造転換を更に加速していきます。

1) 主要事業のグローバルトップ戦略

主要事業について世界市場におけるトップ企業を目指し、継続して競争力強化に努めていきます。今後は伸長が見込まれる新興国等における事業への経営資源の投入を強化するとともに、他社の徹底したベンチマークによる現状分析と、潜在能力の追求による高い目標の設定により、各市場における主力事業のシェアを拡大させ高成長を実現していきます。

2) 新規事業への取組みの強化

当社グループの強みの相乗効果を発揮できる新たな成長分野としてバイタル&ヘルスケア、スマートグリッド、記憶装置（ストレージ）、太陽光発電システム、LED照明等の新照明システム、新型二次電池SCiB™の事業展開加速に向けた戦略投資を推進しています。

新規事業の技術と既存の技術との相乗効果を発揮させることにより、オフィスビル、商業施設等に省エネを実現したビル関連システム全体をソリューションとともに提供するスマートファシリティ事業の拡大を図っていきます。

また、次期成長分野のSiC（炭化珪素）半導体、新規メモリ等次世代技術による新規領域にも注力していきます。

3) 攻めの環境経営

エコ・リーディングカンパニーとしての地位確立に向け、全ての事業活動を通じ地球環境に貢献することにより、収益拡大を目指していきます。具体的には省エネ、省資源製品の開発等により他社との差異化を図るとともに、環境技術に立脚した新規事業を早期に立ち上げていきます。また、当社グループの事業プロセスが環境改善に直結するようグループ内における環境イノベーションも推進していきます。

当社グループは、従来の4つの経営の柱を継承しつつ、これまでと異なる厳しい事業環境の中で一層の発展を果たしていくため、①イノベーションの更なる進化、②グローバル事業展開の加速、③CSR経営の推進、を実行することにより、集中と選択を加速しながら、④利益ある持続的成長への再発進を実現していく所存です。

極めて不透明な厳しい環境下ではありますが、当社グループは、以上の経営方針に基づき、Innovation、Imagination、Integrity(注)の「3つのI(アイ)」を経営の基盤と原動力として企業価値の向上に向けて全力を尽くしてまいります。

(注) 社会に対して誠実に向き合い、積極的に責任を果たすとともに、経営や財務の健全性を追求します。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループが株主の皆様還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、①イノベーションの更なる進化、②グローバル事業展開の加速、③CSR経営の推進、④「利益ある持続的成長」への再発進、という経営の4つの柱を中心とした施策に基づき、経営資源のより一層の充実を図り、グループ事業の優位性の源泉を保ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を、2009年6月開催の定時株主総会における承認を得て、導入しています。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付け等を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社経営陣から独立した社外取締役のみで構成される特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の評価、検討、開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付である場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合は、特別委員会の勧告又は株主意思確認総会の決議に従い、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項を付した新株予約権の無償割当ての実施)がなされ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

④本プランの特徴(合理性)

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

なお、本プランは、以下のとおり、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(①企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則)を全て充足しており、また、その後の買収防衛策に関する実務や司法界等の関係機関の議論等を踏まえています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、2009年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入されたものです。

イ. 独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性のある社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、対象買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(注) 以上は買収防衛策の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト(http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/news/20090508_1.pdf)をご参照ください。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業領域であるエレクトロニクスとエネルギーの事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があり、事業等のリスクに対する適切な対応が必要です。当社が認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、以下に記載する事項は、有価証券報告書提出日（2010年6月23日）現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。当社グループは、このようなリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整えるとともに、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めています。

(1) 経営方針に係るもの

1) 戦略的集中投資

当社グループは、原子力を始めとする電力・産業システム分野、NAND型フラッシュメモリに加え、バイタル&ヘルスケア、水ソリューション、スマートグリッド、記憶装置（ストレージ）、太陽光発電システム、LED照明等の新照明システム、SCiB™、スマートファシリティ等の新たな注力事業等の特定の分野に戦略的に集中投資を行っています。また、液晶ディスプレイ、システムLSI等の課題事業についても事業内容の集中と選択を推進しています。このように限られた経営資源を成長性の高い分野、競争力を有する分野に集中投資することは当社グループの優位性を確保、維持するために必要不可欠ですが、集中投資を行った分野が予測どおりに成長しない可能性や、当社グループが当該分野において競争力を維持若しくは増強できない可能性、これらの投資に対する収益が十分に生み出されない可能性があります。当社グループは、このようなリスクを回避するため、資本コストを意識しつつ、投資種別ごとの案件の厳選、進捗管理の強化を行うとともに、事業特性に合わせ、関連する投資を全体として管理する包括的投資管理を徹底し、集中と選択に基づく成長と財務基盤の強化との両立を図っています。また、必要に応じて戦略的事業提携を通じて、外部資源の活用も図っています。

2) 戦略的提携・買収の成否

当社グループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において、成長事業、新規事業を含む様々な事業につき、共同出資関係を含む他社との提携や買収を積極的に推進しています。このような提携や買収に当たり、資金調達、技術管理、製品開発等、経営戦略について提携先と不一致が生じ、提携関係を維持できなくなる可能性や、買収が期待どおりの効果を生まない可能性があります。また、提携先の財務状態の悪化、その他の事情により提携事業に対する追加の資金支出や債務保証を供与することにより、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループはこれらを踏まえた上で、事業の特性に応じて最適な事業形態をとれるよう、細心の注意を払っています。

3) 事業構造改革

当社グループは、市況変化に影響されない収益体質への転換を図り事業の集中と選択を中心とする事業構造改革を継続しており、これに伴い事業構造改善費用が発生する可能性があります。期待した効果が出ない場合等には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。が、月例会議でフォローする等施策の着実な実行を図った結果、当初計画を超える改善を実現するなど、順調に進捗しています。

4) 敵対的買収防衛策

当社は株式の大量取得行為に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）を導入していま

す。当社株式の大量買付を行おうとする者が買収防衛策に定める手続を遵守しない場合等には、買収防衛策に基づく対抗措置として新株予約権の無償割当が実施されます。この買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を維持、向上させることを目的としていますが、これにより株主が敵対的買収者に株式を売却する機会が制限されることがあります。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係るもの

1) デジタルプロダクツ部門の事業環境

デジタルプロダクツ部門は、同業他社との厳しい競争下にあります。当部門は為替変動のほか、景気変動や消費者の消費動向の影響を大きく受け、需要の落ち込みに伴い商品価格が下落することがある一方、急激な需要増加による部品供給の逼迫に伴い部品価格が高騰することにより、利幅が小さくなるとともに、タイムリーに商品を市場投入できない可能性があります。当部門は、需給変動に対応するため常に最新の需要動向を見極めながら事業を遂行し、生産、調達、販売、在庫管理を徹底するとともに、部品の複数調達、全社レベルの統合調達を推進し部品調達に関するリスク回避とコスト削減に努めています。また、大きく変動する市況の中で、比較的高い成長率を維持している中国を始めとする新興国市場における事業拡大推進等の地域戦略、必要な機能に特化したコスト競争力のあるコモディティ商品を積極的に投入する等商品構成の見直しを適切に行うことにより、市況変化の影響を最小限に抑えるよう努めています。しかしながら、需要動向が急激に変動した場合、商品価格下落や部品価格高騰により悪影響を受ける可能性があります。

2) 電子デバイス部門の事業環境

電子デバイス部門は、需給の循環的変動傾向が顕著であり、また、海外を中心とした同業他社との厳しい競争下にあります。当部門の業績は、景気変動の影響を受けて大きく変動し、また、為替変動の影響を特に大きく受ける傾向にあります。事業構造改革の強力な推進による固定費等コストの大幅な削減を実現し、2009年度は半導体事業の連結営業損益が大幅に改善し黒字化しましたが、予期せぬ市場環境の変化に伴い、生産寄与時に需要が変動し、想定した販売規模に合致しない可能性、あるいは供給過剰による製品単価の下落の悪影響を受ける可能性等があります。特に主力製品であるNAND型フラッシュメモリは、2009年度は価格が安定していましたが、価格が急激に変動することがあり、システムLSI等他の半導体製品についても、半導体製品を使用しているデジタル機器に関する消費者市場は回復しつつあるものの今後の動向は不透明であり、消費者市場の動向が半導体製品需要に影響を与える可能性があります。当部門の業績が変動した場合には当社グループ全体の業績に大きな影響を与える可能性があります。また、市況が下降局面を迎えたり、新商品の立上げが遅れたり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の商品が陳腐化する可能性があります。当部門においては量産効果が大きい製品が多く、新製品の開発競争も激しいため、価格、品質等の競争力を維持、強化するためには、多額の設備投資が必要です。

当部門はこれらに注意を払いながら事業を遂行し、集中と選択を進めるとともに、技術先行性維持によるコスト競争力強化、製品ラインアップの拡充による収益拡大に努めています。また、当部門は、投資種別ごとに案件を厳格に選別するとともに、常に市場の動向を注視し、適時の設備投資の実行に努め、市場の変動に合わせた柔軟な生産、供給の調整、投資管理の徹底を行っています。為替変動の影響を軽減するため、米ドル建てでの海外部材調達を進めています。

また、液晶ディスプレイ事業を行っている東芝モバイルディスプレイ株式会社は、債務超過の状態が継続しており、為替、価格下落等の影響により、非常に厳しい経営環境に置かれていますが、先端技術が必要な携帯機器向け液晶ディスプレイに特化する等の事業構造改革を推進していくことで収益の改善を図っています。

3) 社会インフラ部門の事業環境

社会インフラ部門は、政府、地方公共団体向け等の公共投資、民間設備投資に係る売上が当部門

の売上の相当部分を占めています。当部門はこれらの投資動向を見据えて事業を遂行し、新規事業、新規顧客の開拓にも努めていますが、公共投資の減少、遅れや景気後退に伴う民間設備投資の低迷、為替変動が当部門の事業に影響を与える可能性があります。

また、当部門は、世界各国、各地域で大規模案件を受注していますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、材料価格の高騰、政策の変更その他による計画変更・凍結や災害発生等が事業遂行に大きな影響を与えることがあります。特に、収益計上が工事進行基準によっている場合には、案件の収益が当初の想定より悪化した場合や当該案件が何らかの事情により遅延又は中止となった場合は、過去に当該案件に関して計上した収益を見直して損失として計上する場合があります。また、工程遅延が生じた場合に追加で発生したコストを発注元その他に転嫁できず回収不能となる可能性もあります。これに対応するため、市場、案件の動向把握に努める他、受注前及び受注後それぞれの段階でリスク管理を徹底するとともに、発注者との間で前払金や出来高払いの合意、仕様変更、工程遅延等の場合の費用填補の合意等を可能な限り行うことにより適切にリスク回避を図っています。

4) 家庭電器部門の事業環境

家庭電器部門は、同業他社との厳しい競争下にあります。また、当部門の業績は個人消費の動向や産業用光源に関する新技術の台頭及び従来製品の価格下落、照明・空調事業に係る建築・住宅着工の動向等に強く影響を受ける傾向にあり、昨今の景気後退、価格下落等の影響を受け当部門の業績が悪化する可能性があります。このため、当部門は成長率の高い新興国を始めとするグローバルな事業展開、新照明システム等環境調和や省エネを意識した新商品の展開を図り、事業拡大に努めています。

5) 財務制限条項

当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められており、今後当社の連結純資産、連結営業損益又は格付けが財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性があります。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入れについても期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、事業構造改革と事業構造転換の推進等により業績改善を図るとともに、借入先金融機関の理解を得る努力を行うなど、財務制限条項への抵触及びこれによる期限の利益喪失を回避するための施策を最大限継続的に行っていく所存ですが、万一、当社が上記借入れについて期限の利益を喪失する場合、当社の事業運営に重大な影響を生じる可能性があります。

6) 財務リスク

当社の連結及び単体の経営成績及び財政状態は、当社又は当社グループの事業活動に影響を受けるほか、主として以下の財務的な要因により、影響を受ける可能性があります。

① 繰延税金資産について

当社グループは、相当額の繰延税金資産を計上しています。当社グループは、入手可能な証拠に基づき実現可能性が低いと判断されるものを対象として、繰延税金資産に対する評価引当金を計上しています。評価引当金の計上は、見積りを含む本質的に不確実な処理です。

今後、さらに評価引当金の計上が必要となる場合があり、将来の当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

② 為替変動の影響について

当社グループの事業活動は、世界各地域において様々な通貨を通じて行われているため、為替相場の変動の影響を受けます。当社グループの保有する外貨建ての資産、負債等を連結財務諸表の表示通貨である円に換算することによって発生する外貨換算調整額は、資本の部の「その他の包括損

益累計額」に含めて報告されます。このため、当社グループの株主資本は為替相場の変動により影響を受ける可能性があります。

③ 未払退職及び年金費用

当社グループは、年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、適用される会計基準に従い会計処理の上、期間純退職及び年金費用として認識されます。運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務の増加に伴い年金制度の積立状況が悪化し、その結果、当社グループの株主資本は悪影響を受け、また、売上原価又は販売費及び一般管理費として計上される期間純退職及び年金費用が増加する可能性があります。

④ 長期性資産及びのれんの減損

長期性資産について、減損の兆候があり、かつ資産の帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合、当該長期性資産について帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。当社の連結貸借対照表には、米国会計基準に基づき相当額ののれんが計上されています。のれんについては、1年に1回減損テストを実施しており、減損テストにおいて、のれんの対象となっている事業に関するのれんを含む帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、のれんの額を再度算定し直し、現在ののれんの額と再算定したのれんの額の差額を減損として認識することになります。したがって、長期性資産やのれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込みによっては、減損を計上する可能性があります。

7) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、市場や金融機関から借入れを行っていますが、今後新たに同様の条件により借換え又は新規の借入れを行えるとの保証はなく、当社グループが適時に当社グループが必要とする金額の借入れを行うことができない場合には、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先等に係るもの

1) 資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料等の一部については、その特殊性から外注先が限定されているものや外注先の切替えが困難なものがあります。部品、材料等の供給遅延等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足する可能性又は購入のための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、外注先を含めたサプライチェーンの最適化が必要です。したがって、主要な外注先からの調達に支障を来した場合、当社グループの競争力に影響を与えることがあります。また、調達した部品、材料等に欠陥が存在し、仕様が満たされていない場合は、当社グループ及び東芝ブランドの製品の信頼性及び評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは主要な外注先との連携強化による確実な部品、材料等の確保に加え、新規外注先の開拓・育成、標準製品の採用によるマルチベンダー化推進、全社での統合調達推進等によりリスクの回避に努めています。

2) 人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。特に事業のグローバル展開推進には、人材の確保が

必要不可欠です。しかし、各プロセス、分野における有能な人材は限られており、人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっています。このため、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。当社グループは、従業員教育の更なる充実を図っていくことで、グローバル人材の育成を含め人材の強化、育成を推進しています。

また、当社グループは固定費の削減を目的として、強化事業部門への人員シフト、社外への委託業務や有期限雇用社員による業務の取込み、有期限雇用社員の減少、帰休の実施、勤務体系見直しによる時間外勤務削減等の人事上の施策を実施しています。しかしながら、かかる人事施策の実施により期待された固定費削減の効果が得られない可能性や、かかる人事施策の実施により、当社グループの従業員の士気、生産効率又は人材の確保に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品、技術等に係るもの

1) 新規事業

当社グループは、新規事業を営む会社に投資をし、新規事業に関して他社と提携し、又は新規事業を自ら積極的に推進しています。当社グループは、当社グループの強みの相乗効果を発揮できる新たな成長分野として、バイタル&ヘルスケア、水ソリューション、スマートグリッド、記憶装置（ストレージ）、太陽光発電システム、LED照明等の新照明システム、SCiB™の事業展開を加速しています。

また、新規事業の技術と既存の技術の相乗効果を発揮させることにより、オフィスビル、商業施設等に省エネに配慮したビル関連システム全体をソリューションを含めて提供するスマートファシリティ事業の拡大を図るとともに、次期成長分野と考えられるSiC（炭化珪素）半導体、新規メモリ等次世代技術による新規領域にも積極的に取り組んでいます。

新規事業は不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担等が、当社グループに影響を与える可能性があります。新規事業の遂行過程において、多くの技術的課題を解決し、潜在的な需要を効果的に開拓することにより、リスクの回避に努めています。

(5) 取引慣行に係るもの

1) 履行保証等

当社は、当社子会社がプラント等の物件を受注する際に、取引先の求めに応じて契約履行保証等の親会社保証を供与することがあります。この親会社保証は、商習慣から経常的に行われているものですが、当社子会社が契約上の義務を履行できない場合には、当社に損失が発生する可能性があります。当社は、定期的に子会社による履行状況を把握し、必要に応じて子会社と連携して対応するなど、適切な管理に努めています。

(6) 新製品および新技術に係るもの

1) 新商品開発力

先進的で魅力的な商品、サービスを提供することが当社グループの責務ですが、将来の当社グループの成長を牽引する先進的な商品を戦略商品群として取りまとめ、これをもとに、適切な時機に新商品を市場に投入することに全力を挙げて取り組んでいます。しかしながら、急激な技術の進歩、代替技術・商品の出現、技術標準の変化等により、新商品を最適な時機に市場に投入することができない可能性、新商品が市場から支持される期間が計画期間を下回る可能性があります。また、技術開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できない場合、新商品の開発、投入に支障を来す可能性があります。

当社グループは、経営資源の集中と選択を高める観点から、研究開発においても販売時期を考慮した上で、当社独自の先端技術の開発に開発テーマを厳選しています。特定の商品、技術分野にお

いては、研究開発対象の厳選により当社グループの技術面における優位性が損なわれる可能性があります。当社グループはプラットフォーム化の推進による開発資産の共有化、システム開発における海外リソースの有効活用等により開発効率を向上させ、このようなリスクの回避に努めています。

(7) 法的規制等に係るもの

1) 情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報等を有しています。また、当社グループの技術、営業、その他事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理に万全を期していますが、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループの事業や、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要です。当社グループは、情報システムの安定的運用に努めています。コンピュータウイルス、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

2) コンプライアンス、内部統制関係

当社グループは、世界各地域において様々な事業分野で事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けます。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)、財務報告の適正性確保を始めとする目的達成のために必要かつ適切な内部統制システムを構築し、運用していますが、常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はなく、また、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。したがって、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、又は遵守のための費用が増加する可能性があります。このため、当社グループでは、内部統制システムの定期的な見直しや、運用状況の継続的な監視等によりリスクの極小化に努めています。

3) 環境関係

当社グループは、世界各地域において、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループは、これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っていますが、過失の有無にかかわらず、世界各地に有する製造等の拠点における土地の浄化責任を負うことがあるなど、過去分を含む事業活動に関し、環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制や社会的な要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任が更に追加される可能性があります。

当社グループは、事業遂行に際し、様々な化学物質、放射性物質、核燃料物質等を取り扱っています。当社グループは、生命・安全を最優先に、安全性確保のための最大限の配慮を払い業務を遂行していますが、自然災害、テロ、事故、その他不測の事態(当社グループがコントロールできないものを含みます。)が発生することにより、万一環境汚染が発生し、又はそのおそれが発生した場合には、当社グループに損失が生じ又は当社グループの社会的評価に影響を与える可能性があります。

4) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて品質管理に取り組んでいますが、予期せぬ事情によりリコール、訴訟等に発展する品質問題が発生する可能性は

皆無ではありません。

(8)重要な訴訟事件等の発生に係るもの

1) 争訟等

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、様々な事情により、支払が命じられる可能性が極めて低いものの訴額の大きな訴訟が提起される可能性も皆無ではありません。

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法に違反する行為を行っておらず、本決定について争うため2007年4月に欧州裁判所に提訴しました。

さらに、当社グループは、半導体、液晶ディスプレイ、CRT、重電機器、光ディスク装置の製品について、米国司法省、欧州委員会、その他の競争法関係当局から調査を受けているとともに、北米においては集団訴訟が提起されています。

(9)役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

1) NAND型フラッシュメモリに関する提携

当社グループは、NAND型フラッシュメモリの製造に関する戦略的提携として、米国サンディスク・コーポレーション(以下「サンディスク社」といいます。)との間で製造合弁会社(持分法適用会社)を設立していますが、合弁契約に基づき、サンディスク社の持分を買い取る可能性があります。また、製造合弁会社が保有する生産設備のリース契約に関して、現在当社とサンディスク社が個別に50%ずつの債務保証をしています。サンディスク社の業績又は財政状態の悪化により、当社がサンディスク社分の保証債務を承継し又は当該製造合弁会社に対するサンディスク社の持分を買い取る可能性があり、その場合、爾後当該製造合弁会社が当社の連結子会社として扱われる可能性があります。

2) 原子力事業に関する提携

当社グループは、2006年10月にウェスチングハウス社グループを買収しました。ウェスチングハウス社グループ(持株会社を含む。)における当社の持分割合は67%となっており、残りの株式については国内外の3社(以下「少数株主」といいます。)が保有しています。

株主間協定により、少数株主は、2012年10月1日まではウェスチングハウス社グループ持株会社の所有持分を第三者に譲渡することが禁止されている一方、当該所有持分の全部又は一部を当社に売却することができる権利(以下「プットオプション」といいます。)を有しています。ただし、一部の少数株主のプットオプションは行使に第三者の同意が必要となっており、少数株主単独で行使することはできません。

他方、当社グループも、一定の条件の下で少数株主からウェスチングハウス社グループ持株会社のそれぞれの所有持分を買い取る権利を有しています。これらの権利は、少数株主の利益を保護するとともに、当社グループに不利益な第三者の資本参加を防止するものです。当社はウェスチングハウス社グループの事業に関して、少数株主と良好な関係維持に努めていますが、少数株主がプットオプションを行使した場合又は当社グループがその保有する当該買取権を行使した場合、当社グループは、新たな戦略的パートナーの出資を求めることとなり、当該出資がなされる

までの間、相当な額の資金負担が生じる可能性があります。

(10) その他

1) 模倣品対策

当社グループは、東芝ブランドの価値の保護、増大に努めていますが、世界各地において、模倣品が多数発生しています。当社グループは模倣品の撲滅に努めていますが、多量の模倣品が流通することにより、東芝ブランドの価値が毀損され、当社グループ製品の売上に悪影響を与える可能性があります。

2) 知的財産権保護

当社グループは、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な保護が得られない可能性があります。

また、当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがあります。今後、必要な使用許諾を第三者から受けられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性があります。

さらに、当社グループが知的財産権に関し訴訟等を提起され、又は当社グループが自らの知的財産権を保全するため訴訟等を提起しなければならない事態が生じる可能性があります。このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。

3) 社会情勢等

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、国内外の各地域の政治、経済、社会情勢や政策の変化、各種規制の動向、為替レートの変動が各地の需要、当社グループの事業体制に影響を与える可能性があります。当社グループは、事業を展開する各地域の情勢の変化や各種規制の動向を継続的に注視するとともに、対応策を迅速に取ることにより、これらのリスクの回避及びリスク発生による影響の軽減に努めています。

4) 大規模災害等

当社グループの国内生産拠点の多くは京浜地区に集中しており、主な半導体生産拠点は九州、東海、阪神、東北に所在しています。また、当社グループは、アジア地域での生産拠点拡大を図っています。このため、これらの地域において大規模災害、テロ、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合の影響は大きくなる可能性があります。

また、当社グループは生産拠点の耐震対策等を進めていますが、生産拠点において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の麻痺等により、生産拠点の操業停止等が生じ、生産能力に重大な影響を与える可能性があります。

このようなリスクに備え、当社グループは、事業継続計画(BCP)を整備する等影響の回避に努めています。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	相手会社名	国/地域名	契約の概要
(株)東芝	富士通(株)	日本	2009年4月、当社は、富士通(株)との間で、当社が富士通(株)のハードディスク装置事業を総額約300億円（その後、254億円で価格調整しました。）で譲り受ける契約を締結し、同年10月に譲受を完了しました。
(株)東芝	野村證券(株)、みずほ証券(株)、大和証券エスエムビーシー(株)	日本	2009年5月、当社は、野村證券(株)、みずほ証券(株)及び大和証券エスエムビーシー(株)との間で、当社が発行する株式の引受け及び募集に関する契約を締結しました。
(株)東芝	2009年5月、当社は、複数の金融機関との間で、利払繰越条項・期限前償還条項付無担保社債の引受けに関する契約を締結しました。		
(株)東芝、 東芝モバイルディスプレイ(株)	AU Optronics Corporation	台湾	2010年3月、当社は、台湾法人AU Optronics Corporationとの間で、東芝モバイルディスプレイ(株)が保有するアドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社の全株式の譲渡に関する基本合意書を締結しました。なお、同年4月、台湾法人AU Optronics Corporation及びその100%子会社であるマレーシア法人AU Optronics (L) Corporationと本契約を締結しました。

(注) なお、2010年6月、当社は、富士通(株)との間で、新会社を設立し、当社の携帯電話事業を移管した上で富士通(株)が当該新会社の株式の過半数を取得する事業統合を行うことについての基本合意書を締結しました。

6【研究開発活動】

当社グループは、利益ある持続的成長への再発進に向けて、徹底的なベンチマーク(トップレベルの競合企業との比較)と「イマジネーション」によって、顧客が求める価値を先取りし、市場に新たな潮流を起こす商品を生み出すための研究開発を推進しています。

厳しい経済状況が続くなか、2009年1月に発表した「収益改善に向けた体質改革プログラム」の一環として、研究開発費を前期比で約15%抑制しました。本社研究開発部門を中心にメガトレンド(時代の大きな流れ)を見据えた革新的商品の基盤となる技術の研究に取り組み、事業部門やその開発センターでは、他社に先行した商品や差異化に繋がる基本技術の開発に集中し、プラットフォーム化の推進や海外のグループソフト開発会社の活用、伸張する市場への集中などにより研究開発の効率を高め、事業の強化と成長への投資の両立を図りました。

当期における当社グループ全体の研究開発費は3,232億円であり、事業の種類別セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

(1) デジタルプロダクツ部門

モバイルコミュニケーション社、デジタルメディアネットワーク社(現ビジュアルプロダクツ社、ストレージプロダクツ社)、PC&ネットワーク社(現デジタルプロダクツ&ネットワーク社)、東芝テック(株)が中心になって、携帯電話、デジタルテレビ、ノートパソコン等のデジタル情報機器や家庭用映像・ネットワーク機器を中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げることができます。当部門に係る研究開発費は808億円です。

- ・高性能プロセッサ「Cell Broadband Engine™」を搭載した「CELLプラットフォーム」を世界で初めて採用し、また高輝度LEDバックライト「メガLEDパネル」を採用することにより、従来機種に比べ超解像処理を向上させ、より高精細な映像を再現する液晶テレビ「CELLレグザ55X1」を製品化
- ・512GB(ギガバイト)の大容量SSD(Solid State Drive:フラッシュメモリを使用した記憶装置)を搭載し、また軽さと薄さ、長時間駆動を実現したノートパソコン「dynabook SS RX2/WAJ」を製品化
- ・約9.9mmの薄さを実現し、約4.1インチのワイドVGA液晶のタッチパネルを採用し、さらにOSとして「Windows Mobile®6.1」を採用する等、インターネットへの快適な接続を可能にした高性能インターネットスマートフォン“dynapocket”の開発
- ・記憶容量600GBを実現した2.5インチ企業向けハードディスク装置(HDD)を開発

(2) 電子デバイス部門

セミコンダクター社、東芝モバイルディスプレイ(株)が中心になって、フラッシュメモリ、システムLSI、個別半導体、液晶ディスプレイ等、メモリデバイス、情報機器向けデバイスを中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げることができます。当部門に係る研究開発費は1,441億円です。

- ・最先端32ナノ(10億分の1)メートルの微細加工技術を用いた大容量NAND型フラッシュメモリを開発し、携帯電話やデジタルビデオカメラなど携帯機器向け64GBの組込み式NAND型フラッシュメモリを製品化
- ・世界最高水準の記憶容量(64GB)と転送速度を実現したSDXCメモリカードを世界に先がけて開発
- ・光信号が配線層で減衰しないよう配線層と受光部を逆転させ、BSI(裏面照射)技術を採用した、動画撮影に適した1,460万画素CMOSイメージセンサー「Dynastron™」を開発
- ・10万時間の長寿命LEDバックライトを使用した、産業用表示機器や医療機器向け液晶ディスプレイを開発

- ・従来製品に比べ、小形軽量化・省電力化を実現した32ナノ(10億分の1)メートルの微細加工技術を用いた多値NAND型フラッシュメモリを採用した小形SSD(Solid State Drive:フラッシュメモリを使用した記憶装置)を製品化

(3) 社会インフラ部門

電力システム社、電力流通・産業システム社、社会システム社、東芝エレベータ㈱、東芝ソリューション㈱、東芝メディカルシステムズ㈱が中心になって、原子力・火力・水力発電プラント、二次電池SCiB、新型燃料電池、社会・行政インフラを支える情報制御システム技術、デジタル放送、通信・流通・金融・行政インフラを支える最新の情報通信システム技術、医療装置及びシステム技術、エレベーターやエスカレーターの高性能化技術等、社会インフラにおける省エネルギー化、情報化、環境対策を中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げるすることができます。当部門に係る研究開発費は848億円です。

- ・スマートグリッドに必要な、電力ネットワークの信頼性向上及び運用の高度化を図る配電需給制御システム μ EMS(Micro Energy Management System)を開発
- ・火力発電所などから排出されるCO₂二酸化炭素を分離・回収し、地中等に貯留する技術「CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)技術」の実用化のためのパイロットプラントを完成、10トン/日規模のCO₂分離・回収の試験を本格的に開始
- ・情報活用ソリューションを、クラウドサービスにより提供する「Eiplaza®」を開発
- ・160列(320スライス)高速ヘリカルスキャンと、更なる被ばく低減を実現する再構成アルゴリズムを標準搭載したエリアディテクタCT「Aquilion ONE™ Volume Evolution Edition」を製品化

(4) 家庭電器部門

東芝ホームアプライアンス㈱、東芝ライテック㈱、東芝キャリア㈱等が中心になって、情報家電を含む家庭用電気機器、LED照明、冷凍機の高性能化、省エネルギー化技術及び制御技術を中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げるすることができます。当部門に係る研究開発費は132億円です。

- ・1枚の基板に集中的にLEDを配置した当社独自のLEDモジュール設計を採用し、業界最高水準の効率と明るさを実現した一般電球形LEDランプを製品化
- ・可変磁力モーターを搭載し省エネ性能と洗浄力の向上を実現したドラム式洗濯乾燥機を製品化
- ・冷蔵と冷凍という2つの温度帯を2つの冷却器で最適に冷却する「i - ツイン冷却」と「2ゾーンレイアウト」を採用し、年間消費電力量を前年度機種比約35%削減した冷凍冷蔵庫を製品化
- ・ダストカップの背面、側面と底面にネットフィルターを張り、吸気の通る面積を増やすことで吸い込む風量を多くする方式「ダブルエアロサイクロン」を開発し、強い吸引力を可能にしたサイクロン式クリーナーを製品化

(5) その他部門

当部門に係る研究開発費は3億円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績報告

①概要

当期の売上高は、6兆3,816億円と前期に比べ4%の減収となりました。営業損益は前期に比べ3,674億円改善し、1,172億円の黒字になりました。継続事業税引前損益は前期に比べ3,043億円改善し250億円になり、当期純損益も197億円の損失になったものの前期比3,239億円改善しました。

②売上高及びその他の収益

デジタルプロダクツ部門は、記憶装置(ストレージ)事業が、富士通株式会社からのハードディスク装置の事業譲受け等により増収になりました。テレビ等の映像事業も、高画質、高機能の当社商品に対する高い市場評価及び広告展開による認知度の向上に加え、エコポイント制度の影響もあり、国内を中心に好調で増収になりました。一方、パソコン事業は低価格化、為替の影響等により減収になり、流通・事務用機器事業、携帯電話事業も減収になった結果、部門全体の売上高は前期に比べ1,039億円減少し、2兆3,636億円になりました。

電子デバイス部門は、NAND型フラッシュメモリの需給改善、価格の安定に伴いメモリが大幅な増収になり、個別半導体も前年並みの売上高を維持したことにより、システムLSIの減収を補い、半導体事業全体としては増収になりました。一方、液晶ディスプレイ事業が大幅な減収になり、部門全体の売上高は前期に比べ158億円減少し、1兆3,091億円になりました。

社会インフラ部門は、原子力が海外における新規プラント関係、保守、サービス等が好調で増収になったものの、原子力以外の事業が受注の減少等の影響を受け、部門全体の売上高は前期に比べ933億円減少し、2兆3,029億円になりました。

家庭電器部門は、住宅及びビルの着工件数の減少により空調事業、照明事業が減収になり、消費低迷により家電事業も減収になった結果、部門全体の売上高は前期に比べ945億円減少し、5,798億円になりました。

その他の部門の売上高は、前期に比べ185億円減少し、3,158億円になりました。

所在地別売上高は、日本が5兆2,670億円、アジアが1兆8,328億円、北米が1兆2,178億円、欧州が7,764億円、その他が1,277億円になりました。アジア及び北米で増収となりました。

海外売上高は、3兆5,031億円と前期に比べ2%の増収となりました。海外売上高構成比も55%と前期に比べ4ポイント増加しました。アジア及び北米で増収となりました。

③売上原価及び費用

売上原価は、減収に伴う売上原価の減少等により前期に比べ4,439億円減少し、4兆9,222億円になりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費や業務委託費等が減少したことにより、前期に比べ1,964億円減少し、1兆3,422億円になりました。

営業外損益は、為替決済差損益の改善や持分法投資損益の増加があったものの、事業構造改善費用を計上したこと等により、前期に比べ631億円悪化し922億円の損失となりました。

研究開発費は、前期に比べ551億円減少し3,232億円になり、売上高に対する研究開発費の比率は前期に比べ0.6ポイント減少し5.1%になりました。

減価償却費は、前期に比べ508億円減少し、2,990億円になりました。

④継続事業税引前損益

継続事業税引前損益は、前期に比べ3,043億円改善し、250億円になりました。

⑤為替変動の影響

主要通貨の為替については、米ドルは決済レートが93円と前期に比べ8円の円高、ユーロは132円と前期に比べ11円の円高になりました。

その他の通貨も含め、為替の変動による営業損益への影響は、前期に比べ620億円悪化しています。

⑥法人税等

法人税等は、前期に比べ246億円減少し297億円になりました。

⑦非支配持分帰属損益

非支配持分帰属損益は、144億円の利益控除になり、前期に比べ控除額が182億円増加しました。

⑧当期純損益

当期純損益は、197億円の損失になったものの前期に比べ3,239億円改善しました。この結果、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損益は、前期の106円18銭の損失から101円25銭改善し、4円93銭の損失になりました。

(2) 流動性及び資金の財源

①キャッシュ・フロー

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純損益が大幅に改善したこと等により、前期の160億円の支出から4,674億円改善し、4,514億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、半導体事業への設備投資の減少等により、前期の3,353億円の支出から824億円減少し、2,529億円の支出になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期の3,513億円の支出から5,498億円改善し、1,985億円の収入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入があったものの、フリー・キャッシュ・フローの改善を受けて借入金の削減に努めたこと等により、前期の4,785億円の収入から7,564億円減少し、2,779億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの増加が30億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期の3,438億円から764億円減少し、2,674億円になりました。

②流動性管理と資金調達

流動性管理

当期末の状況としては、現金及び現金同等物の2,674億円、コミットメントライン未使用枠の3,623億円を合わせ、6,297億円の手許流動性を確保しました。

資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、株主資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

資金調達の直接・間接調達の比率及び長期・短期資金の比率については、資金調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。当期末の直接調達枠は、海外金融子会社を含め、コマーシャルペーパーの発行枠を国内4,000億円、海外500百万米ドル、国内普通社債の発行枠を2,000億円、ミディアム・ターム・ノート発行枠を3,100百万米ドル保有しています。

なお当社グループは、2010年4月30日付で、上記ミディアム・ターム・ノート発行枠のうち1,300百万米ドル分の発行枠を廃止しており、この有価証券報告書提出日現在のミディアム・ターム・ノート発行枠は、1,800百万米ドルとなっております。

格付け

当社は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」という。)、スタンダード&プアーズ(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当期末の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ：Baa 2(見通しはネガティブ)/P-2、S&P：BBB(アウトルックネガティブ)/A-2、R&I：A-(格付けの方向性はネガティブ)/a-1です。

③資産、負債及び資本の状況

総資産は、2009年3月末に比べ20億円減少し、5兆4,512億円になりました。

株主資本は、2009年6月に公募増資を実施したことに加え、当期純損益が197億円の赤字となったものの、株式相場の回復などでその他の包括損益累計額が537億円改善したことにより、2009年3月末に比べ3,501億円増加し、7,974億円になりました。

借入金・社債残高は、2009年3月末に比べ5,924億円減少し、1兆2,183億円になりました。

この結果、2010年3月末の株主資本比率は14.6%になり、2009年3月末に比べ6.4ポイント改善し、D/Eレシオ(有利子負債/株主資本)は153%になり、2009年3月末に比べ252ポイント改善しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、利益ある持続的成長への再発進の実現に向け、メモリ事業のうち競争力強化に必要な項目、電力・産業システム事業、新規事業分野の戦略投資分野に対して重点的な投資を実行することを基本方針とし、当期は、設備投資を抑制し、投資種別ごとに案件を厳格に選別した結果、全体で2,102億円（無形資産を含む、発注ベース。以下本項において同じ。）と、前期の投資額4,252億円から2,150億円削減しました。電子デバイス部門では、NAND型フラッシュメモリの微細化による競争力強化のための投資に注力する一方で、市場動向を勘案して一部の新規設備投資を抑制した結果、部門全体では前期比1,629億円削減しました。社会インフラ部門では、原子力事業、新型二次電池等の新規事業に集中的に設備投資を行ったことにより、前期並みの設備投資額を維持しました。

なお、上記設備投資額は、投資分野の厳選を推進したことにより、当初の設備投資額2,500億円から更に398億円を削減したものとなっています。

また、上記設備投資額には、持分法適用会社であるフラッシュアライアンス(有)等が実施した投資のうち当社分が含まれています。

事業の種類別セグメント	設備投資金額 (億円、発注ベース)
デジタルプロダクツ	190
電子デバイス	856
社会インフラ	820
家庭電器	102
その他	134
合計	2,102

デジタルプロダクツ部門においては、パソコン・映像関連、ハードディスク装置製造等のため、190億円の設備投資を行いました。

電子デバイス部門においては、半導体の製造・開発、液晶ディスプレイ製造等のため856億円（フラッシュアライアンス(有)等が実施した投資のうち当社分を含む。）の設備投資を行いました。当期完成の主要設備としては、NAND型フラッシュメモリ製造設備（当社四日市工場）があります。

社会インフラ部門においては、製造インフラ増強・更新等で820億円の設備投資を行いました。当期完成の主要設備としては、原子力発電機器開発設計建屋（当社磯子エンジニアリングセンター）があります。

家庭電器部門においては、新機種開発・製造等のため102億円の設備投資を行いました。

その他部門においては、134億円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2010年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
四日市工場 (三重県四日市市)	電子デバイス	半導体等 製造設備等	73,062	60,857	14,694 (366)	0	26,364	174,976	4,359
大分工場 (大分県大分市) ※1	電子デバイス	半導体等 製造設備等	20,953	25,197	8,220 (389)	0	12,059	66,429	2,643
本社・支社店 (東京都港区等) ※2	全社(共通)	社内用電子計 算機設備等	18,695	1,559	13,261 (271)	785	23,088 ※3	57,388	7,147
小向工場 (川崎市幸区)	社会インフラ	電波システム 等製造設備等	10,230	7,612	5,394 (209)	117	4,345	27,697	1,527
マイクロエレクトロニク スセンター (川崎市幸区) ※4	電子デバイス	半導体等 製造設備等	13,690	3,746	357 (33)	123	8,501	26,417	3,115
京浜事業所 (横浜市鶴見区)	社会インフラ	原子力、火 力、水力発電 用機器製造設 備等	12,579	5,468	909 (543)	2,718	2,887	24,561	2,474

(注) ※1. 上記の他、東芝ファイナンス㈱等から賃借している主要な設備として、製造設備(年間賃借料15,576百万円)等があります。

※2. 上記の他、NREG東芝不動産㈱、中央三井信託銀行㈱等から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃借料6,219百万円)等があります。

※3. 「その他」には、NAND型フラッシュメモリ製造のための次期新棟建設予定地を含んでいます。

※4. 上記の他、みずほ信託銀行㈱から賃借している主要な設備として建屋(年間賃借料1,929百万円)、及び芝浦メカトロニクス㈱から賃借している主要な設備として建屋(年間賃借料1,404百万円)等があります。

(2) 国内子会社

(2010年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
岩手東芝 エレクトロ ニクス㈱	同左 (岩手県 北上市)	電子デバイス	半導体等 製造設備等	12,664	12,361	3,076 (318)	—	5,632	33,733	1,220
加賀東芝 エレクトロ ニクス㈱	同左 (石川県 能美市)	電子デバイス	半導体等 製造設備等	6,246	10,506	2,008 (331)	671	2,224	21,655	1,078
東芝モバイル ディスプレイ㈱	石川工場 (石川県 能美郡 川北町)	電子デバイス	液晶ディス プレイ等製 造設備等	13,696	4,309	1,026 (97)	1,342	305	20,678	1,394
東芝メディカル システムズ㈱	同左 (栃木県 大田原市)	社会インフラ	医療機器等 製造設備	8,024	2,688	— (—)	594	655	11,961	1,584

(3) 在外子会社

(2010年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社	同左 (シンガポール)	電子デバイス	液晶ディスプレイ等製造設備等	7,612	9,554	— (—)	1,251	99	18,516	851
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	同左 (米国・ペンシルベニア)	社会インフラ	原子力プラント及び燃料製造設備等	2,512	5,092	— (—)	—	3,361	10,965	3,284

(注) (1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」には工具器具及び備品、建設仮勘定が含まれます。

3【設備の新設、除却等の計画】

当期末(2010年3月31日)現在における2010年度(2011年3月期)の設備の新設・改修等に係る投資予定金額は、3,200億円(無形資産を含む、発注ベース。以下本項において同じ。)です。この投資予定金額には当社の持分法適用会社であるフラッシュアライアンス(有)等が実施する投資のうち、当社が含まれています。設備投資の資金は、増資資金及び自己資金をもって充当する予定です。なお、増資資金は、2009年6月3日払込の有償一般募集及び2009年6月23日払込の有償第三者割当増資による手取金です。

(2010年3月31日現在)

事業の種類別セグメント	2010年度 設備投資計画金額 (億円)	主な内容・目的
デジタルプロダクツ	330	ハードディスク装置製造設備等
電子デバイス	1,660	NAND型フラッシュメモリ製造建家内装・動力設備等
社会インフラ	770	原子力事業の拡大投資、新興国向け送変電・配電機器製造拠点整備、新型二次電池製造設備等
家庭電器	150	新照明製造設備等
その他	290	—
合計	3,200	—

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
3. なお、2010年度の設備の新設・改修等の計画のうち、主なものは以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	着手年月	完成後の 増加能力等
当社 四日市工場	三重県 四日市市	電子デバイス	半導体製造建家内装・動力設備等	2010年4月	300mm微細化等
フラッシュアライアンス(有)等	三重県 四日市市	電子デバイス	半導体製造設備等	2010年4月	300mm微細化等

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2010年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2010年6月23日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,237,602,026	4,237,602,026	東京、大阪、名古屋、 ロンドンの各 証券取引所(東 京、大阪、名古屋 は市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	4,237,602,026	4,237,602,026	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2010年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

①2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、2009年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)に行使期間が満了し、また、社債については同年7月21日に償還しました。

②2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	事業年度末現在 (2010年3月31日)	提出日の前月末現在 (2010年5月31日)
新株予約権の数	9,501個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり542円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2011年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 542円 1株当たり資本組入額 271円 ※2	同左
新株予約権の行使の条件	※4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	※5	同左
代用払込みに関する事項	※6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7	同左
新株予約権付社債の残高	95,010百万円	同左

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は} \\ \text{処分株式数}}{\text{時 価}} \times 1 \text{株当たりの発行} \\ \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※ 3. (イ) 当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における 3 営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ) 当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとし(但し、いかなる場合においても、2011年 7 月 7 日より後は新株予約権を行使することはできない。))。

※ 4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2010年 7 月 20 日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2010年 7 月 1 日に開始する四半期においては、2010年 7 月 20 日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する 30 連続取引日のうちいずれかの 20 取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の 120%(2010年 3 月 31 日現在 650.4 円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2010年 7 月 21 日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも 1 取引日において当該取引日に適用のある転換価額の 120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

(1) (i) Standard & Poor's Ratings Services 若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付が BB- 以下である期間、又は Moody's Investors Service, Inc. 若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付が Ba1 以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関し S&P による格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関し Moody's による格付がなされなくなった期間、又は (iii) 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間

(2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

(3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前 30 日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※ 5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※ 6. 新株予約権 1 個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、10 百万円です。

※ 7. 2006年 5 月 1 日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 17 年法律第 87 号)第 103 条第 1 項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であることみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

(1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。

(2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

2010年 2 月 1 日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 ※1	18,004,321	3,237,031,486	5,200	280,126	5,200	267,850
2008年4月1日～ 2009年3月31日 ※1	570,540	3,237,602,026	155	280,281	155	268,005
2009年6月3日 ※2	897,000,000	4,134,602,026	143,179	423,460	143,179	411,185
2009年6月23日 ※3	103,000,000	4,237,602,026	16,440	439,901	16,440	427,625

(注) ※1. 上記発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、「(2)新株予約権等の状況」に記載の①2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(本新株予約権付社債は2010年7月21日に償還しました。)及び②2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

※2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 1株につき333円

発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき319.24円、総額 286,358,280,000円

資本組入額 : 1株につき159.62円、総額 143,179,140,000円

※3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき319.24円、総額 32,881,720,000円

資本組入額 : 1株につき159.62円、総額 16,440,860,000円

割当先 : 野村證券㈱

4. 2010年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金等の推移は記載されておりません。

なお、2010年6月23日開催の第171期定時株主総会において資本準備金の額の減少について以下のとおり承認されました。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年6月30日(予定)	—	4,237,602,026	—	439,901	△427,625	0

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金へ振替えるものです。

なお、単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損を填補するために、会社法459条及び定款第34条の規定に基づき、会社法第452条の剰余金の処分として、上記による増加後のその他資本剰余金の内46,772百万円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振替える(効力発生日は2010年6月30日)旨を、2010年5月7日開催の取締役会の決議により決定しています。

(6) 【所有者別状況】

2010年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	3	207	119	2,891	770	186	412,570	416,746	—
所有株式数 （単元）	85	1,604,861	87,130	162,763	1,043,600	811	1,318,425	4,217,675	19,927,026
所有株式数の割合 （％）	0.00	38.05	2.07	3.86	24.74	0.02	31.26	100	—

(注) 1. 自己株式2,160,986株は「個人その他」に2,160単元及び「単元未満株式の状況」に986株含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2010年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)※1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	274,864	6.49
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	219,915	5.19
第一生命保険(相)※2	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	115,159	2.72
日本生命保険(相)※3	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	110,352	2.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口9)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	69,235	1.63
東芝持株会	東京都港区芝浦一丁目1番1号	68,548	1.62
日本興亜損害保険(株)※4	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	51,308	1.21
(株)三井住友銀行※5	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	51,003	1.20
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	50,900	1.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	49,695	1.17
計	—	1,060,980	25.04

(注) ※1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。

※2. 第一生命保険(相)は、上記のほかに第一生命保険(相)特別勘定年金口として6,014千株及び第一生命保険(相)特別勘定変額口として375千株所有しています。

なお、第一生命保険(相)は、2010年4月1日をもって株式会社への組織変更を行い、第一生命保険(株)となっています。

※3. 日本生命保険(相)は、上記のほかに日本生命保険(相)(特別勘定変額口)として460千株及び日本生命保険(相)(特別勘定年金口)として3,168千株所有しています。

※4. 日本興亜損害保険(株)は、上記のほかに同社が所有していた当社株式9,500千株を退職給付信託として拠出しています。この議決権行使については、同社が指図権を留保しています。

※5. (株)三井住友銀行は、2010年3月31日現在で、上記のほかに(株)三井住友銀行東京融資集中第一部名義で8千株所有しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2010年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,160,000	—	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)※1	普通株式 4,215,515,000	4,215,515	単元株式数1,000株
単元未満株式※2	普通株式 19,927,026	—	—
発行済株式総数	4,237,602,026	—	—
総株主の議決権	—	4,215,515	—

(注) ※1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が24千株(議決権24個)が含まれています。

※2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式986株が含まれています。

② 【自己株式等】

2010年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	2,160,000	—	2,160,000	0.05
計	—	2,160,000	—	2,160,000	0.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	311,688	132,394
当期間における取得自己株式	34,262	17,326

(注) 当期間における取得自己株式には、2010年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	61,554	22,564	982	478
保有自己株式数	2,160,986	—	2,194,266	—

(注) 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡です。また、当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡です。

当期間における処理自己株式には、2010年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理した株式は含まれておらず、保有自己株式数には、2010年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得又は処理した株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

配当については、年2回とすることを基本として、取締役会が都度決定することとしています。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めています。

当社グループの当事業年度の営業損益は大幅に改善していますが、誠に遺憾ながら当社グループの当期純損益は損失を計上せざるを得ませんでした。また、財務体質の面では、将来の更なる成長のため、財務基盤の強化を目指してキャッシュ・フローの改善や有利子負債の削減を図っている途上にあります。このような状況に鑑み、当事業年度の配当については、見送らせていただきました。

内部留保資金については、中長期的な戦略的投資等に活用していきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月
最高(円)	815	842	1,185	953	572
最低(円)	416	652	649	204	258

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2009年 10月	11月	12月	2010年 1月	2月	3月
最高(円)	572	532	528	547	481	490
最低(円)	431	426	450	493	408	427

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	指名委員会委員、報酬委員会委員	西 田 厚 聡	1943年12月29日	1975年5月 当社入社 1995年6月 パソコン事業部長 1997年6月 取締役 1998年6月 常務 2000年6月 上席常務 2001年4月 上席常務(デジタルメディアネットワーク社社長) 2003年4月 上席常務(デジタルプロダクツ事業グループ分担) 2003年6月 取締役、執行役専務(デジタルプロダクツ事業グループ分担) 2004年1月 取締役、執行役専務(PC&ネットワーク社社長) 2005年4月 取締役、執行役専務(デジタルプロダクツ事業グループ分担) 2005年6月 取締役、代表執行役社長 2009年6月 取締役会長(現在)	※1	153
取締役 代表執行役社長	報酬委員会委員	佐々木 則 夫	1949年6月1日	1972年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社原子力事業部長 2005年6月 執行役常務 2006年4月 執行役常務(電力システム社社長) 2007年6月 執行役専務(社会インフラ事業グループ分担) 2008年6月 取締役、代表執行役副社長(社会インフラ事業グループ分担) 2009年6月 取締役、代表執行役社長(現在)	※1 ※2	60
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長補佐、新照明システム事業統括担当、品質統括本部長、生産統括グループ担当	室 町 正 志	1950年4月10日	1975年4月 当社入社 2004年4月 セミコンダクター社副社長 2004年6月 執行役常務(セミコンダクター社社長) 2005年6月 執行役上席常務(セミコンダクター社社長) 2006年6月 執行役専務(セミコンダクター社社長) 2007年6月 執行役専務(電子デバイス事業グループ分担) 2008年6月 取締役、代表執行役副社長(電子デバイス事業グループ分担) 2010年6月 取締役、代表執行役副社長(現在) 他の会社の代表状況 東芝杭州社董事長、東芝大連社董事長	※1 ※2	53
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長補佐、財務グループ担当	村 岡 富 美 雄	1948年7月10日	1971年4月 当社入社 2001年10月 財務部次長 2003年6月 執行役常務 2006年6月 取締役、代表執行役専務 2009年6月 取締役、代表執行役副社長(現在)	※1 ※2	66

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長 補佐、戦略企画 グループ担当、 CSR本部長、情 報・セキュリテ ィグループ担 当、輸出管理グ ループ担当	並 木 正 夫	1949年4月2日	1975年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社副社長 2003年6月 執行役常務 2005年6月 執行役上席常務(電力・社会シ ステム社社長) 2006年4月 執行役上席常務(社会インフラ 事業グループ分担) 2007年6月 執行役専務 2008年6月 取締役、執行役専務 2009年6月 取締役、代表執行役副社長(現 在)	※1 ※2	58
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長 補佐、イノベー ション推進本部 長、技術統括グ ループ担当	田 井 一 郎	1948年11月16日	1976年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社電力・産 業システム技術開発センター長 2003年6月 執行役常務 2006年4月 執行役常務(研究開発センタ ー所長) 2007年6月 執行役上席常務(研究開発セン ター所長) 2008年6月 執行役専務 2009年6月 取締役、代表執行役副社長(現 在)	※1 ※2	58
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長 補佐、コンシュ ーマエレクトロ ニクス事業グル ープ分担、営業 統括グループ担 当	前 田 義 廣	1948年10月16日	1971年4月 当社入社 2001年4月 デジタルメディアネットワーク 社副社長 2001年6月 東芝テック(株)取締役 2003年6月 東芝テック(株)取締役社長 2008年6月 執行役専務 2009年5月 執行役専務(コンシューマエレ クトロニクス事業グループ分 担) 2009年6月 取締役、代表執行役副社長(コ ンシューマエレクトロニクス事 業グループ分担)(現在)	※1 ※2	39
取締役 執行役専務	ワークプレイス 変革推進プロジ ェクトチームプ ロジェクトマネ ージャー、法務 グループ担当、 人事グループ担 当	谷 川 和 生	1949年9月8日	1972年4月 当社入社 2002年10月 グループ経営部長 2004年6月 執行役常務 2007年6月 取締役、執行役上席常務 2008年6月 取締役、執行役専務(現在)	※1 ※2	71
取締役	監査委員会委員 長	古 口 榮 男	1945年8月13日	1976年7月 当社入社 2001年4月 セミコンダクター社副社長 2001年6月 常務 2003年4月 常務(セミコンダクター社社長) 2003年6月 執行役上席常務(セミコンダク ター社社長) 2004年6月 執行役専務 2005年6月 取締役、代表執行役副社長(電 子デバイス事業グループ分担) 2007年6月 取締役、代表執行役副社長 2008年6月 取締役(現在)	※1	61

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	監査委員会委員	堀 岡 弘 嗣	1953年6月7日	1977年4月 当社入社 2003年6月 芝浦メカトロニクス(株)取締役 2005年4月 電力・社会システム社総務部長 2006年4月 グループ経営部長 2007年6月 人事部長 2009年6月 取締役(現在)	※1	19
社外取締役	報酬委員会委員長、監査委員会委員	古 沢 熙 一 郎	1939年3月12日	1962年4月 三井信託銀行(株)入社 1999年4月 三井信託銀行(株)取締役社長 2000年4月 中央三井信託銀行(株)取締役社長 (2003年6月まで) 2002年2月 三井トラスト・ホールディングス(株)(現中央三井トラスト・ホールディングス(株)) 取締役社長 2003年6月 三井トラスト・ホールディングス(株)(現中央三井トラスト・ホールディングス(株)) 取締役会長 兼社長 2006年6月 三井トラスト・ホールディングス(株)(現中央三井トラスト・ホールディングス(株)) 取締役会長 (現在) 2006年6月 当社社外取締役(現在) 他の会社の代表状況 中央三井トラスト・ホールディングス(株)取締役会長	※1	14
社外取締役	監査委員会委員、報酬委員会委員	平 林 博	1940年5月5日	1963年4月 外務省入省 1988年1月 外務省大臣官房総務課長 1990年1月 在アメリカ合衆国大使館公使 1993年8月 外務省経済協力局長 1995年8月 内閣官房内閣外政審議室長 1998年1月 駐インド大使 1998年2月 駐インド大使兼駐ブータン大使 2002年9月 駐フランス大使兼駐アンドラ大使 2003年1月 駐フランス大使兼駐アンドラ大使、駐ジブチ大使 2006年6月 外務省査察担当大使(2007年4月まで) 2008年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授(現在) 2007年6月 当社社外取締役(現在)	※1	16
社外取締役	指名委員会委員長、報酬委員会委員	佐々木 毅	1942年7月15日	1965年4月 東京大学法学部助手 1968年4月 東京大学法学部助教授 1978年11月 東京大学法学部教授 1991年4月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 1998年4月 東京大学大学院法学政治学研究科長兼法学部長 2001年4月 東京大学総長 2005年4月 学習院大学法学部政治学科教授(現在) 2007年6月 当社社外取締役(現在)	※1	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
社外取締役	指名委員会委員、監査委員会委員	小 杉 丈 夫	1942年3月23日	1968年4月 大阪地方裁判所判事補 1972年9月 釧路地方裁判所兼家庭裁判所判事補 1974年5月 弁護士登録(現在) 2009年6月 当社社外取締役(現在)	※1	12
執行役専務	米州総代表	藤 井 美 英	1950年3月15日	1973年4月 当社入社 2003年4月 セミコンダクター社副社長 2003年6月 執行役常務 2004年6月 執行役上席常務(デジタルメディアネットワーク社社長) 2009年6月 執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アメリカ社取締役会長	※2	50
執行役専務	自動車システム事業統括担当	森 安 俊 紀	1949年3月30日	1974年4月 当社入社 2003年4月 セミコンダクター社副社長 2003年6月 執行役常務 2006年6月 執行役上席常務 2009年6月 執行役専務(現在)	※2	57
執行役専務	デジタルプロダクツ事業グループ分担、ネットワークサービス事業統括担当	下 光 秀 二 郎	1952年9月21日	1976年4月 当社入社 2003年4月 東芝アメリカ情報システム社社長 2006年4月 PC&ネットワーク社副社長 2006年6月 執行役常務 2007年6月 執行役上席常務(PC&ネットワーク社社長) 2009年6月 執行役専務(デジタルプロダクツ事業グループ分担)(現在)	※2	42
執行役専務	スベンドマネジメント推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、調達・ロジスティクスグループ担当	田 中 久 雄	1950年12月20日	1973年4月 当社入社 2005年4月 PC&ネットワーク社生産統括責任者 2006年4月 PC&ネットワーク社副社長 2006年6月 執行役常務 2008年6月 執行役上席常務 2009年6月 執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 東芝国際調達台湾社董事長	※2	42
執行役専務	社会インフラ事業グループ分担	北 村 秀 夫	1952年4月19日	1975年4月 当社入社 2005年5月 電力・社会システム社電力流通事業部長 2006年4月 電力システム社副社長 2007年6月 執行役常務(電力システム社社長) 2008年4月 執行役常務(電力流通・産業システム社社長) 2008年6月 執行役上席常務(電力流通・産業システム社社長) 2009年6月 執行役専務(社会インフラ事業グループ分担)(現在)	※2	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役専務	電子デバイス事業グループ分 担、部品材料事業統括担当	齋 藤 昇 三	1950年7月9日	1973年4月 当社入社 2004年5月 セミコンダクター社メモリ事業 部長 2006年4月 セミコンダクター社副社長 2006年6月 執行役常務 2007年6月 執行役上席常務(セミコンダク ター社社長) 2010年6月 執行役専務(電子デバイス事業 グループ分担)(現在) 他の会社の代表状況 (株)半導体先端テクノロジーズ取締役会長	※2	38
執行役専務	スマートファシ リティ事業統括 担当	渡 辺 敏 治	1950年7月28日	1974年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社社会シス テム事業部長 2006年4月 産業システム社副社長 2007年6月 執行役常務(産業システム社社 長) 2008年4月 執行役常務(社会システム社社 長) 2008年6月 執行役上席常務(社会システム 社社長) 2010年6月 執行役専務(現在)	※2	38
執行役上席常務	電力流通・産業 システム社社長	仲 田 隆 一	1951年4月13日	1976年4月 当社入社 2003年5月 東芝インターナショナル米国社 社長 2008年6月 執行役常務 2009年6月 執行役上席常務(電力流通・産 業システム社社長)(現在)	※2	34
執行役上席常務	電力システム社 社長	五 十 嵐 安 治	1952年3月11日	1975年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社事業開発 推進統括部長 2006年4月 電力システム社原子力事業部長 2007年4月 電力システム社副社長 2008年4月 電力システム社社長 2008年6月 執行役常務(電力システム社社 長) 2009年6月 執行役上席常務(電力システム 社社長)(現在) 他の会社の代表状況 ティーエスビー原子力エネルギーインベストメン ト米国社取締役社長	※2	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役上席常務	デジタルプロダクツ&ネットワーク社社長	深 串 方 彦	1954年2月19日	1977年4月 当社入社 2004年4月 PC&ネットワーク社PC第二事業部長 2006年4月 東芝アメリカ情報システム社社長 2008年6月 執行役常務 2009年6月 執行役上席常務(PC&ネットワーク社社長) 2010年4月 執行役上席常務(デジタルプロダクツ&ネットワーク社社長)(現在)	※2	25
執行役上席常務	ストレージプロダクツ社社長	山 森 一 毅	1954年2月13日	1978年4月 当社入社 2004年1月 デジタルメディアネットワーク社ストレージデバイス事業事業部長 2007年4月 デジタルメディアネットワーク社副社長 2007年6月 執行役常務 2010年4月 執行役常務(ストレージプロダクツ社社長) 2010年6月 執行役上席常務(ストレージプロダクツ社社長)(現在) 他の会社の代表状況 東芝ストレージ・デバイス㈱取締役社長	※2	29
執行役上席常務	研究開発センター所長	須 藤 亮	1951年9月11日	1980年4月 当社入社 2006年4月 電力システム社統括技師長 2008年4月 電力システム社電力・社会システム技術開発センター長 2008年6月 執行役常務(研究開発センター所長) 2010年6月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝欧州研究所取締役会長	※2	24
執行役上席常務	セミコンダクター社社長	小 林 清 志	1955年3月29日	1980年5月 当社入社 2004年4月 セミコンダクター社フラッシュメモリ技師長 2007年6月 セミコンダクター社メモリ事業部長 2008年6月 執行役常務 2010年6月 執行役上席常務(セミコンダクター社社長)(現在)	※2	23
執行役上席常務	社会システム社社長	真 崎 俊 雄	1952年8月5日	1976年4月 当社入社 2005年4月 社会ネットワークインフラ社統括技師長 2006年4月 社会システム社副社長 2009年6月 執行役常務 2010年6月 執行役上席常務(社会システム社社長)(現在)	※2	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役上席常務	ビジュアルプロダクツ社社長	大 角 正 明	1954年11月27日	1978年4月 当社入社 2005年4月 デジタルメディアネットワーク社映像営業事業部TV海外営業統括部長 2006年4月 デジタルメディアネットワーク社テレビ事業部地域第二部長 2007年4月 デジタルメディアネットワーク社テレビ事業部副事業部長 2008年6月 デジタルメディアネットワーク社テレビ事業部長 2009年6月 執行役常務(デジタルメディアネットワーク社社長) 2010年4月 執行役常務(ビジュアルプロダクツ社社長) 2010年6月 執行役上席常務(ビジュアルプロダクツ社社長)(現在)	※2	16
執行役常務	欧州総代表	岩 間 耕 二	1951年7月28日	1974年4月 当社入社 2004年1月 電子デバイス営業事業部長 2006年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝ヨーロッパ社取締役社長	※2	31
執行役常務	セミコンダクター社副社長	谷 敬 造	1950年12月3日	1973年4月 当社入社 2004年10月 セミコンダクター社ディスクリート半導体事業部長 2007年6月 執行役常務(現在)	※2	28
執行役常務	アジア総代表	吉 岡 照 治	1952年5月5日	1975年4月 当社入社 2004年4月 企業開発部長 2005年10月 デジタルメディアネットワーク社副社長 2007年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アジア・パシフィック社取締役社長	※2	28
執行役常務	モバイルコミュニケーション社社長	岡 本 光 正	1953年9月28日	1977年4月 当社入社 2005年4月 モバイルコミュニケーション社統括技師長 2007年6月 執行役常務(モバイルコミュニケーション社社長)(現在)	※2	28
執行役常務	下光執行役専務補佐	真 田 勉	1951年5月3日	1977年4月 当社入社 2004年4月 PC&ネットワーク社PC技師長 2006年4月 PC&ネットワーク社統括技師長 2007年6月 PC&ネットワーク社副社長 2008年6月 執行役常務(現在)	※2	24
執行役常務	輸出管理部長	齋 藤 浩	1953年1月31日	1975年4月 通商産業省入省 2004年6月 経済産業省産業技術環境局長 2005年10月 国際協力銀行理事 2007年10月 当社入社、輸出管理部長 2008年6月 執行役常務(現在)	※2	26
執行役常務	セミコンダクター社システムLSI事業部長	各 務 正 一	1956年1月11日	1981年4月 当社入社 2004年4月 セミコンダクター社SoC技師長 2006年4月 セミコンダクター社大分工場長 2008年3月 セミコンダクター社理事 2008年4月 セミコンダクター社システムLSI事業部長 2008年6月 執行役常務(現在)	※2	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役常務	中国総代表	田 中 孝 明	1950年9月16日	1975年4月 当社入社 2005年4月 海外事業推進部長 2007年2月 中国総代表 2009年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝中国社董事長	※2	20
執行役常務	営業企画室長、 総合営業推進部長	志 村 安 弘	1953年5月2日	1977年4月 当社入社 2003年1月 東芝エレクトロニクス・台湾社 社長 2006年6月 セミコンダクター社電子デバイス 営業事業部海外営業統括部長 2008年4月 営業企画室長 2009年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝マーケティング・コンサルタント(株)取締役 社長	※2	20
執行役常務	電力流通・産業 システム社副社長	土 屋 宗 彦	1953年5月10日	1978年4月 当社入社 2005年5月 電力・社会システム社浜川崎工 場長 2006年4月 電力システム社浜川崎工場長 2007年6月 電力システム社電力流通事業部 長 2008年4月 電力流通・産業システム社電力 流通システム事業部長 2009年6月 執行役常務(現在)	※2	17
執行役常務	中部支社長	吉 岡 正 純	1954年4月8日	1978年4月 当社入社 2003年10月 電力・社会システム社中部・電 力部長 2006年4月 東北支社長 2008年6月 中部支社長 2010年6月 執行役常務(現在)	※2	10
執行役常務	経営監査部長	井 頭 弘	1954年12月6日	1977年4月 当社入社 2005年5月 財務部管理担当グループ長 2007年5月 J-SOX対応推進部長 2010年5月 新経理制度対応推進部長 2010年6月 執行役常務(現在)	※2	10
執行役常務	ストレージプロ ダクツ社HDD事 業部長	錦 織 弘 信	1956年8月2日	1980年4月 富士通(株)入社 2006年12月 同社経営執行役、ストレージプ ロダクツ事業本部長 2009年10月 当社入社、デジタルメディアネ ットワーク社社長附 2010年4月 ストレージプロダクツ社HDD事 業部長 2010年6月 執行役常務(現在)	※2	10
計						1,487

(注) ※1. 取締役の任期は、2010年6月23日から1年です。

※2. 執行役の任期は、2010年6月23日から1年です。

3. 2003年6月までは執行役員制度を採用しており、上席常務及び常務は執行役員の役位です。

4. 所有株式数には、持株会を通じて実質的に所有している株式数を含みます。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

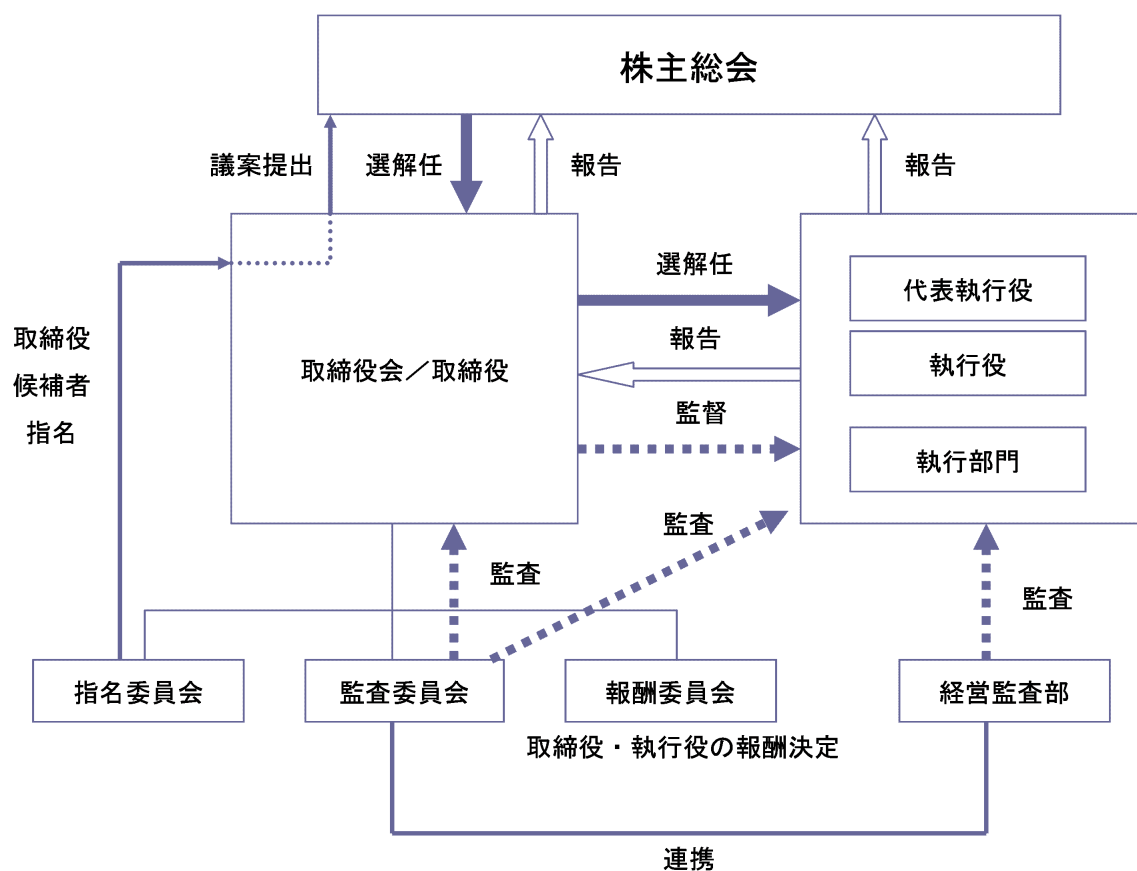
①企業統治の体制

ア. 企業統治の体制の概要

当社は、1998年に執行役員制度、1999年に社内カンパニー制を導入するとともに、2000年6月には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年6月には社外取締役を3名体制とし取締役の任期も1年に短縮するなど、一連の経営体制の改革を進めてきましたが、2003年6月以降委員会設置会社となっています。当社は、委員会設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能と業務執行の機能とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

取締役等の選任や報酬面では、取締役の選解任議案の内容の決定は指名委員会が行い、それに基づき株主総会が選解任の決議を行います。また、取締役、執行役の個人別の報酬の内容の決定は報酬委員会が行います。さらに、当社では、法定事項のほか、執行役社長選定解職議案の策定、各委員会委員の選定解職議案の策定も指名委員会が行うこととしています。

業務執行・監視の仕組みの模式図は、以下のとおりです。



現在、取締役14名中、社外取締役4名に、取締役会長、社内出身の監査委員2名を加えた7名が執行役を兼務しない取締役となっています。

各委員会の概要については、指名委員会は社内1名、社外2名、監査委員会は社内2名(常勤)、社外3名、報酬委員会は社内2名、社外3名の取締役をもって構成されており、指名委員会、報酬委員会の委員長は社外取締役が務めています。

社外取締役のスタッフの配置状況については、監査委員である社外取締役3名に対して、専任の監査委員会室スタッフがサポートしているほか、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等が必要に応じてサポートしています。

当社は委員会設置会社であり、業務執行事項の決定については法定事項や企業価値、株主利益に著しい影響を及ぼす事項を除き、取締役会から執行役に権限委譲が行われ、取締役会は監督機能に徹することとしています。

執行役に権限委譲された業務執行事項のうち、最重要事項については執行役社長がコーポレート経営会議等で決定し、他の事項はカンパニー社長等がカンパニー経営会議等で決定しています。コーポレート経営会議は、原則として毎週1回開催されています。

また、グループ・ガバナンスの考え方、最適化を図るための施策を検討するため、コーポレート・ガバナンス委員会を設置しています。

イ. 当社の企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の効率性、透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としています。この方針の下、1998年に執行役員制度を導入して取締役会の少人数化、活性化を図り、2000年には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年には社外取締役を3名体制とし取締役の任期も1年に短縮するなどの経営改革を行ってまいりましたが、委員会設置会社制度導入が認められた2003年には経営の効率性、透明性の一層の向上を図るため、株主総会決議を経て委員会設置会社に移行しています。当社は、委員会設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能(取締役会、各委員会)と業務執行の機能(執行役)とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

ウ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めています。

当社は、以下のとおり内部統制システムを具体的に整備するとともに、当社国内子会社に対して大会社、非大会社の別を問わず、当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うことを義務付けています。

a. 業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

1. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。
- 2) 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
- 3) 監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
- 4) 監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- 2) 執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) Chief Risk-Compliance Management Officer(以下「CRO」という。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。

- 2) 執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
 - 2) 取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。
 - 3) 執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - 4) 執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」、「カンパニー権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
 - 5) 執行役は、月次報告会、業績評価委員会等により、年度予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。
 - 6) 執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
 - 2) CRO は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - 3) 担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社は、子会社に対し、「東芝グループ行動基準」を採択、実施させる。
 - 2) 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知させる。
 - 3) 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
 - 4) 当社は、子会社に対し、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築させる。
 - 5) 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。
- b. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

 1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - 1) 監査委員会の職務を補助するため5名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
 2. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査委員会室の所属従業員の人事について、監査委員会と事前協議を行う。
 3. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - 1) 執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。
 - 2) 代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
4. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
 - 2) 執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。

- 3) 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査委員会と事前協議を行い、経営監査結果を監査委員会に都度報告する。
- 4) 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
- 5) 担当執行役は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。
- 6) 代表執行役社長は、経営監査部長の他の執行役、部門からの独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査委員会に事前連絡、説明を行う。

エ. リスク管理体制の整備の状況

当社では法令、社会規範、倫理、社内規程などの遵守をグローバルに徹底し、公正・誠実な競争による事業活動を推進、さらに生活者の視点と立場を重視したお客様の安全・安心を図っています。その実践に向け、東芝グループ経営理念の守るべき具体的内容を定めた「東芝グループ行動基準」の徹底がコンプライアンスの基本と認識し、すべての子会社などで採択、グループ・グローバルで浸透を図っています。さらに毎年、事業環境に応じてコンプライアンス重点テーマを設定、推進し、各社内カンパニーや国内外グループ会社を含め自主点検(PDCA: Plan-Do-Check-Action)サイクルを回すことによって、さらなる徹底に努めています。2009年度は、独占禁止法の遵守と海外における贈収賄の防止について、前年度に制定したガイドラインの国内外グループ会社での徹底状況を再確認し、世界各地での教育・啓発に努めました。また、経営監査部や監査委員会の監査と連動した自主監査の仕組みを構築し、浸透を図っています。各種事業関連法令の遵守に関しては、2009年4月に法務部内に専任組織を設置して新体制を構築し、監査・教育などを通じて遵守を徹底しています。コンプライアンス違反事例が発生した場合には、再発防止策の徹底や違反した従業員の処分など、厳正に対応するとともに、必要に応じ適時適切に情報開示を行っています。

重大なリスク案件へは、CROを中心とし各部門で連携を図ったリスク・コンプライアンス委員会で、多様化するリスクへの予防、対策、再発防止をきめ細かく行い、リスク管理システムの強化を図っています。また、各社内カンパニーや国内外グループ会社でもこれに準じた体制を整備しています。2009年度は、重大リスク案件に関する情報がより迅速にトップまで報告されるよう、体制を再整備しました。

オ. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役の古沢熙一郎、平林博、佐々木毅、小杉丈夫との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

②内部監査及び監査委員会監査の状況

ア. 内部監査及び監査委員会の組織、人員及び手続

内部監査部門として、社長直属の経営監査部(人員:55名)を設置し、業務執行の正当性、結果責任及び遵法の視点から、社内カンパニー、スタッフ部門、当社グループ会社等の監査を行っています。

内部監査部門である経営監査部は、その年度監査方針及び監査計画の策定に当たっては監査委員会と事前に協議するとともに、毎月2回開催する監査委員会との連絡会議を通じて、被監査部門についての監査前協議や監査情報の共有を行うこととしています。

これらを前提として、監査委員会は、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備、機能状況の詳細な調査等を原則として経営監査部による実地調査に委ねています。経営監査部の監査結果については、監査委員会は都度報告を受けますが、当該報告等により必要と判断した場合は、監査委員会自ら実地調査を行うこととしています。また、監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

なお、監査委員会は5名の監査委員により構成されており、監査委員会委員である古沢熙一郎は、金融業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

イ. 内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携については、上記アに記載のとおりです。当社では、内部統制部門とは、財務報告を含む全ての情報開示の適正性確保、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等を所管している部門をいうと考え、法務部、財務部、内部監査を行う経営監査部、CRO、リスク・コンプライアンス委員会等がこれに該当します。当該内部統制部門は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき監査委員会に対して適時報告を行うとともに、経営監査部及び会計監査人に対しても必要に応じ随時監査に必要な情報提供を行っています。

③社外取締役及び社外監査役

ア. 社外取締役の員数及び社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は古沢熙一郎、平林博、佐々木毅、小杉丈夫の4名です。

当社は、古沢熙一郎が代表取締役を務める中央三井トラスト・ホールディングス(株)及びその子会社から成る中央三井トラスト・グループ、社外監査役を務める富士フイルムホールディングス(株)及びその子会社から成る富士フイルムグループ、平林博が社外取締役を務める三井物産(株)、佐々木毅が社外取締役を務める東日本旅客鉄道(株)と取引関係があります。また、中央三井トラスト・グループは当社の株式を所有しており、三井物産(株)は当社の株式を退職給付信託として拠出しています。当社は、三井物産(株)の株式を所有しています。いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

なお、社外取締役の当社株式の所有状況は5「役員の状況」に記載のとおりです。

イ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、出身の各分野における幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行うことのできる人材を社外取締役として選任しています。古沢熙一郎は金融の専門家、経営者として、平林博は、在外公館の査察担当大使を含む外交官として、佐々木毅は政治学の専門家、大学の組織運営者として、小杉丈夫は法律の専門家として、それぞれの実績と識見に基づき、取締役会及び各自が委員を務める各委員会において、適宜必要な発言を行い、当社の経営に対する適切な監督を現に行っています。指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各委員会の過半数は社外取締役が占めており、各委員会の法定決議事項は取締役会においてもこれを変更できないことになっています。また、古沢熙一郎、平林博、佐々木毅、小杉丈夫の4氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、その実績と識見を経営の監督に活かすため、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2等に定める独立役員として届出を行っています。

ウ. 社外取締役の選任状況に関する考え方

上記の機能及び役割に鑑み、当社においては、社外取締役による適切な監督が行われているものと考えます。

エ. 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っていますが、監査委員会及び経営監査部は定期的にその職務執行状況を取締役会に報告し、社外取締役による監督の実効性確保に努めています。また、監査委員を務める社外取締役については、毎月2回開催する経営監査部と監査委員会との連絡会議を通じて監査情報の共有を行うこととしています。監査委員会は、会計監査人から期初

に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

また、社外取締役は内部統制部門である関係スタッフ等から、取締役会の決議案件について、事前に内容の説明を受け、また、毎月開催の執行役の連絡会議に出席し、執行役との意思疎通、情報共有に努めています。監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けています。

オ．社外監査役に代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社は委員会設置会社を採用しているため、法令上社外監査役を選任することはできません。当該体制を採用する理由は「①企業統治の体制 イ．当社の企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおりです。

④会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人、当社の会計監査を行った指定有限責任社員、業務執行社員である公認会計士は、石塚達郎、上村純、上原仁、石川達仁の4氏で、独立の立場から会計に関する意見表明を行っています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士52名、その他80名です。

⑤取締役、執行役の定数

当社の取締役は20名以内、執行役は40名以内とする旨定款に定めています。

⑥取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役、執行役の責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる額を限度として免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、執行役が期待される役割を十分発揮できるようにするためです。

⑦取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、当社が会社法施行前から委員会設置会社であったため、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第57条の規定により会社法施行日(2006年5月1日)をもって上記定めが定款にあるものとみなされており、資本政策の機動性を確保するため当該定款の規定を維持しているためです。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会において議決権を行使する株主の割合が変動するため、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を確保することが困難になるおそれがあるためです。

⑩役員報酬等

ア. 報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

a. 取締役に対する報酬

- i) 執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。
- ii) 執行役を兼務する取締役に対しては、b. に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

b. 執行役に対する報酬

- i) 執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。
- ii) 職務報酬の40%ないし45%分については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍（不支給）から2倍までの範囲で変動させます。

c. 水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	215	215	—	13
社外取締役	58	58	—	5
執行役	1,255	1,049	206	42

注) 上記執行役の業績連動報酬には、2008年度分業績連動報酬のうち、2008年度に会計上引当計上されていなかった2009年度における支払額を含みます。

なお、連結報酬等の額が1億円以上の役員は以下のとおりです。

氏名	役員区分	会社区分	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)
西田 厚聰	取締役	(株)東芝	85	—	107
	執行役	(株)東芝	18	4	

⑪株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

383銘柄 152,589百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ファison エレクトロニクス社	22,696,953	17,090	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品、同社製コントローラ等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
トヨタ自動車(株)	2,881,608	10,791	自動車関連製品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東海旅客鉄道(株)	8,402	5,982	鉄道システム関連等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。
(株)日本製鋼所	4,895,000	5,242	原子力、火力プラントの大型鍛造部材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
新日本製鐵(株)	14,027,000	5,147	電磁鋼板等の高級鋼材の調達、プラント向け電気設備の販売等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
三井物産(株)	3,089,497	4,853	各種プラント等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
ジェイエフイー ホールディングス(株)	1,280,100	4,819	ジェイエフイー スチール(株)との間で電磁鋼板等の高級鋼材の調達、プラント向け電気設備の販売等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
三井不動産(株)	3,036,794	4,819	再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電機設備品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
電源開発(株)	1,435,640	4,421	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
キヤノン(株)	1,019,800	4,415	同社及び同社グループと半導体露光装置、半導体の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

ウ．純投資目的で保有する株式の状況
純投資目的で保有する株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	912	22	691	1
連結子会社	544	49	529	36
計	1,456	71	1,220	37

(注) 上記監査公認会計士等は、新日本有限責任監査法人です。

② 【その他重要な報酬の内容】

2008年度及び2009年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対する当社グループからの報酬は、上記の金額のほか、それぞれ1,196百万円及び1,126百万円となります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、2008年度においては、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価に関する助言であり、2009年度においては、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、合意された手続き業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)(平成14年内閣府令第11号附則第3項適用。)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第170期は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第171期は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに第170期及び第171期の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		2008年度 (2009年3月31日現在)		2009年度 (2010年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び現金同等物		343,793		267,449	
2. 受取手形及び売掛金					
(1) 受取手形	7	64,260		44,122	
(2) 売掛金	7	1,038,396		1,160,389	
(3) 貸倒引当金		△19,270		△20,112	
3. 棚卸資産	8				
4. 短期繰延税金資産	18				
5. 未収入金					
6. 前払費用及び その他の流動資産	21				
流動資産合計		2,720,631	49.9	2,761,606	50.7
II 長期債権及び投資					
1. 長期受取債権	7	3,987		3,337	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金	9	340,756		366,250	
3. 投資有価証券及び その他の投資	6	190,110		253,267	
長期債権及び投資合計		534,853	9.8	622,854	11.4
III 有形固定資産	11,17 及び22				
1. 土地		98,116		105,663	
2. 建物及び構築物		996,709		1,016,520	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産		2,698,626		2,508,934	
4. 建設仮勘定		114,617		97,309	
		3,908,068		3,728,426	
5. 減価償却累計額		△2,818,489		△2,749,700	
有形固定資産合計		1,089,579	20.0	978,726	17.9
IV その他の資産					
1. のれん及び その他の無形資産	10	629,820		618,731	
2. 長期繰延税金資産	18	352,948		355,687	
3. その他		125,394		113,569	
その他の資産合計		1,108,162	20.3	1,087,987	20.0
資産合計		5,453,225	100.0	5,451,173	100.0

		2008年度 (2009年3月31日現在)		2009年度 (2010年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金	11	747,971		51,347	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	11及び 21	285,913		206,017	
3. 支払手形及び買掛金		1,003,864		1,191,885	
4. 未払金及び未払費用	26	366,219		375,902	
5. 未払法人税等及び その他の未払税金		38,418		42,384	
6. 前受金		268,083		317,044	
7. その他の流動負債	18, 21 及び24	357,305		303,866	
流動負債合計		3,067,773	56.3	2,488,445	45.6
II 固定負債					
1. 社債及び長期借入金	11, 12 及び21	776,768		960,938	
2. 未払退職及び年金費用	13	719,396		725,620	
3. その他の固定負債	18及び 21	130,007		148,548	
固定負債合計		1,626,171	29.8	1,835,106	33.7
負債合計		4,693,944	86.1	4,323,551	79.3
(資本の部)	12及び 19				
I 株主資本					
1. 資本金					
発行可能株式総数 10,000,000,000株					
発行済株式数					
2009年3月31日 3,237,602,026株		280,281	5.1		
2010年3月31日 4,237,602,026株				439,901	8.0
2. 資本剰余金		291,137	5.3	447,733	8.2
3. 利益剰余金		395,134	7.3	375,376	6.9
4. その他の包括損失累計額		△517,996	△9.5	△464,250	△8.5
5. 自己株式(取得原価)					
2009年3月31日 1,910,852株		△1,210	△0.0		
2010年3月31日 2,160,986株				△1,305	△0.0
株主資本合計		447,346	8.2	797,455	14.6
II 非支配持分		311,935	5.7	330,167	6.1
資本合計		759,281	13.9	1,127,622	20.7
契約債務及び偶発債務	23, 24 及び25				
負債及び資本合計		5,453,225	100.0	5,451,173	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	2008年度 (自 2008年 4 月 1 日 至 2009年 3 月 31 日)		2009年度 (自 2009年 4 月 1 日 至 2010年 3 月 31 日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高及びその他の収益					
1. 売上高		6,654,518	100.0	6,381,599	100.0
2. 受取利息及び配当金		19,432	0.3	7,980	0.1
3. 持分法による投資利益	9	9,596	0.1	22,385	0.4
4. その他の収益	6, 7, 16 及び21	146,923	2.2	63,103	1.0
		6,830,469	102.6	6,475,067	101.5
II 売上原価及び費用					
1. 売上原価	10, 14, 17, 22及び26	5,366,087	80.6	4,922,237	77.1
2. 販売費及び一般管理費	10, 14, 15 及び22	1,538,617	23.1	1,342,171	21.0
3. 支払利息		33,693	0.5	35,735	0.6
4. その他の費用	6, 7, 16, 17及び21	171,324	2.6	149,962	2.4
		7,109,721	106.8	6,450,105	101.1
III 継続事業からの税金等調整前 当期純利益(△損失)		△279,252	△4.2	24,962	0.4
IV 法人税等	18				
1. 当年度分		52,308		52,108	
2. 繰延税金		2,015		△22,420	
		54,323	0.8	29,688	0.5
V 継続事業からの非支配持分控除前 当期純損失		△333,575	△5.0	△4,726	△0.1
VI 非継続事業からの非支配持分控除前 当期純損失(税効果後)	4	△13,779	△0.2	△567	△0.0
VII 非支配持分控除前 当期純損失		△347,354	△5.2	△5,293	△0.1
VIII 非支配持分に帰属する 当期純損益(控除)		△3,795	△0.0	14,450	0.2
IX 当社株主に帰属する当期純損失		△343,559	△5.2	△19,743	△0.3
1株当たり情報(単位:円)					
1. 基本的1株当たり 当社株主に帰属する当期純損失	20				
継続事業からの当期純損失		△101.92		△4.82	
非継続事業からの当期純損失		△4.26		△0.11	
当期純損失		△106.18		△4.93	
2. 希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する当期純損失	20				
継続事業からの当期純損失		△101.92		△4.82	
非継続事業からの当期純損失		△4.26		△0.11	
当期純損失		△106.18		△4.93	
3. 配当金	19	5.00		—	

③【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括損失 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
2008年3月31日現在残高		280,126	290,936	774,461	△322,214	△1,044	1,022,265	369,911	1,392,176
当社株主との資本取引	12及び19	155	155				310		310
非支配持分との資本取引 及びその他			46				46	△1,216	△1,170
当社株主への配当金				△35,592			△35,592		△35,592
非支配持分への配当金								△12,710	△12,710
包括損失：									
当期純損失				△343,559			△343,559	△3,795	△347,354
その他の包括損失、 税効果控除後：	19								
未実現有価証券評価損益	6				△31,822		△31,822	△4,456	△36,278
外貨換算調整額					△105,221		△105,221	△33,169	△138,390
年金負債調整額	13				△57,739		△57,739	△2,498	△60,237
未実現デリバティブ 評価損益	21				△1,000		△1,000	△132	△1,132
包括損失合計							△539,341	△44,050	△583,391
自己株式の取得及び処分(純額)				△176		△166	△342		△342
2009年3月31日現在残高		280,281	291,137	395,134	△517,996	△1,210	447,346	311,935	759,281
当社株主との資本取引	19	159,620	157,921				317,541		317,541
非支配持分との資本取引 及びその他			△1,325				△1,325	15,884	14,559
非支配持分への配当金								△7,094	△7,094
包括利益(△損失)：									
当期純利益(△損失)				△19,743			△19,743	14,450	△5,293
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：	19								
未実現有価証券評価損益	6				51,587		51,587	3,810	55,397
外貨換算調整額					△8,694		△8,694	△8,410	△17,104
年金負債調整額	13				11,230		11,230	△500	10,730
未実現デリバティブ 評価損益	21				△377		△377	92	△285
包括利益合計							34,003	9,442	43,445
自己株式の取得及び処分(純額)				△15		△95	△110		△110
2010年3月31日現在残高		439,901	447,733	375,376	△464,250	△1,305	797,455	330,167	1,127,622

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	2008年度 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)		2009年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	
区分	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 非支配持分控除前当期純損失		△347,354		△5,293
2. 営業活動により増加(△減少)した キャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	349,764		298,998	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	△13,733		10,985	
(3) 繰延税金	△7,843		△22,809	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	1,215		△11,566	
(5) 有形固定資産及び無形資産の除売却損益及び減損、純額	3,291		25,055	
(6) 投資有価証券の売却損益及び評価損、純額	△37,878		7,181	
(7) 受取債権の(△増加)減少	186,676		△98,347	
(8) 棚卸資産の(△増加)減少	60,517		△35,554	
(9) 支払債務の増加(△減少)	△182,501		176,443	
(10) 未払法人税等及びその他の未払税金の増加(△減少)	△51,647		3,899	
(11) 前受金の増加	27,018		58,592	
(12) その他	△3,536	331,343	43,861	456,738
営業活動により増加(△減少)したキャッシュ(純額)		△16,011		451,445
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産及び無形資産の売却収入		214,264		40,071
2. 投資有価証券の売却収入		4,035		6,931
3. 有形固定資産の購入		△477,720		△215,876
4. 無形資産の購入		△59,055		△47,053
5. 投資有価証券の購入		△29,609		△14,316
6. 関連会社に対する投資等の(△増加)減少		△43,399		8,288
7. 東芝不動産㈱の株式売却による収入		79,800		—
8. その他		△23,624		△30,967
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△335,308		△252,922
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入金の借入		337,415		397,181
2. 長期借入金の返済		△275,976		△303,748
3. 短期借入金の増加(△減少)		469,026		△680,346
4. 株式の発行による収入		—		317,541
5. 配当金の支払		△50,350		△5,728
6. 自己株式の取得、純額		△345		△109
7. その他		△1,318		△2,652
財務活動により増加(△減少)したキャッシュ(純額)		478,452		△277,861
IV 為替変動の現金及び現金同等物への影響額		△31,989		2,994
V 現金及び現金同等物純増加(△減少)額		95,144		△76,344
VI 現金及び現金同等物期首残高		248,649		343,793
VII 現金及び現金同等物期末残高		343,793		267,449

補足情報

年間支払額		
利息	35,004	31,036
法人税等	140,923	4,487
キャッシュ・フローを伴わない財務活動		
転換社債型新株予約権付社債の転換	310	—
東芝不動産㈱の株式売却		
売却時の資産	173,353	—
売却時の負債	151,434	—

連結財務諸表に対する注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行に従っています。

米国会計基準は、2009年6月に米国財務会計基準審議会により、「Accounting Standards Codification」(以下「ASC」という。)として体系化されました。当社においては2009年度から体系化後の基準をASCとして表記し、また、体系化前の基準を併記しています。

セグメント情報については、2008年度まで「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第15条の2に準拠して作成していましたが、米国証券取引委員会が公表した「外国企業の開示強化」を契機として、2009年度からASC 280「セグメント報告」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第131号)(以下「ASC 280」という。)を適用しています。これに伴い、2008年度のセグメント情報についてもASC 280を遡及的に適用して作成しています。

㈱東芝は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

㈱東芝は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

㈱東芝がこの連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、連結財務諸表に対する注記において、「当社」という用語を原則として「㈱東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。ただし、「当社株主に帰属する」における「当社」という用語については、「㈱東芝」を表すものとして用います。

1) 連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

2) 未払退職及び年金費用

ASC 715「報酬－退職給付」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第87号、米国財務会計基準審議会基準書第88号、米国財務会計基準審議会基準書第158号及び発生問題専門委員会基準書第03-2号)に基づき未払退職及び年金費用を計上し、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金の代行部分の返上の会計処理を行っています。

これらの会計処理による継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に対する影響額は、2008年度及び2009年度においては、それぞれ11,323百万円(利益)及び23,010百万円(利益)です。

3) 包括利益(損失)

ASC 220「包括利益」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第130号)に基づき、当社株主に帰属する当期純利益(損失)並びに未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額及び未実現デリバティブ評価損益の変動額であるその他の包括利益(損失)から構成される包括利益(損失)に関する開示を連結資本勘定計算書及び注記19.にて行っています。

4) 資産の除却債務

ASC 410「資産除却債務と環境負債」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第143号及び米国財務会計基準審議会解釈指針第47号)(以下「ASC 410」という。)に基づき、資産の除却債務を認識しています。

5) 有給休暇引当金

ASC 710「報酬－全般」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第43号)に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

6) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産－のれん及びその他」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第142号)に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

7) 非継続事業

ASC 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第144号)(以下「ASC 205-20」という。)に基づき、非継続事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。なお、非継続事業に関する開示を注記4.にて行っています。

8) 新株発行費

新株発行費は、税効果考慮後の金額を資本剰余金から控除しています。

2. 主要な会計方針の要約

1) 連結の方針及び関連会社に対する投資

連結財務諸表には(株)東芝、議決権の過半数所有の子会社及びASC 810「連結」(旧 米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂))のもと当社が主たる受益者となっている変動持分事業体の財務諸表が含まれています。重要な連結会社間の取引及び勘定残高は連結財務諸表においてすべて消去されています。

重要な影響力を行使しうる関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、未実現内部利益を控除した、これらの会社の当年度の純利益(損失)に対する当社の持分額を含んでいます。

2) 見積りの使用

連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積り及び仮定を前提としています。当社は連結財務諸表の作成に当たり、有形・無形の長期性資産及びのれんの減損判定、繰延税金資産の回収可能性、不確実な税務ポジション、年金会計の測定、収益の認識並びにその他訴訟関連を含む引当金に係る仮定及び見積りが特に重要と認識しています。しかし、実際の結果は、それら見積りと異なる場合もあります。

3) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期日が到来するような流動性の高いすべての投資を現金同等物としています。

4) 外貨換算

現地通貨を用いる経済環境で営業活動を営む海外連結子会社及び関連会社の資産・負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場によりそれぞれ換算し、発生する換算差損益はその他の包括利益(損失)累計額に含められ、資本の部の項目として計上されています。外貨建取引及び外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書上、その他の収益又はその他の費用に含めています。

5) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引

当金が計上されます。

6) 投資有価証券及びその他の投資

当社は市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

当社は市場性のある有価証券及びその他の投資について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社はその下落分について評価損を計上しています。

7) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

産業界の一般的慣行に従い、製造期間が1年以上の長期契約に係るものも棚卸資産に含めています。

8) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上されています。(株)東芝及び国内子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として見積残存価額を備忘価額とする250%定率法を採用しています。海外子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長50年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短2年、最長20年です。なお、少額の改造改良費を含む維持修繕費は、発生時に費用処理されています。

9) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

10) のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

のれんは、報告単位に配分し、減損のテストを行っています。

耐用年数が明らかな無形資産は、主として技術関連無形資産及びソフトウェアであり、それらは、契約期間または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。

11) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、かつ、現在の法律や科学技術からその費用を合理的に見積ることができる場合に認識されています。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化によりその計上額が調整されます。その将来義務に係る費用は現在価値に割引かれていません。

12) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に基づき算定さ

れています。繰延税金は、税務上と財務会計上の資産及び負債の金額に係る一時的差異等について、標準実効税率を用いて、税効果額を認識するために計上されます。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は、当該変更が公布された事業年度の損益に認識されます。評価引当金は繰延税金資産に対するものであり、繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合に計上されています。

当社は、税務上の見解が、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しています。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との合意により、50%超の可能性で実現される最大金額で測定されます。

13) 未払退職及び年金費用

当社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。ASC 715「報酬－退職給付」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第87号)適用時における移行時の未認識債務及び退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損益についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

14) 1株当たり当期純利益(損失)

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

15) 収益の認識

デジタルプロダクツや電子デバイス等の標準量産品の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点で認識されます。

社会インフラ等の据付が必要となる装置に係る収益は、装置の据付が完了し、顧客による動作確認の検収がなされた時点で認識されます。

プラントやその他システムの保守サービス等で、本体とは別に価格が決まり提供される役務による収益は、契約期間にわたり定額で認識されるか、または役務の提供が完了した段階で認識されます。

長期契約に基づく収益は、契約で決められた工事の進行に応じて計上されます。進捗度を測定する目的で、当社は通常最新の情報に基づき当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較しています。完了までの原価見積りと進捗度が合理的に信頼できるならば、受注工事または生産の進捗度に応じて収益を認識します。長期契約に係る損失の発生が明らかになった時点で、当該損失の全額に対して工事損失引当金が計上されます。

製品、機器、据付及びメンテナンス等の複数から成る取引契約の構成要素が、ASC 605「収益の認識」(旧 発生問題専門委員会基準書00-21号)に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益は各々の公正価値の比率により按分して認識されます。当該要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスが提供されるまで、全体を1つの会計単位として収益を繰り延べています。

顧客仕様のソフトウェアの開発に係る収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、売価の確定及び代金の回収が確実に見込める場合には、そのソフトウェアが顧客に引渡され、検収された時点で認識されます。

16) 物流費用

当社の2008年度及び2009年度の販売費及び一般管理費に含まれる物流費用はそれぞれ89,405百万円及び79,140百万円です。

17) 金融派生商品

当社は、外国為替レート及び金利のリスクを管理するため先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを含む様々な金融派生商品を利用しています。これらの金融派生商品の詳細については、注記21. にて開示されています。

当社は先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといったすべての金融派生商品を、当該金融派生商品の保有目的にかかわらず、連結財務諸表上公正価値で計上しています。金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジが有効か否か、また有効の場合には公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジのいずれに該当するかに従い、損益、もしくはその他の包括利益(損失)累計額として資本の部に計上されます。公正価値ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動部分とともに、損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジとして有効である限り、税効果考慮後でその他の包括利益(損失)累計額に計上されます。ヘッジのうち非有効部分の公正価値の変動は損益に計上されます。

18) 債権の譲渡

当社は一部の受取手形及び売掛金を譲渡する取引を行っています。これらの取引において、当社は、一部の権益を留保しています。債権の譲渡に関する損益は、譲渡部分に配分された帳簿価額によって算定されます。留保された権益は、譲渡日における譲渡部分と留保部分の公正価値に基づいて配分された帳簿価額によって計上されます。当社は公正価値に関して、貸倒損失を除いた将来予想キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しています。

19) 資産の除却債務

当社は、資産除却債務を発生した期に公正価値で認識しています。資産除却債務の公正価値は関連する資産の帳簿価額を増加させます。その後、その帳簿価額はその資産の耐用年数にわたって償却されます。計上された負債は除却債務が解消するまで、貨幣の時間的価値に基づき時間の経過とともに増加します。負債計上額は、認識後、除却債務の見積りの変更と時間の経過に伴う増加により調整されます。

20) 最近公表された会計基準

2009年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第140号の改訂」(「Accounting Standards Updates」(以下「ASU」という。))2009-16によりASC 860「譲渡及びサービス業務」へ移行(以下「ASC 860」という。))を発行しました。ASC 860は、適格特別目的事業体の概念を廃止し、金融資産のオフバランス要件を変更しています。また、財務諸表利用者へより多くの情報を提供するため、金融資産の譲渡に対する事業体の継続的関与とそのリスクの負担に関する透明性を高める追加的な開示を要求しています。ASC 860は、2009年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2010年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、ASC 860の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討していますが、重要な影響はないと考えています。

2009年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第167号「米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂版)の改訂」(ASU 2009-17によりASC 810へ移行)(以下「ASC 810」という。))を発行しました。ASC 810は、ASC 860により適格特別目的事業体の概念が廃止されたことに伴い、適格特別目的事業体の連結除外に関する例外規定を廃止しています。また、企業が変動持分事業体の連結の要否を定性的分析に基づき判定することを要求し、その評価の見直しを継続的に行うよう規定しています。さらに、企業の変動持分事業体への関与についてより透明性の高い開示を要求しています。ASC 810は、2009年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2010年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、ASC 810の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討していますが、重要な影響はないと考えています。

2009年10月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2009-13「複数の製品・サービスの提供を行う販売取引の会計処理」(以下「ASU 2009-13」という。)を発行しました。ASU 2009-13は、ASC 605「収益の認識」を改訂し、複数から成る取引契約の構成要素を、個別の会計単位として扱うことができる要件について修正を行い、売手固有の客観的証拠または第三者の証拠が入手困難な場合に売価の最善の見積りを行うことを認めました。同時に、従来契約対価の配分方法として認められていた残余法の使用を禁止しています。さらに、従来から要求されていた開示に加え、当該修正による影響額といった追加的な開示を要求しています。ASU 2009-13は、2010年6月15日以降に開始する連結会計年度から適用になります。当社は、ASU 2009-13の適用時期及び適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2009年10月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2009-14「ソフトウェアを含む特定取引」(以下「ASU 2009-14」という。)を発行しました。ASU 2009-14は、ASC 985「ソフトウェア」を改訂し、ソフトウェアを含む一定の製品の収益認識についてのASC 985の適用範囲を明確化しました。ASU 2009-14は、2010年6月15日以降に開始する連結会計年度から適用になります。当社は、ASU 2009-14の適用時期及び適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

21) 後発事象

当社は、ASC 855「後発事象」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第165号)に基づき、有価証券報告書の提出日までを対象に後発事象の評価を行っています。

22) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組替再表示しています。

当社は、2009年度からASC 810「連結」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号)(以下「ASC 810」という。)を適用しました。ASC 810は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結当期純利益の金額、親会社が支配を維持する期間の子会社の所有持分の変動、及び子会社が連結除外になったときの非支配持分の公正価値の測定に関する会計処理及び報告の基準を規定しています。また、親会社及び非支配持分を明確に区分して開示することを要求しています。これにより、従来、連結貸借対照表上の負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しています。また、連結損益計算書の表示科目を変更しています。ASC 810の表示に関する規定は遡及的に適用され、2008年度の連結財務諸表を組替再表示しています。

3. 事業の概況

当社は、エレクトロニクスとエネルギーに関する高度で先進的な製品の研究開発、製造及び販売に従事しています。当該製品は、デジタルプロダクツ、電子デバイス、社会インフラ、家庭電器及びその他に及んでいます。2008年度において、デジタルプロダクツの売上が総売上の約34%を占め最も大きく、次いで社会インフラによる売上が約33%、電子デバイスによる売上が約19%、家庭電器による売上が約9%を占めていました。2009年度において、デジタルプロダクツの売上が総売上の約34%を占め最も大きく、次いで社会インフラによる売上也約34%、電子デバイスによる売上が約19%、家庭電器による売上が約8%を占めていました。当社の製品は世界中で生産・販売されており、2008年度及び2009年度における日本向けの売上は、それぞれ約49%及び約45%で、残余はアジア、北米及び欧州等です。

4. 非継続事業

(株)東芝の連結子会社であるモバイル放送株式会社(以下「モバイル放送」という。)は、創業以来移動体向けデジタルメディア放送事業拡大のため、より多くの方にサービスを提供できるように努めてまいりましたが、十分な会員数獲得に至らず、事業の継続が困難な状況と判断し、当該事業の終了を決定することといたしました。モバイル放送は、2009年3月末までに全ての放送サービスを終了しました。現在、解散に向けて諸手続きを行っています。

ASC 205-20に従い、モバイル放送に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業に係る損益は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度	2009年度
売上高及びその他の収益	1,390	—
売上原価及び費用	25,024	956
非継続事業からの税金等調整前 当期純損失	△23,634	△956
法人税等	△9,855	△389
非継続事業からの非支配持分控除前 当期純損失(税効果後)	△13,779	△567
非継続事業からの非支配持分に帰属する 当期純損益(控除)	—	△141
非継続事業からの当社株主に帰属する 当期純損失	△13,779	△426

2008年度の売上原価及び費用には、減損損失が10,409百万円含まれています。

5. 公正価値の測定

ASC 820「公正価値測定及び開示」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第157号)は、公正価値を、市場参加者との通常の取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。また、公正価値測定に使用するインプットは、その内容に応じてレベル1からレベル3までの優先順位が以下のとおり設定されています。

レベル1 - 活発な市場における同一の資産または負債の市場価格

レベル2 - 活発な市場における類似した資産または負債の市場価格

活発でない市場における同一または類似した資産または負債の市場価格

観察可能な市場価格以外のインプット

相関関係またはその他の手法による観察可能な市場データに基づいたインプット

レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付けがない観察不能なインプット

継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2009年及び2010年の各3月31日現在において、継続的に公正価値により評価される資産及び負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	135,283	1,499	—	136,782
負債証券	—	—	3,045	3,045
金融派生商品：				
先物為替予約	—	734	—	734
金利スワップ契約	—	74	—	74
通貨スワップ契約	—	207	—	207
劣後受益権	—	—	10,762	10,762
資産合計	135,283	2,514	13,807	151,604
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	10,406	—	10,406
金利スワップ契約	—	2,541	—	2,541
負債合計	—	12,947	—	12,947

(単位：百万円)

2010年 3 月31日現在				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産：				
現金同等物：				
MMF	15,615	—	—	15,615
投資有価証券：				
持分証券	209,628	2,466	—	212,094
負債証券	—	—	2,393	2,393
金融派生商品：				
先物為替予約	—	1,486	—	1,486
金利スワップ契約	—	9	—	9
通貨スワップ契約	—	255	—	255
劣後受益権	—	—	5,942	5,942
資産合計	225,243	4,216	8,335	237,794
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	1,313	—	1,313
金利スワップ契約	—	5,168	—	5,168
通貨スワップ契約	—	422	—	422
通貨オプション	—	162	—	162
負債合計	—	7,065	—	7,065

現金同等物

活発な市場における市場データにより公正価値を評価しているため、レベル1に分類しています。

投資有価証券

レベル1には市場性のある有価証券が含まれ、これらは十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により公正価値を評価しています。レベル2にはレベル1に比べ取引量の少ない市場に上場している有価証券が含まれ、これらは活発でない市場における市場価格により公正価値を評価しています。また、レベル3には社債が含まれ、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

金融派生商品

金融派生商品には主に為替予約や金利スワップ等が含まれ、レベル2に分類しています。これらは、外国為替レート及びLIBOR等の観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しています。

劣後受益権

劣後受益権は観察不能なインプットにより評価され、レベル3に分類しています。これらは、会社独自の評価モデルや仮定を利用して公正価値を評価しています。

2008年度及び2009年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年度		
	投資有価証券	劣後受益権	合計
期首残高	3,515	9,888	13,403
損益合計(実現または未実現)：			
利益(△損失)	—	—	—
その他の包括利益(△損失)	0	—	0
購入、発行及び決済	△470	874	404
期末残高	3,045	10,762	13,807

(単位：百万円)

	2009年度		
	投資有価証券	劣後受益権	合計
期首残高	3,045	10,762	13,807
損益合計(実現または未実現)：			
利益(△損失)	—	—	—
その他の包括利益(△損失)	△556	—	△556
購入、発行及び決済	△96	△4,820	△4,916
期末残高	2,393	5,942	8,335

2008年度及び2009年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値で評価される資産の内容は、社債及び劣後受益権です。

非継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2008年度及び2009年度において、非継続的に公正価値により評価される資産の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年度			合計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
資産：				
持分証券	—	—	701	701
関連会社に対する投資	8,364	—	—	8,364
資産合計	8,364	—	701	9,065

(単位：百万円)

	2009年度			合計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
資産：				
持分証券	—	—	620	620
関連会社に対する投資	11,921	—	8,582	20,503
保有目的長期性資産	—	—	42,403	42,403
売却予定長期性資産	—	—	10,618	10,618
資産合計	11,921	—	62,223	74,144

原価法により評価される市場性のない有価証券の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る評価損を計上しています。これらは会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

持分法が適用されている関連会社株式の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る評価損を計上しています。活発な市場における市場価格により公正価値を評価しているものは、レベル1に分類し、会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているものは、レベル3に分類しています。

段階的に事業の支配を獲得する企業結合に係る既存持分は、会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

減損損失を計上した長期性資産は、資産から生み出される将来予想割引キャッシュ・フローや株式譲渡価格による観察不能なインプット等により公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

これらの結果、2008年度及び2009年度において、損失はそれぞれ3,045百万円及び23,181百万円であり、損益に含めています。

6. 投資有価証券及びその他の投資

2009年及び2010年の各3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

2009年3月31日現在				
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	96,258	51,109	10,585	136,782
負債証券	3,045	0	0	3,045
	99,303	51,109	10,585	139,827

(単位：百万円)

2010年3月31日現在				
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	93,416	120,189	1,511	212,094
負債証券	2,949	0	556	2,393
	96,365	120,189	2,067	214,487

2009年及び2010年の各3月31日現在において、負債証券の主な内容は社債です。

2010年3月31日現在において、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価額	公正価値
1年以内	0	0
1年超5年以内	2,949	2,393
	2,949	2,393

2008年度及び2009年度における売却可能有価証券の売却額は、それぞれ1,995百万円及び2,667百万円です。2008年度及び2009年度における売却可能有価証券の売却総利益は、それぞれ1,017百万円及び1,321百万円であり、同売却総損失は、それぞれ496百万円及び69百万円です。

2010年3月31日現在において、未実現損失が12ヶ月以上継続的に生じている売却可能有価証券の原価及び公正価値に重要性はありません。

2009年及び2010年の各3月31日現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は、それぞれ50,232百万円及び38,058百万円です。

2010年3月31日現在において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない投資の簿価は37,479百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なこと、及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためです。

2008年度及び2009年度における市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損は、42,399百万円及び5,902百万円であり、連結損益計算書上、その他の費用に計上されています。

7. 証券化取引

当社は受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引は、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、ASC 860「譲渡及びサービス業務」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第140号)に準拠して、金融資産の譲渡として処理されます。従って、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されています。

当社は欧州の債権流動化プログラムにおいて、一定の受取手形及び売掛金に関して劣後受益権を留保しています。2009年及び2010年の各3月31日現在における劣後受益権の公正価値はそれぞれ10,762百万円及び4,816百万円です。

証券化に関連する損失は、2008年度及び2009年度において、それぞれ2,590百万円及び1,976百万円です。

譲渡後においても当社は当該債権に関する回収及び事務業務を留保しています。当社が受取る回収サービス業務報酬は、通常の市場価格と近似しています。関連する回収サービス業務資産及び負債は、当社の財政状態において重要ではありません。

2008年度及び2009年度において発生した証券化取引に関する特別目的会社とのキャッシュ・フローの要約は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度	2009年度
新規証券化による収入	863,058	1,018,458
回収サービス業務報酬	428	430
延滞債権及び不適格債権の買戻し	2,418	1,218

2009年及び2010年の各3月31日現在並びに2008年度及び2009年度における未回収及び貸倒金額並びに証券化された債権の内容は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)					
	債権の元本		期日を90日以上経過した債権の元本		貸倒額	
	3月31日現在		3月31日現在			
	2009年	2010年	2009年	2010年	2008年度	2009年度
売掛金	1,199,380	1,273,517	22,412	33,339	4,454	5,908
受取手形	137,575	96,035	36	75	486	792
管理されている ポートフォリオの合計	1,336,955	1,369,552	22,448	33,414	4,940	6,700
証券化された債権	△230,312	△161,704				
債権合計	1,106,643	1,207,848				

8. 棚卸資産

棚卸資産の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年3月31日現在	2010年3月31日現在
製品	263,498	303,860
仕掛品		
長期契約	93,922	96,376
その他	253,037	243,807
原材料	147,848	151,558
	<u>758,305</u>	<u>795,601</u>

9. 関連会社に対する投資

2010年3月31日現在、持分法が適用されている主な関連会社とその持分割合は、(株)トプコン(35.5%)、東芝機械(株)(22.1%)、東芝ファイナンス(株)(以下「TFC」という。)(35.0%)、東芝三菱電機産業システム(株)(50.0%)、センプ東芝アマゾナス社(40.0%)です。持分法が適用されている関連会社のうち、2009年及び2010年の各3月31日現在、それぞれ4社及び5社の株式が上場されており、それらの会社に対する当社の持分はそれぞれ36,779百万円及び36,097百万円であり、同日現在における当社保有株式の時価総額はそれぞれ29,843百万円及び44,192百万円です。

持分法が適用されている関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年3月31日現在	2010年3月31日現在
流動資産	1,215,888	1,263,890
有形固定資産を含むその他の資産	1,184,261	1,111,965
資産合計	<u>2,400,149</u>	<u>2,375,855</u>
流動負債	1,038,800	998,135
固定負債	769,043	701,219
資本	592,306	676,501
負債及び資本合計	<u>2,400,149</u>	<u>2,375,855</u>
	2008年度	2009年度
売上高	2,039,742	1,876,055
当期純利益	33,155	59,403

持分法が適用されている関連会社との取引高及び債権債務残高の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年度	2009年度
売上高	214,742	149,196
仕入高	167,632	132,823
受取配当金	11,227	11,580
	2009年3月31日現在	2010年3月31日現在
受取手形及び売掛金	36,252	36,607
未収入金	8,127	11,395
長期貸付金	105,150	100,397
支払手形及び買掛金	95,275	110,700
未払金	31,980	23,319
キャピタル・リース債務	44,246	37,438

10. のれん及びその他の無形資産

当社は、ASC 350「無形資産—のれん及びその他」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第142号)に従い、のれんについて減損のテストを行った結果、2008年度及び2009年度において減損は認識していません。

2009年及び2010年の各3月31日現在におけるのれん以外の無形資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年3月31日現在			2010年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形資産						
ソフトウェア	181,530	111,254	70,276	195,063	124,162	70,901
技術ライセンス料	62,996	26,887	36,109	62,440	32,457	29,983
技術関連無形資産	141,549	23,205	118,344	134,107	23,696	110,411
その他	87,826	37,776	50,050	79,770	28,356	51,414
合計	473,901	199,122	274,779	471,380	208,671	262,709
非償却無形資産						
ブランドネーム			39,020			37,770
その他			5,306			3,018
合計			44,326			40,788
			319,105			303,497

2009年度に取得した無形資産のうち、主なものはソフトウェア24,768百万円及びのれん18,376百万円です。2009年度に取得したソフトウェアの加重平均償却期間は約4.9年です。

2008年度及び2009年度における償却無形資産の加重平均償却期間は、それぞれ約11.9年及び約11.5年です。

2008年度及び2009年度における償却無形資産の償却費は、それぞれ48,584百万円及び42,410百万円です。2010年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている償却無形資産に係る今後5年間の償却予定額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
年度	2010年3月31日現在
2010年度	43,885
2011年度	39,469
2012年度	30,916
2013年度	23,804
2014年度	13,683

のれんとは買収価額が取得純資産の公正価値を超過する金額です。2008年度及び2009年度におけるのれんの帳簿価額の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度	2009年度
期首残高	328,552	310,715
取得額	6,709	18,376
外貨換算調整額	△24,546	△13,857
期末残高	310,715	315,234

2009年及び2010年の各3月31日現在におけるのれんは、社会インフラ部門にそれぞれ281,220百万円及び286,157百万円配分されています。その他は主にデジタルプロダクツ部門に配分されています。

また、2009年度における取得額は、主にシュバリエ香港社(社会インフラ部門)の株式取得によるものです。

11. 社債、短期及び長期借入金

2009年及び2010年の各3月31日現在における短期借入金の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年3月31日現在	2010年3月31日現在
当座借越を含む銀行等からの借入金		
(2009年3月31日現在：加重平均利率1.34%		
2010年3月31日現在：加重平均利率2.38%)		
担保附	29	708
無担保	485,054	31,259
コマーシャルペーパー		
(2009年3月31日現在：加重平均利率1.26%		
2010年3月31日現在：加重平均利率0.12%)	259,000	15,000
子会社発行ユーロ円建ミディアム・ターム・ノート		
(2009年3月31日現在：加重平均利率0.93%		
2010年3月31日現在：加重平均利率0.27%)	3,888	4,380
	<u>747,971</u>	<u>51,347</u>

これらの借入をしている大部分の銀行と当社は取引約定を締結しています。これらの取引約定は、「現在あるいは将来の借入に関して当社は銀行の要求があれば直ちに担保(それらの銀行に対する預金を含む。)を提供し、または保証人をたて、さらに、約定その他によって提供された担保はその銀行に対する一切の債務に充当することができる」旨の規定を含んでいます。

2010年3月31日現在、当社の短期資金調達のためのコミットメントライン契約に基づく未使用融資枠残高は362,304百万円であり、この内9,304百万円はコマーシャルペーパーの返済に係るものです。これらのコミットメントライン契約に基づく融資枠は、2010年4月から2011年3月にかけて期限が到来します。これらの契約のもと、当社はコミットメントライン契約に基づく融資枠の未使用部分に対して0.100%から0.250%のコミットメントフィーを支払う必要があります。

2009年及び2010年の各3月31日現在における社債及び長期借入金の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年 3月31日現在	2010年 3月31日現在
銀行及び保険会社等からの借入金		
(2009年3月31日現在：		
返済期限 2009年～2029年、加重平均利率1.40%、		
2010年3月31日現在：		
返済期限 2010年～2029年、加重平均利率1.34%)		
担保附	254	—
無担保	715,577	595,581
無担保円建社債		
(2009年3月31日現在：		
償還期限 2010年～2016年、利率1.20%～2.20%、		
2010年3月31日現在：		
償還期限 2010年～2016年、利率1.05%～2.20%)	130,000	240,000
利払繰延条項・期限前償還条項付無担保円建社債		
(2010年3月31日現在：		
償還期限 2069年、利率7.50%)	—	180,000
ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債		
2009年満期0%社債	41,420	—
2011年満期0%社債(2010年3月31日現在：転換価額 542円)	95,010	95,010
子会社発行ユーロ円建ミディアム・ターム・ノート		
(2009年3月31日現在：		
償還期限 2009年～2014年、利率0.60%～2.60%、		
2010年3月31日現在：		
償還期限 2011年～2014年、利率1.31%～1.67%)	23,586	992
キャピタル・リース債務	56,834	55,372
	1,062,681	1,166,955
減算—1年以内に期限の到来する額	△285,913	△206,017
	776,768	960,938

一部の担保附借入金の契約書には債権者による追加担保の要求を受入れる旨の規定があり、また、大部分の無担保借入金契約書には債権者による担保要求あるいは保証要求に応ずる旨の規定があります。一部の担保附及び無担保借入契約においては、剰余金の処分(現金配当を含む。)にあたって債権者である銀行及び信託会社の事前承認を要する旨の規定があります。

2009年3月31日現在において、有形固定資産、長期債権及び投資を1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金の担保に供しており、その帳簿価額は335百万円です。また、2010年3月31日現在において、有形固定資産、長期債権及び投資を短期借入金の担保に供しており、その帳簿価額は2,499百万円です。

2009年及び2010年の各3月31日現在における社債及び長期借入金(キャピタル・リース債務を除く。)の年度別返済または償還予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2009年3月31日現在	2010年3月31日現在
2009年度	273,189	—
2010年度	187,114	190,085
2011年度	193,210	207,255
2012年度	127,390	182,072
2013年度	133,379	226,826
2014年度以降	91,565	—
2014年度	—	34,498
2015年度以降	—	270,847
合計	1,005,847	1,111,583

12. 転換社債型新株予約権付社債

(株)東芝は2004年7月に、「2009年満期及び2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債」(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち新株予約権のみを「本新株予約権」という。)をそれぞれ500億円(以下「2009年社債」という。)及び1,000億円(以下「2011年社債」という。)を発行しました。

2009年社債については2004年8月4日から2009年7月7日までの期間、2011年社債については2004年8月4日から2011年7月7日までの期間において、一定の条件の下で(株)東芝普通株式への転換権を行使することができます。2009年社債は付された新株予約権の行使期間が満了し、社債の満期償還を行いました。

2011年社債の2010年3月31日現在の転換価額は、542円であり、(株)東芝普通株式の分割または併合、(株)東芝普通株式の時価を下回る価額で(株)東芝普通株式の発行が行われた場合等には適宜調整されます。

(本新株予約権の行使の条件)

2008年7月20日(2009年社債)または 2010年7月20日(2011年社債)までの期間	ある四半期の初日から最終日までの期間において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうち、いずれかの20取引日において(株)東芝普通株式の終値が当該各取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合。
2008年7月21日(2009年社債)または 2010年7月21日(2011年社債)以降の期間	(株)東芝普通株式の終値が少なくとも1取引日において、当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合。

2008年度において、2009年社債及び2011年社債がそれぞれ17,035株及び553,505株の普通株式に転換されました。会社法に基づき、転換社債型新株予約権付社債の転換により発行された普通株式の金額のうち少なくとも50%を資本金に計上し、残額を資本剰余金に計上しています。

2009年度において、2009年社債及び2011年社債の普通株式への転換はありませんでした。

2009年社債及び2011年社債に関連して潜在的な普通株式への転換株式数70,562,186株(2009年社債)及び175,295,212株(2011年社債)は、2008年度の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失の算定について、希薄化効果を有しないため含めていません。2011年社債に関連して潜在的な普通株式への転換株式数175,295,212株は、2009年度の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失の算定について、希薄化効果を有しないため含めていません。

13. 未払退職及び年金費用

当社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時まで付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金または年金で受取る資格を有します。当社の退職金については、引当金の計上及び確定給付企業年金制度による年金基金の積立が行われています。

一部の日本の子会社は、退職時における勤続年数により受給資格を得た従業員の退職金の全部あるいは一部を支給するために適格退職年金制度を採用しています。これらの年金制度への拠出額は、法人税法に規定される損金算入範囲を限度として行われ、年金資産は退職金要支給額を十分賄うように積立てられ運用されています。

2008年度及び2009年度における予測給付債務及び年金資産の変動額と積立状況は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度	2009年度
予測給付債務の変動		
予測給付債務の期首残高	1,463,335	1,380,791
勤務費用	52,574	47,904
利息費用	39,697	44,282
従業員の拠出	3,940	3,889
制度改定	△1,694	108
保険数理上の損失(△利益)	△99,518	117,277
給付額	△73,622	△77,711
連結範囲の異動	2,813	11,273
外貨換算調整額	△6,734	△3,903
予測給付債務の期末残高	1,380,791	1,523,910
年金資産の変動		
年金資産の公正価値期首残高	828,457	660,699
年金資産の実際運用収益	△187,207	117,554
事業主の拠出	64,358	60,896
従業員の拠出	3,940	3,889
給付額	△46,165	△47,262
連結範囲の異動	3,171	7,586
外貨換算調整額	△5,855	△2,479
年金資産の公正価値期末残高	660,699	800,883
積立状況	△720,092	△723,027

2009年及び2010年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年 3月31日現在	2010年 3月31日現在
その他の資産	—	3,312
その他の流動負債	△696	△719
未払退職及び年金費用	△719,396	△725,620
	<u>△720,092</u>	<u>△723,027</u>

2009年及び2010年の各3月31日現在におけるその他の包括損失累計額上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年 3月31日現在	2010年 3月31日現在
未認識の保険数理上の損失	572,120	562,602
未認識の過去勤務費用	△27,440	△24,655
	<u>544,680</u>	<u>537,947</u>

2009年及び2010年の各3月31日現在における累積給付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年 3月31日現在	2010年 3月31日現在
累積給付債務	1,299,807	1,437,097

2008年度及び2009年度における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年度	2009年度
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	52,574	47,904
予測給付債務に対する利息費用	39,697	44,282
年金資産の期待収益	△31,708	△24,218
過去勤務費用償却額	△2,210	△2,762
認識された保険数理上の損失	21,884	32,426
制度清算による損失	—	114
期間純退職及び年金費用	<u>80,237</u>	<u>97,746</u>

2008年度及び2009年度のその他の包括損失における、年金資産と予測給付債務のその他の変化は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度	2009年度
保険数理上の損失の当期発生額	119,397	23,941
認識された保険数理上の損失	△21,884	△32,426
制度改定による過去勤務費用の発生額	△1,694	38
過去勤務費用償却額	2,210	2,762
	<u>98,029</u>	<u>△5,685</u>

2010年度における過去勤務費用及び保険数理上の損失の償却予想額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2010年度
過去勤務費用	△2,268
保険数理上の損失	30,356

当社は、2010年度において、確定給付型年金制度に55,363百万円の拠出を見込んでいます。

予想将来給付額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
年度	2010年3月31日現在
2010年度	83,177
2011年度	88,990
2012年度	86,698
2013年度	85,153
2014年度	90,247
2015年度～2019年度計	479,964

2009年及び2010年の各3月31日現在における退職給付債務並びに各年度の期間純退職及び年金費用算定に使用した前提条件の加重平均値は以下のとおりです。

	2009年3月31日現在	2010年3月31日現在
割引率	3.3%	2.7%
昇給率	3.1%	3.1%
	2008年度	2009年度
割引率	2.8%	3.3%
長期期待運用収益率	3.9%	3.5%
昇給率	3.0%	3.1%

当社は、年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しています。

当社の投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の40%以上を持分証券にて運用し、かつ、全体の75%以上を持分証券及び負債証券にて運用することです。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄など適切な分散投資を行っています。負債証券は主に国債、公債及び社債から構成されており、格付け、利率、償還日などの発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。合同運用信託については、持分証券及び負債証券と同様の投資方針で行っています。ヘッジファンドは様々な投資顧問先及び投資戦略に従って、適切な分散投資を行っています。不動産は投資適格性、期待リターンなどの投資条件を精査して、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されています。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記5. に記載しています。当社の資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)				
2010年3月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び現金同等物：	16,633	—	—	16,633
持分証券：				
国内株式	111,412	—	—	111,412
外国株式	42,033	—	—	42,033
合同運用信託	—	249,493	—	249,493
負債証券：				
国債	82,272	—	—	82,272
公債	—	955	—	955
社債	—	19,001	—	19,001
合同運用信託	—	148,924	—	148,924
その他資産：				
ヘッジファンド	—	—	91,530	91,530
不動産	—	—	22,871	22,871
生保一般勘定	—	10,781	—	10,781
その他資産	—	4,978	—	4,978
合計	252,350	434,132	114,401	800,883

- (注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として約40%を国内株式、約60%を外国株式に投資をしています。
2. 国債は、約60%を日本国債、約40%を外国国債に投資をしています。
3. 負債証券の合同運用信託は、約30%を日本国債、約30%を外国国債、約40%をその他公債及び社債等に投資をしています。

公正価値の階層は、安全性を区分するものではなく、公正価値を測定する際の時価を分類したものです。

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債であり、十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託、社債及び生保一般勘定です。合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価しています。社債については、活発ではない市場における同一資産の市場価格により評価しています。生保一般勘定は契約に基づく価格により評価しています。レベル3に該当する資産はヘッジファンド及び不動産であり、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

2009年度における、レベル3に分類された公正価値で評価される年金資産の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度		
	ヘッジファンド	不動産	合計
期首残高	84,898	22,928	107,826
実際運用収益：			
売却利益(△損失)	△2,191	—	△2,191
保有利益(△損失)	10,877	△1,588	9,289
購入、発行及び決済	△2,054	1,531	△523
期末残高	91,530	22,871	114,401

一部の子会社は健康保険と生命保険の制度を退職後の従業員に提供していますが、これらの制度は、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

14. 研究開発費

研究開発に係る支出は発生時に費用計上しています。2008年度及び2009年度における研究開発費の金額は、それぞれ378,261百万円及び323,248百万円です。

15. 広告宣伝費

広告宣伝に係る支出は発生時に費用計上しています。2008年度及び2009年度における広告宣伝費の金額は、それぞれ46,632百万円及び30,067百万円です。

16. その他の収益及びその他の費用

為替換算差損益

2008年度及び2009年度における為替換算差損益は、それぞれ38,128百万円(損失)及び6,686百万円(利益)です。

有価証券売却益

2008年度及び2009年度における有価証券売却益は、それぞれ76,436百万円及び1,855百万円です。2008年度においては、主に東芝不動産㈱(現NREG東芝不動産㈱)の株式の売却によるものです。

固定資産売却損益

2008年度及び2009年度における固定資産売却損益は、それぞれ7,307百万円(利益)及び22,364百万円(損失)です。2008年度においては、固定資産売却益22,685百万円及び固定資産売却損15,378百万円が計上されています。2009年度においては、固定資産売却益7,970百万円及び固定資産売却損30,334百万円が計上されています。

17. 長期性資産の減損

2008年度においては、モバイル放送事業を除いた減損損失の金額に重要性はありません。

2009年度においては、価格下落と激しい市場競争等により、液晶事業の関連資産を主体として3,203百万円の減損損失を連結損益計算書上、主に売上原価に計上しました。また、当社のシンガポールの製造拠点で連結子会社であるアドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社の株式全部を2010年7月1日(予定)に譲渡する契約が締結された事により、15,817百万円の減損損失を連結損益計算書上、主にその他の費用に計上しました。これは、同社が保有する固定資産の帳簿価格を株式譲渡価格に従い調整し、減損損失を計上したものです。同社の2010年3月31日現在の主要な資産である有形固定資産の帳簿価額は、10,618百万円です。

これらの減損損失は電子デバイス部門に含まれています。

18. 法人税等

当社は所得に対して種々の租税が課せられますが、2008年度及び2009年度の標準実効税率は、それぞれ40.7%です。

連結損益計算書上の税金費用と継続事業からの税金等調整前当期純利益(△損失)に標準実効税率を乗じて算定した金額の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度	2009年度
計算上の見積税金額	△113,656	10,160
税額控除	△3,590	△2,106
損金不算入費用	2,255	3,565
受取配当金	19,985	228
評価引当金純増加額	159,965	25,255
税率変更	3,023	—
税制改正による繰延税金負債の純減少額	△12,819	—
海外税率差異	△6,483	△11,613
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債	9,954	4,040
その他	△4,311	159
税金費用	54,323	29,688

2009年及び2010年の各3月31日現在における繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年3月31日現在	2010年3月31日現在
繰延税金資産：		
棚卸資産	21,845	20,418
未払退職及び年金費用	114,158	116,687
税務上の繰越欠損金	247,304	288,567
年金負債調整額	210,906	213,856
未払費用	130,779	108,128
減価償却費及び償却費	65,115	49,329
その他	111,487	139,965
繰延税金資産総額	901,594	936,950
評価引当金	△275,427	△284,227
繰延税金資産	626,167	652,723

(単位：百万円)

	2009年3月31日現在	2010年3月31日現在
繰延税金負債：		
棚卸資産	△6,702	△6,119
有形固定資産	△24,204	△19,755
未実現有価証券評価益	△17,808	△39,550
退職給付信託への株式抛出益	△17,381	△17,381
海外子会社及び関連会社の未分配利益	△44,524	△56,122
のれん及びその他の無形資産	△69,903	△68,596
その他	△12,069	△12,365
繰延税金負債	△192,591	△219,888
繰延税金資産純額	433,576	432,835

2009年及び2010年の各3月31日現在において、それぞれ60,380百万円及び57,802百万円の繰延税金負債が、その他の流動負債及びその他の固定負債に計上されています。

2008年度及び2009年度における評価引当金の純増減額は、それぞれ161,558百万円の増加及び8,800百万円の増加です。

当社の税務上の欠損金の翌期繰越額は、2010年3月31日現在、法人税分669,247百万円及び地方税分726,725百万円であり、その大部分は2010年度から2016年度の間に控除可能期間が終了します。当社は、当年度分の法人税等を算定するにあたり、税務上の繰越欠損金、法人税分24,240百万円及び地方税分10,829百万円を使用しました。

繰越欠損金及び他の一時的差異に係る繰延税金資産の実現可能性は、繰越欠損金を抱える当社が繰越欠損金の繰越期限までに十分な課税所得を稼得できるか否か、あるいはタックスプランニングの実行にかかっています。実現性は確実ではありませんが、評価引当金を控除後の繰延税金資産は、高い確率にて実現すると当社は考えています。しかしながら、繰越欠損金の繰越期間において将来の課税所得の見積金額が減少する場合には、実現すると考えられた繰延税金資産純額もまた同様に、減少することとなります。

2008年度及び2009年度の未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度	2009年度
期首残高	5,103	4,360
当期の税務ポジションに関連する増加	378	804
過年度の税務ポジションに関連する増加	1,263	40
過年度の税務ポジションに関連する減少	△389	△464
時効及び解決による減少	△1,875	△29
外貨換算調整額	△120	△218
期末残高	4,360	4,493

2009年及び2010年の各3月31日現在の未認識税務ベネフィットのうち、それぞれ922百万円及び3,838百万円については認識された場合、実効税率を減少させます。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は、連結損益計算書の法人税等を含めています。2009年及び2010年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金並びに2008年度及び2009年度における連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

当社は、未認識税務ベネフィットの前提や見積りについて妥当であると考えており、現在認識している項目に基づく限り、今後12ヶ月以内に重要な増加または減少が生じることを予想していません。

当社は、日本をはじめさまざまな海外地域で税務申告をしています。税務当局による通常の税務調査について、日本国内においては、一部の例外を除き2007年度以前の事業年度について終了しています。主要な海外会社においては、一部の例外を除き2005年度以前の事業年度について終了しています。

19. 資本の部

普通株式

当社の発行可能株式総数は、10,000,000,000株です。

2008年度及び2009年度における発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	2008年度	2009年度
期首発行済株式数	3,237,031,486	3,237,602,026
新株式発行による増加	—	1,000,000,000
転換社債型新株予約権付社債の 転換による増加	570,540	—
期末発行済株式数	3,237,602,026	4,237,602,026

㈱東芝は増資により、2009年6月3日及び同月23日に、それぞれ897,000,000株及び103,000,000株の新株式を発行しました。この結果、当社の資本金及び資本剰余金は、それぞれ159,620百万円及び157,921百万円増加しました。

利益剰余金

2009年及び2010年の各3月31日現在における利益剰余金には、利益準備金がそれぞれ22,429百万円及び25,103百万円含まれています。日本の会社法によれば、(株)東芝及び日本の子会社の行ったその他利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積み立てることが要求されています。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要です。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能です。

利益剰余金のうち配当可能額は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計原則及び会社法に従って決定された(株)東芝の利益剰余金に基づいています。

2010年3月31日現在において、利益剰余金は、持分法適用会社の未分配利益のうち、当社持分の60,122百万円を含んでいます。

その他の包括損失累計額

2008年度及び2009年度におけるその他の包括損失累計額の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年度	2009年度
未実現有価証券評価損益：		
期首残高	53,461	21,639
当年度の変動	△31,822	51,587
期末残高	21,639	73,226
外貨換算調整額：		
期首残高	△117,552	△222,773
当年度の変動	△105,221	△8,694
期末残高	△222,773	△231,467
年金負債調整額：		
期首残高	△256,839	△314,578
当年度の変動	△57,739	11,230
期末残高	△314,578	△303,348
未実現デリバティブ評価損益：		
期首残高	△1,284	△2,284
当年度の変動	△1,000	△377
期末残高	△2,284	△2,661
その他の包括損失累計額：		
期首残高	△322,214	△517,996
当年度の変動	△195,782	53,746
期末残高	△517,996	△464,250

2008年度及び2009年度において、その他の包括利益(△損失)の各項目に配分された税効果額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
2008年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価損	△96,887	39,103	△57,784
控除－当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	43,881	△17,919	25,962
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	△107,197	1,974	△105,223
控除－当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	2	—	2
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	△117,018	47,612	△69,406
控除－当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	19,674	△8,007	11,667
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価益	4,270	△1,754	2,516
控除－当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	△5,930	2,414	△3,516
その他の包括損失	△259,205	63,423	△195,782
2009年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価益	71,573	△21,747	49,826
控除－当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	2,972	△1,211	1,761
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	△7,241	△1,707	△8,948
控除－当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	254	—	254
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	△9,030	3,429	△5,601
控除－当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	28,383	△11,552	16,831
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価損	△660	225	△435
控除－当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	64	△6	58
その他の包括利益	86,315	△32,569	53,746

買収防衛策

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、株主の承認の下、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」という。)を導入しています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付け等を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社経営陣から独立した社外取締役のみで構成される特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の評価、検討、開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付である場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合は、特別委員会の勧告または株主意思確認総会の決議に従い、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項を付した新株予約権の無償割当ての実施)がなされ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

20. 1株当たり当期純利益(△損失)

2008年度及び2009年度における継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失、非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失及び当社株主に帰属する当期純損失に関する基本的及び希薄化後1株当たり当期純損失の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年度	2009年度
継続事業からの当社株主に帰属する 当期純損失	△329,780	△19,317
非継続事業からの当社株主に帰属する 当期純損失	△13,779	△426
当社株主に帰属する当期純損失	<u>△343,559</u>	<u>△19,743</u>

(単位：千株)

	2008年度	2009年度
加重平均発行済普通株式数	3,235,763	4,004,801
希薄化効果のある転換社債型新株予約権付社債の 転換に伴う追加株式数	—	—
希薄化後加重平均発行済普通株式数	<u>3,235,763</u>	<u>4,004,801</u>

(単位：円)

	2008年度	2009年度
基本的1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する当期純損失	△101.92	△4.82
希薄化後1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する当期純損失	<u>△101.92</u>	<u>△4.82</u>
基本的1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する当期純損失	△4.26	△0.11
希薄化後1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する当期純損失	<u>△4.26</u>	<u>△0.11</u>
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純損失	△106.18	△4.93
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 当期純損失	<u>△106.18</u>	<u>△4.93</u>

2008年度及び2009年度の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失の算定において、上記転換に伴う追加株式数は、希薄化効果を有しないため含めていません。

21. 金融商品

(1) 金融派生商品

当社は国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社は通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社は、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社の方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社は金融派生商品取引の契約相手先による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、当社の金融派生商品取引の契約相手先は主として信用力の高い金融機関であり、かつ相手先を多数に分散しています。したがって金融派生商品取引の契約相手先の契約不履行による損失の発生はないと考えています。

当社は、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社の損失リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2010年から2015年の間に期限が到来します。

先物為替予約、金利スワップ契約及び通貨スワップ契約は、下記のとおり、一部を除いて、外貨建売掛金及び買掛金あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、公正価値ヘッジもしくはキャッシュ・フローヘッジのいずれかに指定されます。

公正価値ヘッジ

当社が利用する先物為替予約及び通貨スワップ契約は、外貨建売掛金及び買掛金の公正価値の変動を減少させるのに有効です。

当社が利用する金利スワップ契約は、社債及び借入金の固定金利部分を変動金利相当に変更するのに有効です。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価額の変動額と相殺されるため、損益に与える影響はありません。

キャッシュ・フローヘッジ

当社が利用する先物為替予約は、向こう5年間にわたり将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社が利用する金利スワップ契約は、向こう6年間にわたり社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社は、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払い並びに変動金利付債務の利払いに応じて、金融派生商品に係る利益純額24百万円がその他の包括損失累計額から当社株主に帰属する当期純利益(損失)へ組替えられると予想しています。

ヘッジとして指定されていない金融商品

当社は、為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを締結しています。これらの契約のうち、一部についてはヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしていませんが、経済的観点からはヘッジとして有効と判断しています。

これらのヘッジ指定されていない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識されます。

2009年及び2010年の各3月31日現在における当社の先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び通貨オプション残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年3月31日現在	2010年3月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	196,828	183,818
外貨買契約	162,506	133,862
金利スワップ契約	270,300	249,050
通貨スワップ契約	86,021	182,468
通貨オプション	—	41,984

(2) 金融商品の公正価値

2009年及び2010年の各3月31日現在における金融商品の公正価値及び連結貸借対照表計上科目は、以下のとおりです。

		(単位：百万円)	
		2009年 3月31日現在	2010年 3月31日現在
計上科目			
ヘッジ指定の金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	734	323
金利スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	73	9
通貨スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	207	255
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	△6,081	△506
金利スワップ契約	その他の固定負債	△2,541	△5,168
通貨スワップ契約	その他の固定負債	—	△409
ヘッジ指定以外の金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	—	1,163
金利スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	1	—
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	△4,325	△807
通貨スワップ契約	その他の流動負債	—	△13
通貨オプション	その他の流動負債	—	△162

(単位：百万円)

	2009年3月31日現在		2010年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額	公正価値	貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外：				
負債：				
社債及び長期借入金	△1,005,847	△996,085	△1,111,583	△1,121,241

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記6. にて開示されているため上記の表から除いています。

当社は、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形、買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積っています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

2009年度における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括利益(△損失)		その他の包括利益(△損失)から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)	
	計上額	計上科目	計上額	計上科目	計上額	計上科目
キャッシュ・フロー ヘッジ：						
先物為替予約	922	その他の費用	△58	その他の収益	1,681	
金利スワップ契約	△1,357			その他の費用	△2	

(単位：百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
ヘッジ指定外の金融派生商品：		
先物為替予約	その他の収益	1,676
通貨オプション	その他の費用	△162

2008年度第4四半期連結会計期間(自2009年1月1日 至2009年3月31日)における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

	(単位：百万円)				
	その他の包括利益(△損失)		その他の包括利益(△損失)から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)
	計上額	計上科目	計上額	計上科目	計上額
キャッシュ・フロー ヘッジ：					
先物為替予約	499	その他の費用	△281	その他の費用	△64
金利スワップ契約	394				

	(単位：百万円)	
	損益認識額	
	計上科目	計上額
ヘッジ指定外の金融派生商品：		
先物為替予約	その他の費用	△1,106
金利スワップ契約	その他の収益	2

22. リース

当社は、機械装置、事業所及び倉庫並びにその他の設備をオペレーティング・リースによって賃借しています。2008年度及び2009年度におけるこれらのリース取引に係る賃借料は、それぞれ128,010百万円及び150,780百万円です。

当社はまた、機械装置及びその他の設備を賃借しており、これらはキャピタル・リースとして会計処理されています。2009年及び2010年の各3月31日現在における当該機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ約78,100百万円及び約90,300百万円であり、償却累計額は、それぞれ約21,200百万円及び約34,500百万円です。

2009年及び2010年の各3月31日現在におけるキャピタル・リースのうち、関連会社のTFC及び東芝医用ファイナンス㈱から賃借している機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ約60,000百万円及び約61,100百万円であり、償却累計額は、それぞれ約15,700百万円及び約23,700百万円です。

2010年3月31日現在において、当社のキャピタル・リース及び解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料支払額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2010年3月31日現在	
	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
2010年度	17,649	84,901
2011年度	13,103	62,529
2012年度	8,045	46,058
2013年度	5,344	18,122
2014年度	3,286	7,415
2015年度以降	17,317	27,865
最低リース料支払額合計	64,744	246,890
未履行費用	△2,954	
利息相当額	△6,418	
最低リース料支払額の現在価値	55,372	
減算－1年以内に期限の到来する額	△15,932	
	39,440	

23. 契約債務及び偶発債務

2009年及び2010年の各3月31日現在における有形固定資産の購入に係る契約債務及びライセンス等に係る無条件購入義務の合計は、それぞれ51,967百万円及び48,019百万円です。

2009年及び2010年の各3月31日現在において、注記24. にて開示されている保証債務以外の偶発債務は、それぞれ12,937百万円及び1,439百万円であり、主に、手形の割引に係る遡及義務及び業務履行保証です。

24. 保証

非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社は、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社の製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2009年3月31日現在では2009年から2017年にかけて、2010年3月31日現在では2010年から2020年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2009年及び2010年の各3月31日現在、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ130,837百万円及び95,735百万円です。

従業員の住宅ローンに対する保証

当社は、従業員の住宅ローンに対して保証を付しています。この保証の期間は、関連する住宅ローンの期間と一致し、その期間は5年から25年です。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2009年及び2010年の各3月31日現在、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ11,914百万円及び9,745百万円です。しかしながら、当社は、債務保証の履行による支払の大部分は当社の保険によって補填され则认为しています。

セール・アンド・リースバック取引における残価保証

当社は、機械装置についてセール・アンド・リースバック取引を行っています。当社はこれらの残価保証に関する支払を実行する可能性があります。当該取引におけるオペレーティング・リース契約は、2014年2月までの間に終了します。2009年及び2010年の各3月31日現在における残価保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ184,492百万円及び133,827百万円です。

受取手形及び売掛金の不履行に対する保証

当社は、受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。当社は、受取手形及び売掛金の売却時において、受取手形及び売掛金の不履行が生じた時にそれらを買戻す義務を負っています。当該受取手形及び売掛金は、通常3ヶ月以内に期限が到来します。2009年及び2010年の各3月31日現在、当該買戻し義務に対する潜在的な最大支払額は、それぞれ11,638百万円及び8,066百万円です。

2010年3月31日現在、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年3月31日現在	2010年3月31日現在
期首残高	43,578	38,837
当期増加額	35,827	35,080
新規発生額	—	5,187
目的使用による減少額	△37,512	△33,948
外貨換算調整額	△3,056	△975
期末残高	38,837	44,181

新規発生額には、富士通(株)からのハードディスク装置事業譲受に伴い計上された金額が含まれています。

25. 訴訟事項

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、(株)東芝を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、(株)東芝に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、(株)東芝の調査では、(株)東芝は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

当社は全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続きに関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続きは本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社に不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社の事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、様々な事情により、支払が命じられる可能性が極めて低いものの訴額の大きな訴訟が提起される可能性も皆無ではありません。

しかしながら、当社はこれらすべての争訟について十分かつ正当な抗弁ができるものと確信しています。当社及び当社の法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社の財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

26. 環境負債

PCB特別措置法の施行により、PCB廃棄物の保管業者は2016年7月までにPCB廃棄物を適正に処分することが義務付けられました。当社は、2009年及び2010年の各3月31日現在において、PCB無害化処理委託費用としてそれぞれ10,426百万円及び9,030百万円の環境負債を計上しました。これは、全国の事業所で保管・管理されていたPCBを含んだ製品及び設備の処理に関するものです。

また、(株)東芝の連結子会社である、ウェスチングハウス社グループは、汚染物質の排出、有害廃棄物の処理、並びに環境汚染に繋がるその他の活動に関する、アメリカの連邦法、州法、その他各地域の法律を遵守しています。この事象は、これまで及び今後とも当社に影響を及ぼすものであると推測されます。法律、規制、及び技術力の状況、個々のサイトへの利用可能な情報の十分性、汚染除去を行うサイトの特定、廃棄物処理能力、新たなサイトの特定等が不確実なため、将来に渡って最終的にかかる費用及びその期間を正確に見積もることは困難です。2009年及び2010年の各3月31日現在において、発生可能性があり、合理的に見積もることができる損失としてそれぞれ3,099百万円及び6,695百万円の環境負債を計上しました。

これらの負債額は、アセスメントや浄化活動の進展、あるいは技術革新や法律上の新たな要請により修正されます。最終的な費用が負債計上額を超えたとしても、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

27. 資産の除却債務

当社は、ASC 410に基づき、資産の除却債務を計上しています。計上された資産除却債務は主として原子力設備の廃棄に伴うものです。これらの債務は原子力設備等を別の目的で利用可能となるようにするための廃棄・浄化・処分に関するものです。

2008年度及び2009年度における資産除却債務の変動は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度	2009年度
期首残高	28,555	25,458
増加費用	1,176	1,076
支払額	△1,391	△1,419
新規発生額	9	5,526
外貨換算調整額	△2,891	△999
期末残高	25,458	29,642

28. 企業結合

当社は、2009年度から、ASC 805「企業結合」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第141号(2007年改訂。))(以下「ASC 805」という。)を適用しました。ASC 805は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能資産、引き受けた負債、被買収企業の非支配持分及び企業結合により取得したのれんの認識及び測定に関する原則及び要求を規定しています。またASC 805は、財務諸表の利用者が企業結合の内容及び財務影響を評価するための開示を要求しています。

当社は、2009年5月7日に、日本でのプレゼンス確立、アジアでの燃料製造プラットフォーム構築による事業拡大を図ることを目的として、原子燃料工業株式会社(以下「原燃工」という。)の株主である古河電気工業株式会社及び住友電気工業株式会社から発行済株式の計52%を取得しました。

取得価額は、総額で11,526百万円であり、内13,680百万円を有形固定資産へ、10,070百万円を非支配持分へ、8,054百万円を償却無形資産へ、248百万円を負債へ、110百万円をのれんへ配分しています。取得した無形資産は、主に顧客関連無形資産です。また、取得した無形資産の加重平均償却期間は約16.5年です。

原燃工の経営成績は、2009年5月より当社の連結損益計算書に含まれています。

当社は、2009年4月30日に、富士通株式会社(以下「富士通」という。)のハードディスク装置事業を総額約300億円(その後、254億円に価格調整しました。)にて事業譲受する契約書の締結をし、同年10月1日に、事業譲受に伴い新たに設立された東芝ストレージデバイス(株)の発行済株式の80.1%を富士通より取得しました。残る19.9%の同社株式は2010年12月末までに富士通より取得し、東芝ストレージデバイス(株)は当社の100%子会社になる予定です。これまで当社が特化してきた小型HDD分野だけでなく、富士通が手がけてきたエンタープライズHDD事業を統合することによりデータ・ストレージ分野でのシェア拡大を目指します。さらに、当社のフラッシュメモリ技術と富士通のエンタープライズHDD技術を融合し新規に開発を予定している高性能SSD商品を加えることで広範囲なストレージ・デバイスの需要をカバーすることが可能になり、大きなシナジー効果が期待できます。

東芝ストレージデバイス(株)の経営成績は、2009年10月より当社の連結損益計算書に含まれています。

当社は、ASC 805に基づき、譲り受けた資産及び負債への譲受金額の配分を実施していますが、当有価証券報告書提出日現在では完了していません。

当社は、2009年12月15日に、昇降機事業の中国及び東南アジアを中心としたグローバル市場での一層の事業拡大を図るため、当社の持分法適用会社であったシュバリエ香港社に対して2%の追加取得を行い、同社発行済株式の51%を総額約80億円にて取得したことにより同社グループを連結子会社としました。

当社は、ASC 805に基づき取得価額の配分を実施していますが、当有価証券報告書提出日現在では完了していません。

29. 重要な後発事象

(1) 資本剰余金の処分

当社は、2010年5月7日開催の取締役会において、日本の会社法第452条の規定に基づき(株)東芝の貸借対照表のその他資本剰余金の処分を決議しました。

これにより、当社の連結貸借対照表において資本剰余金が46,772百万円減少し、利益剰余金が同額増加します。

(2) 富士通株式会社との携帯電話事業統合

(株)東芝と富士通株式会社(以下「富士通」という。)は、2010年6月17日に携帯電話事業の強化を目的とした事業統合について基本合意しました。当該基本合意に基づき2010年10月1日を目処に新会社を設立し、(株)東芝の携帯電話事業を移管した上で、新会社の株式の過半数を富士通に売却する予定です。

今後、新会社に承継する資産及び負債の内容及び金額について具体的な検討を行った上で、2010年7月末を目処に最終的な契約締結を実施する予定です。

30. セグメント情報

当社は、2009年度から、ASC 280を適用しました。以下に報告されているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となっているものです。

当社は、セグメント別の営業利益(損失)を各部門の業績評価に使用しています。当社の営業利益(損失)は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出しています。事業構造改善費用及び固定資産売却損益等は、当社の営業利益(損失)には含まれていません。

事業の種類別セグメントは、製品の性質、製造方法及び販売市場等の類似性に基づき、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門としています。

各部門の主な内容は以下のとおりです。

- (1) デジタルプロダクツ………パソコン、映像機器、ハードディスク装置、複合機、携帯電話等
- (2) 電子デバイス………半導体、液晶ディスプレイ等
- (3) 社会インフラ………エネルギー関連機器、医用機器、ITソリューション、昇降機等
- (4) 家庭電器………冷蔵庫、洗濯乾燥機、照明器具、空調機器等
- (5) その他………物流サービス等

事業の種類別セグメント情報

2008年度及び2009年度並びに2009年及び2010年の各3月31日現在における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

2008年度及び2009年3月31日現在

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,376,084	1,264,675	2,285,596	651,411	76,752	6,654,518	—	6,654,518
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	91,440	60,239	110,613	22,834	257,546	542,672	△542,672	—
合計	2,467,524	1,324,914	2,396,209	674,245	334,298	7,197,190	△542,672	6,654,518
営業利益(△損失)	△14,202	△323,216	113,247	△27,144	528	△250,787	601	△250,186
資産	954,909	1,437,943	2,427,465	385,240	321,551	5,527,108	△73,883	5,453,225
減価償却費	33,249	210,016	62,575	28,748	15,176	349,764	—	349,764
資本的支出	39,387	266,904	105,822	18,497	22,169	452,779	—	452,779

2009年度及び2010年3月31日現在

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,264,283	1,253,854	2,238,487	560,931	64,044	6,381,599	—	6,381,599
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	99,339	55,259	64,380	18,915	251,747	489,640	△489,640	—
合計	2,363,622	1,309,113	2,302,867	579,846	315,791	6,871,239	△489,640	6,381,599
営業利益(△損失)	13,323	△24,212	136,265	△5,386	△4,262	115,728	1,463	117,191
資産	1,117,897	1,328,384	2,449,478	362,171	312,599	5,570,529	△119,356	5,451,173
減価償却費	36,307	171,184	66,899	19,455	5,153	298,998	—	298,998
資本的支出	21,872	108,605	99,779	17,523	8,895	256,674	—	256,674

(注) 1. セグメント間の取引においては独立企業間価格を用いています。

2. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、㈱東芝の投資有価証券です。

2008年度及び2009年度におけるセグメント別営業利益(損失)の合計と継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度	2009年度
セグメント別営業利益(△損失)の合計	△250,787	115,728
消去又は全社	601	1,463
小計	△250,186	117,191
受取利息及び配当金	19,432	7,980
持分法による投資利益	9,596	22,385
その他の収益	146,923	63,103
支払利息	△33,693	△35,735
その他の費用	△171,324	△149,962
継続事業からの税金等調整前 当期純利益(△損失)	△279,252	24,962

地域別セグメント情報

売上高

2008年度及び2009年度における顧客の所在地に基づく地域別売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年度	2009年度
日本	3,230,840	2,878,494
海外	3,423,678	3,503,105
アジア	1,188,048	1,305,456
北米	1,082,798	1,135,297
欧州	921,097	843,580
その他	231,735	218,772
合計	6,654,518	6,381,599

有形固定資産

2009年及び2010年の各3月31日現在における地域別有形固定資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年3月31日現在	2010年3月31日現在
日本	874,872	760,595
海外	214,707	218,131
アジア	127,310	119,867
北米	58,511	63,127
欧州	24,165	28,699
その他	4,721	6,438
合計	1,089,579	978,726

- (注) 1. 個別に開示すべき重要性のある国はありません。
2. 単一の外部顧客との取引から得られる収益の金額に重要性はありません。

以下の情報は、㈱東芝及び連結子会社の所在地に基づくセグメント情報です。ASC 280に基づき開示される内容に加え、日本の金融商品取引法の開示要求を考慮し以下の情報を開示します。

所在地別セグメント情報

2008年度及び2009年度並びに2009年及び2010年の各3月31日現在における所在地別セグメント情報は以下のとおりです。

2008年度及び2009年3月31日現在

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,582,690	1,004,980	1,088,520	879,464	98,864	6,654,518	—	6,654,518
(2) セグメント間の 内部売上高	1,763,589	577,003	23,534	14,595	16,637	2,395,358	△2,395,358	—
合計	5,346,279	1,581,983	1,112,054	894,059	115,501	9,049,876	△2,395,358	6,654,518
営業利益(△損失)	△315,500	21,267	17,761	6,137	4,549	△265,786	15,600	△250,186
資産	3,906,116	699,372	751,503	478,574	49,724	5,885,289	△432,064	5,453,225

2009年度及び2010年3月31日現在

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,272,070	1,044,274	1,194,545	763,374	107,336	6,381,599	—	6,381,599
(2) セグメント間の 内部売上高	1,994,936	788,538	23,285	13,059	20,330	2,840,148	△2,840,148	—
合計	5,267,006	1,832,812	1,217,830	776,433	127,666	9,221,747	△2,840,148	6,381,599
営業利益	20,309	46,177	18,916	20,586	5,883	111,871	5,320	117,191
資産	3,910,036	1,023,728	754,616	471,706	68,296	6,228,382	△777,209	5,451,173

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…中国、韓国
- (2) 北米……米国、カナダ
- (3) 欧州……ドイツ、英国
- (4) その他…オーストラリア

3. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は2008年度96,860百万円、2009年度86,692百万円であり、その主なものは、㈱東芝の投資有価証券です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記11. 及び12. にて記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記11. にて記載しています。

(2) 【その他】

訴訟事項については、連結財務諸表に対する注記25. にて記載しています。

2009年度における四半期情報は以下のとおりです。

回次	第171期 第1四半期 連結会計期間	第171期 第2四半期 連結会計期間	第171期 第3四半期 連結会計期間	第171期 第4四半期 連結会計期間
会計期間	自 2009年4月1日 至 2009年6月30日	自 2009年7月1日 至 2009年9月30日	自 2009年10月1日 至 2009年12月31日	自 2010年1月1日 至 2010年3月31日
売上高 (百万円)	1,339,679	1,616,027	1,578,408	1,847,485
継続事業からの 税金等調整前 (百万円) 四半期純利益(△損失)	△62,100	15,306	956	70,800
当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失) (百万円)	△57,800	94	△10,634	48,597
基本的1株当たり 当社株主に帰属する (円) 四半期純利益(△損失)	△16.58	0.02	△2.51	11.47

(注) ASC 205-20に基づき、非継続事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第170期 (2009年3月31日)	第171期 (2010年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,568	66,940
受取手形	※2 5,460	※2 5,986
売掛金	※2 579,024	※2 696,092
商品及び製品	152,219	175,045
仕掛品	129,307	141,712
原材料及び貯蔵品	31,159	41,695
前渡金	17,505	13,979
前払費用	13,549	13,327
繰延税金資産	46,862	77,101
未収入金	※2 221,950	※2, ※3 264,218
未収還付法人税等	※3 52,914	
短期貸付金	※2 224,381	※2 291,507
その他	15,626	17,806
貸倒引当金	△72,182	△196,887
流動資産合計	1,491,349	1,608,527
固定資産		
有形固定資産		
建物	497,047	507,111
減価償却累計額	△306,686	△318,735
建物（純額）	190,361	188,376
構築物	57,488	58,285
減価償却累計額	△40,501	△41,925
構築物（純額）	16,986	16,360
機械及び装置	1,185,289	1,076,605
減価償却累計額	△988,400	△943,233
機械及び装置（純額）	196,888	133,371
車両運搬具	1,233	1,187
減価償却累計額	△910	△963
車両運搬具（純額）	322	224
工具、器具及び備品	318,609	290,056
減価償却累計額	△265,370	△250,293
工具、器具及び備品（純額）	53,239	39,762
土地	48,750	48,556
リース資産	10,243	9,877
減価償却累計額	△1,898	△3,173
リース資産（純額）	8,345	6,703
建設仮勘定	58,373	53,553
有形固定資産合計	573,267	486,909

(単位：百万円)

	第170期 (2009年3月31日)	第171期 (2010年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	37,898	34,395
リース資産	2	1
その他	9,934	8,086
無形固定資産合計	47,834	42,482
投資その他の資産		
投資有価証券	124,124	160,006
関係会社株式	※1 875,700	※1 904,803
出資金	4,280	4,621
関係会社出資金	111,152	108,055
長期貸付金	17	17
従業員に対する長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	※1 115,779	※1 100,423
長期前払費用	3,328	4,625
繰延税金資産	139,379	123,809
その他	※4 60,548	52,134
貸倒引当金	△732	△242
投資その他の資産合計	1,433,583	1,458,257
固定資産合計	2,054,685	1,987,650
資産合計	3,546,035	3,596,178
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 3,847	791
買掛金	※2 599,600	※2 865,895
短期借入金	※2 701,931	※2 347,073
1年内償還予定の社債	71,420	50,000
リース債務	2,077	1,630
未払金	※2 52,725	※2 70,005
未払費用	※2 157,478	※2 154,992
未払法人税等	483	1,492
前受金	※2 91,747	※2 95,973
預り金	※2 2,754	2,729
製品保証引当金	4,319	4,859
工事損失引当金	3,685	1,931
関係会社事業損失引当金	39,857	1,037
コマーシャル・ペーパー	259,000	15,000
その他	※2 6,236	※2 5,040
流動負債合計	1,997,163	1,618,452

(単位：百万円)

	第170期 (2009年3月31日)	第171期 (2010年3月31日)
固定負債		
社債	195,010	465,010
長期借入金	518,600	446,200
リース債務	6,319	5,119
退職給付引当金	183,613	197,457
パソコンリサイクル引当金	4,041	4,933
その他	4,330	3,447
固定負債合計	911,914	1,122,167
負債合計	2,909,078	2,740,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	280,281	439,901
資本剰余金		
資本準備金	268,005	427,625
資本剰余金合計	268,005	427,625
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	15,255	15,010
特別償却準備金	3,161	849
プログラム等準備金	1	—
繰越利益剰余金	65,608	△62,632
利益剰余金合計	84,026	△46,772
自己株式	△1,210	△1,305
株主資本合計	631,103	819,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,100	35,987
繰延ヘッジ損益	△246	120
評価・換算差額等合計	5,853	36,107
純資産合計	636,956	855,557
負債純資産合計	3,546,035	3,596,178

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
売上高	※1, ※2 3, 213, 768	※1, ※2 3, 382, 846
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	150, 518	134, 271
当期製品製造原価	※6 2, 654, 367	※6 2, 650, 676
当期商品仕入高	342, 809	317, 599
合計	3, 147, 694	3, 102, 546
商品及び製品期末たな卸高	134, 271	150, 954
工事損失引当金繰入額	1, 699	△1, 754
売上原価合計	※2, ※3 3, 015, 122	※2, ※3 2, 949, 838
売上総利益	198, 646	433, 007
販売費及び一般管理費		
販売費	※4 259, 872	※4 246, 054
一般管理費	※5, ※6 266, 462	※5, ※6 232, 302
販売費及び一般管理費合計	526, 335	478, 356
営業損失 (△)	△327, 689	△45, 348
営業外収益		
受取利息	2, 557	3, 595
有価証券利息	114	11
受取配当金	338, 218	34, 401
受取賃貸料		※7 13, 878
有価証券売却益		1, 568
その他	※7 25, 451	13, 787
営業外収益合計	※2 366, 341	※2 67, 243
営業外費用		
支払利息	11, 932	13, 074
社債利息	2, 622	13, 303
コマーシャル・ペーパー利息	2, 721	903
固定資産処分損	※8 10, 220	23, 218
貸倒引当金繰入額	1, 119	2, 146
固定資産賃貸費用	10, 798	
為替差損	15, 797	0
その他	※9, ※10 43, 377	※11 47, 192
営業外費用合計	※2 98, 590	※2 99, 839
経常損失 (△)	△59, 938	△77, 945

(単位：百万円)

	第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	67,738	0
投資有価証券売却益	470	0
固定資産売却益	※12 28,331	※12 7,092
特別利益合計	96,539	7,092
特別損失		
貸倒引当金繰入額		※13 86,044
関係会社株式評価損	67,496	7,184
投資有価証券評価損	40,193	1,837
関係会社事業損失引当金繰入額	29,861	0
事業構造改善費用	※14 24,222	0
特別損失合計	161,773	95,066
税引前当期純損失(△)	△125,171	△165,919
法人税、住民税及び事業税	△3,005	△9,618
法人税等調整額	1,020	△25,517
法人税等合計	△1,985	△35,135
当期純損失(△)	△123,186	△130,783

【製造原価明細書】

		第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)		第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		2,015,103	76.7	2,096,408	78.5
II 労務費		221,272	8.4	227,417	8.5
III 経費		391,562	14.9	345,397	13.0
当期総製造費用		2,627,938	100.0	2,669,224	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		173,684		147,256	
合計		2,801,623		2,816,480	
期末半製品仕掛品たな卸高		147,256		165,804	
当期製品製造原価		2,654,367		2,650,676	

(注) 経費のうち主なものの金額は次のとおりです。

	第170期 百万円	第171期 百万円
減価償却費	148,953	126,420
賃借料	56,449	76,414

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、製品の種類が多岐にわたり統一的な計算法の実施が困難なため、生産形態の実情に応じて個別原価計算方法又は総合原価計算方法を採用しています。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	280,126	280,281
当期変動額		
新株の発行		159,620
新株の発行（新株予約権の行使）	155	
当期変動額合計	155	159,620
当期末残高	280,281	439,901
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	267,850	268,005
当期変動額		
新株の発行		159,620
新株の発行（新株予約権の行使）	155	
当期変動額合計	155	159,620
当期末残高	268,005	427,625
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	15,637	15,255
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△381	△245
当期変動額合計	△381	△245
当期末残高	15,255	15,010
特別償却準備金		
前期末残高	6,422	3,161
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△3,261	△2,311
当期変動額合計	△3,261	△2,311
当期末残高	3,161	849
プログラム等準備金		
前期末残高	6	1
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△4	△1
当期変動額合計	△4	△1
当期末残高	1	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	220,917	65,608
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	381	245
特別償却準備金の取崩	3,261	2,311
プログラム等準備金の取崩	4	1
剰余金の配当	△35,592	
当期純損失（△）	△123,186	△130,783
自己株式の処分	△177	△15
当期変動額合計	△155,308	△128,241
当期末残高	65,608	△62,632

(単位：百万円)

	第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△1,044	△1,210
当期変動額		
自己株式の取得	△609	△132
自己株式の処分	443	38
当期変動額合計	△166	△94
当期末残高	△1,210	△1,305
株主資本合計		
前期末残高	789,915	631,103
当期変動額		
新株の発行		319,240
新株の発行（新株予約権の行使）	310	
剰余金の配当	△35,592	
当期純損失（△）	△123,186	△130,783
自己株式の取得	△609	△132
自己株式の処分	265	22
当期変動額合計	△158,812	188,346
当期末残高	631,103	819,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,505	6,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,405	29,887
当期変動額合計	△14,405	29,887
当期末残高	6,100	35,987
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	3	△246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△250	367
当期変動額合計	△250	367
当期末残高	△246	120
純資産合計		
前期末残高	810,424	636,956
当期変動額		
新株の発行		319,240
新株の発行（新株予約権の行使）	310	
剰余金の配当	△35,592	
当期純損失（△）	△123,186	△130,783
自己株式の取得	△609	△132
自己株式の処分	265	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,655	30,254
当期変動額合計	△173,467	218,601
当期末残高	636,956	855,557

【重要な会計方針】

第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
1. 有価証券の評価基準・評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています) 時価のないもの 移動平均法による原価法 2. デリバティブ等の評価基準・評価方法 デリバティブ 時価法 3. 棚卸資産の評価基準・評価方法 商品及び製品は個別法による原価法又は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。) (会計処理の変更) 第170期から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。棚卸資産のうち保守・サービス部品等の費用化は、より適切に収益と対応させるため、保守期間等の合理的な期間で規則的に帳簿価額を切り下げることとしました。これにより、従来の会計処理に比べ、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は5,256百万円それぞれ増加しています。	1. 有価証券の評価基準・評価方法 子会社株式及び関連会社株式 (同左) その他有価証券 時価のあるもの (同左) 時価のないもの (同左) 2. デリバティブ等の評価基準・評価方法 デリバティブ (同左) 3. 棚卸資産の評価基準・評価方法 商品及び製品は個別法による原価法又は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)によっています。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。 (追加情報) 法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機に、第170期から当社の保有する一部の製造設備について、耐用年数の短縮を行っています。これにより、従来の会計処理に比べ、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は5,233百万円それぞれ増加しています。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間(3年以内)に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 (会計処理の変更) 第170期から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、平成19年3月30日改正)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。 5. 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。	4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)によっています。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。 無形固定資産(リース資産を除く) (同左) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 5. 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しています。 社債発行費 支出時に全額費用処理しています。

第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
6. 引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。 工事損失引当金 当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を引当計上しています。 退職給付引当金 退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。 パソコンリサイクル引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。 (追加情報) 国内における家庭用パソコンのリサイクル制度の開始から5年が経過し、出荷台数と回収率を基にリサイクル費用見込額をより合理的に算定することが可能となったため、当期において引当金額の見積りを変更しました。過年度の修正額2,119百万円は営業外収益に計上しています。	6. 引当金の計上基準 貸倒引当金 (同左) 製品保証引当金 (同左) 工事損失引当金 (同左) 関係会社事業損失引当金 (同左) 退職給付引当金 退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。 (会計処理の変更) 第171期から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高への影響は軽微です。 パソコンリサイクル引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。

第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
7. 収益及び費用の計上基準 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しています。 (会計処理の変更) 従来、工事進行基準は「工期2年以上、請負金額10億円以上」の長期請負工事に適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、第170期からこれらの会計基準等を早期適用しています。これにより、従来の会計処理に比べ、売上高は39,425百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は7,755百万円それぞれ減少しています。なお、過年度の工事の進捗部分についてもこれらの会計基準等を適用しており、これによる工事収益及び工事原価への影響は軽微です。 8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。 ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等 ヘッジ対象…外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等 ヘッジ方針 為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。 9. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。	7. 収益及び費用の計上基準 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しています。 (会計処理の変更) 標準量産品の販売による収益の認識は、従来は出荷時点としておりましたが、第171期から、取引を裏づける契約等の証拠が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点に変更することとしました。この変更は、昨今の会計処理の国際的調和を踏まえて、収益認識に係る社内体制を見直した結果、製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点を把握する環境が整ったものと判断し、標準量産品販売の期間損益をより適正に算定するために行ったものです。これによる損益に与える影響は軽微です。 8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 (同左) ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…(同左) ヘッジ対象…(同左) ヘッジ方針 (同左) ヘッジ有効性評価の方法 (同左) 9. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 (同左) 連結納税制度の適用 (同左)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(単位：百万円)

第170期 (2009年3月31日)	第171期 (2010年3月31日)																																										
※1. このうち担保に供している資産 <table> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td><td>27</td></tr> <tr> <td>関係会社株式</td><td>18</td></tr> </table> 上記の資産は関係会社の借入金180百万円に係る担保です。 ※2. 関係会社に対する資産・負債 (関係会社に対するもので区分掲記したものを除く) 資産のうち主なもの <table> <tr> <td>受取手形</td><td>1,244</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>283,868</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>187,840</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>223,666</td></tr> </table> 負債のうち主なもの <table> <tr> <td>支払手形</td><td>0</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>380,281</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>93,885</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>87,872</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>36,888</td></tr> </table> ※3. 第170期において「未収還付法人税等」は、総資産の1/100を超えたため区分掲記しています。なお、第169期では総資産の1/100以下であるため「未収入金」に含めて表示しており、その金額は17,138百万円です。 ※4. 第169期において区分掲記した「技術取得一時金」は、第170期では総資産の1/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は35,018百万円です。	関係会社長期貸付金	27	関係会社株式	18	受取手形	1,244	売掛金	283,868	未収入金	187,840	短期貸付金	223,666	支払手形	0	買掛金	380,281	短期借入金	93,885	未払費用	87,872	その他	36,888	※1. このうち担保に供している資産 <table> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td><td>27</td></tr> <tr> <td>関係会社株式</td><td>18</td></tr> </table> 上記の資産は関係会社の借入金985百万円に係る担保です。 ※2. 関係会社に対する資産・負債 (関係会社に対するもので区分掲記したものを除く) 資産のうち主なもの <table> <tr> <td>受取手形</td><td>2,276</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>377,931</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>227,428</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>290,810</td></tr> </table> 負債のうち主なもの <table> <tr> <td>買掛金</td><td>608,277</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>209,673</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>47,493</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>47,887</td></tr> </table> ※3. 第170期において区分掲記した「未収還付法人税等」は、第171期では総資産の1/100以下であるため「未収入金」に含めて表示しており、その金額は6,034百万円です。 4. _____	関係会社長期貸付金	27	関係会社株式	18	受取手形	2,276	売掛金	377,931	未収入金	227,428	短期貸付金	290,810	買掛金	608,277	短期借入金	209,673	未払費用	47,493	その他	47,887
関係会社長期貸付金	27																																										
関係会社株式	18																																										
受取手形	1,244																																										
売掛金	283,868																																										
未収入金	187,840																																										
短期貸付金	223,666																																										
支払手形	0																																										
買掛金	380,281																																										
短期借入金	93,885																																										
未払費用	87,872																																										
その他	36,888																																										
関係会社長期貸付金	27																																										
関係会社株式	18																																										
受取手形	2,276																																										
売掛金	377,931																																										
未収入金	227,428																																										
短期貸付金	290,810																																										
買掛金	608,277																																										
短期借入金	209,673																																										
未払費用	47,493																																										
その他	47,887																																										

第170期 (2009年3月31日)	第171期 (2010年3月31日)																								
5. 偶発債務 保証債務及び保証類似行為 発行した社債及び金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っています。 <table> <tr> <td>保証債務及び保証類似行為総額</td><td>674,509</td></tr> <tr> <td>(主な保証先)</td><td>(金額)</td></tr> <tr> <td>ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社</td><td>418,278</td></tr> <tr> <td>フラッシュパートナーズ(有)</td><td>60,381</td></tr> <tr> <td>フラッシュアライアンス(有)</td><td>57,885</td></tr> <tr> <td>東芝キャピタル(株)</td><td>55,758</td></tr> </table> 6. 重要な訴訟事件 2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。 7. 財務制限条項 当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められており、第170期に係る連結財政状態により、当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約に定める財務制限条項に抵触する懸念がありましたが、同決算の確定前に、当該金融機関との間で当該財務制限条項の修正を合意しており、現在では当該財務制限条項への抵触は回避されております。	保証債務及び保証類似行為総額	674,509	(主な保証先)	(金額)	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	418,278	フラッシュパートナーズ(有)	60,381	フラッシュアライアンス(有)	57,885	東芝キャピタル(株)	55,758	5. 偶発債務 保証債務及び保証類似行為 発行した社債及び金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っています。 <table> <tr> <td>保証債務及び保証類似行為総額</td><td>664,091</td></tr> <tr> <td>(主な保証先)</td><td>(金額)</td></tr> <tr> <td>ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社</td><td>403,745</td></tr> <tr> <td>東芝キャピタル(株)</td><td>82,029</td></tr> <tr> <td>フラッシュアライアンス(有)</td><td>44,422</td></tr> <tr> <td>フラッシュパートナーズ(有)</td><td>43,620</td></tr> </table> 6. 重要な訴訟事件 2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。 7. _____	保証債務及び保証類似行為総額	664,091	(主な保証先)	(金額)	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	403,745	東芝キャピタル(株)	82,029	フラッシュアライアンス(有)	44,422	フラッシュパートナーズ(有)	43,620
保証債務及び保証類似行為総額	674,509																								
(主な保証先)	(金額)																								
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	418,278																								
フラッシュパートナーズ(有)	60,381																								
フラッシュアライアンス(有)	57,885																								
東芝キャピタル(株)	55,758																								
保証債務及び保証類似行為総額	664,091																								
(主な保証先)	(金額)																								
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	403,745																								
東芝キャピタル(株)	82,029																								
フラッシュアライアンス(有)	44,422																								
フラッシュパートナーズ(有)	43,620																								

(損益計算書関係)

(単位：百万円)

第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
※1. このうち商品売上高 429,546	※1. このうち商品売上高 389,728
※2. 関係会社に関する事項	※2. 関係会社に関する事項
(1) 関係会社に対する売上高 2,121,981	(1) 関係会社に対する売上高 2,343,008
(2) 売上原価のうち、関係会社からの仕入高 1,992,796	(2) 売上原価のうち、関係会社からの仕入高 2,303,556
(3) 営業外収益のうち、関係会社からの受取配当金 334,965	(3) 営業外収益のうち、関係会社からの受取配当金 32,004
(4) 営業外費用のうち、関係会社との取引により発生した金額 29,113	(4) 営業外収益のうち、関係会社からの受取賃貸料 11,170
	(5) 営業外費用のうち、関係会社との取引により発生した金額 15,138
※3. 収益性の低下に伴う棚卸資産評価損が19,792百万円含まれています。	※3. 収益性の低下に伴う棚卸資産評価損が△20,359百万円含まれています。(第170期における棚卸資産評価損の戻入額と第171期における棚卸資産評価損を相殺し戻入益となったため△表示としています。)
※4. 販売費のうち主要な費目	※4. 販売費のうち主要な費目
(1) 荷造費・運搬費・保管費 21,293	(1) 荷造費・運搬費・保管費 20,957
(2) 販売促進費 3,861	(2) 販売促進費 4,638
(3) 特許権使用料 26,023	(3) 特許権使用料 24,047
(4) 広告費 20,908	(4) 広告費 13,192
(5) 給与手当・賞与 52,046	(5) 給与手当・賞与 51,233
(6) 福利厚生費 7,467	(6) 福利厚生費 7,538
(7) 旅費・交通費・通信費 6,318	(7) 旅費・交通費・通信費 4,596
(8) 賃借料 1,933	(8) 賃借料 1,686
(9) 減価償却費 1,789	(9) 減価償却費 2,064
(10) 貸倒引当金繰入額 119	(10) 貸倒引当金繰入額 162
(11) 退職給付引当金繰入額 7,811	(11) 退職給付引当金繰入額 10,263
(12) 製品保証引当金繰入額 4,319	(12) 製品保証引当金繰入額 4,859
(13) パソコンリサイクル引当金繰入額 882	(13) パソコンリサイクル引当金繰入額 1,013
※5. 一般管理費のうち主要な費目	※5. 一般管理費のうち主要な費目
(1) 給与手当・賞与 28,111	(1) 給与手当・賞与 29,361
(2) 福利厚生費 5,218	(2) 福利厚生費 5,633
(3) 旅費・交通費・通信費 3,720	(3) 旅費・交通費・通信費 2,684
(4) 賃借料 12,164	(4) 賃借料 11,947
(5) 減価償却費 3,956	(5) 減価償却費 3,927
(6) 退職給付引当金繰入額 4,811	(6) 退職給付引当金繰入額 6,054
(7) 研究開発費 178,860	(7) 研究開発費 149,695
※6. 研究開発費の総額	※6. 研究開発費の総額
一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費 259,072	一般管理費及び当期総製造費用に含まれている研究開発費 220,781
※7. 第169期において区分掲記した「受取賃貸料」は、第170期では営業外収益の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は16,316百万円です。	※7. 第171期では「受取賃貸料」は営業外収益の総額の10/100を超えたため区分掲記しています。

第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
※8. 第170期では「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の10/100を超えたため区分掲記しています。	8. _____
※9. 第169期において区分掲記した「売上債権売却損」は、第170期では営業外費用の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は5,920百万円です。	9. _____
※10. 第169期において区分掲記した「社債費用」は、第170期では営業外費用の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は36百万円です。	10. _____
11. _____	※11. 第170期において区分掲記した「固定資産賃貸費用」は、第171期では営業外費用の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は8,699百万円です。
※12. 主なものは、土地売却益28,030百万円です。	※12. 主なものは、土地売却益6,756百万円です。
13. _____	※13. 関係会社に係るものです。
※14. モバイル放送事業に係るものであり、その内容は関係会社の当該事業終了に係る費用です。	14. _____

(株主資本等変動計算書関係)

第170期(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	3,237,031,486	570,540	0	3,237,602,026
合計	3,237,031,486	570,540	0	3,237,602,026

(注) 普通株式の増加570,540株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴う新株発行による増加です。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	1,442,645	1,104,915	636,708	1,910,852
合計	1,442,645	1,104,915	636,708	1,910,852

(注) 普通株式の自己株式の増加1,104,915株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少636,708株は、単元未満株式の買増請求による減少です。

3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2008年4月25日 取締役会	普通株式	19,413百万円	6円00銭	2008年3月31日	2008年6月2日
2008年10月29日 取締役会	普通株式	16,178百万円	5円00銭	2008年9月30日	2008年12月1日

第171期(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	3,237,602,026	1,000,000,000	0	4,237,602,026
合計	3,237,602,026	1,000,000,000	0	4,237,602,026

(注) 普通株式の増加1,000,000,000株は、新株の発行による増加です。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	1,910,852	311,688	61,554	2,160,986
合計	1,910,852	311,688	61,554	2,160,986

(注) 普通株式の自己株式の増加311,688株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少61,554株は、単元未満株式の買増請求による減少です。

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(単位：百万円)

第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
(借主側)	(借主側)
未経過リース料	未経過リース料
1年内 67,489	1年内 68,010
1年超 163,125	1年超 96,028
合 計 230,615	合 計 164,038
(貸主側)	(貸主側)
未経過リース料	未経過リース料
1年内 4	1年内 3
1年超 3	1年超 0
合 計 8	合 計 3

(有価証券関係)

第170期(2009年3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	71,780	88,508	16,728
関連会社株式	16,672	29,623	12,951
合計	88,453	118,132	29,679

第171期(2010年3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	71,780	124,243	52,463
関連会社株式	16,672	37,842	21,170
合計	88,453	162,086	73,633

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	748,746
関連会社株式	67,604

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

(単位：百万円)

第170期 (2009年3月31日)	第171期 (2010年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 102,366 貸倒引当金損金算入限度超過額 29,232 未払賞与損金算入限度超過額 13,648 退職給付引当金損金算入限度超過額 103,199 株式評価損 98,287 その他 75,462 繰延税金資産小計 422,194 評価性引当額 $\Delta 211,469$ 繰延税金資産合計 210,725 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 $\Delta 7,886$ 租税特別措置法に基づく積立金 $\Delta 12,621$ その他 $\Delta 3,975$ 繰延税金負債合計 $\Delta 24,482$ 繰延税金資産の純額 186,242	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 130,263 貸倒引当金損金算入限度超過額 79,213 未払賞与損金算入限度超過額 14,057 退職給付引当金損金算入限度超過額 109,220 株式評価損 94,447 その他 47,161 繰延税金資産小計 474,361 評価性引当額 $\Delta 243,780$ 繰延税金資産合計 230,581 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 $\Delta 14,782$ 租税特別措置法に基づく積立金 $\Delta 10,864$ その他 $\Delta 4,023$ 繰延税金負債合計 $\Delta 29,670$ 繰延税金資産の純額 200,910
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 第170期は税引前当期純損失を計上しているため記載していません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 第171期は税引前当期純損失を計上しているため記載していません。

(1株当たり情報)

	第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	196.85	202.00
1株当たり当期純損失(△)(円)	△38.07	△32.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第170期及び第171期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(△)(百万円)	△123,186	△130,783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	0	0
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△123,186	△130,783
普通株式の期中平均株式数(株)	3,235,763,133	4,004,801,498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式及び条件付発行可能潜在株式の概要	2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額41,420百万円)及び2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額95,010百万円)。これらの概要は「新株予約権等の状況」及び連結財務諸表等の「社債明細表」に記載のとおりです。	2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2009年7月21日付償還済み)及び2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額95,010百万円)。これらの概要は「新株予約権等の状況」及び連結財務諸表等の「社債明細表」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
1. 新株式発行及び株式売出し 当社は、2009年5月8日に開催した取締役会の決議に基づき、設備投資資金に充当することを目的として新株式発行及び株式売出しを実施しました。新株式発行及び株式売出しの概要は以下のとおりです。 (1) 公募による新株式発行(一般募集) ①募集株式の 当社普通株式 897,000,000株 種類及び数 ②発行価格 1株につき金333円 ③発行価格の 298,701,000,000円 総額 ④払込金額 1株につき金319.24円 ⑤払込金額の 286,358,280,000円 総額 ⑥増加する資 増加する資本金の額 本金及び資 143,179,140,000円 本準備金の 増加する資本準備金の額 額 143,179,140,000円 ⑦募集方法 一般募集 ⑧払込期日 2009年6月3日 (2) 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し) ①売出株式の 当社普通株式 103,000,000株 種類及び数 ②売出人 野村證券株式会社 ③売出価格 1株につき金333円 ④売出価格の 34,299,000,000円 総額 ⑤売出方法 野村證券株式会社が当社株主から借 入れる当社普通株式103,000,000株 の売出しを行う。 ⑥受渡期日 2009年6月4日 (3) 第三者割当による新株式発行 ①募集株式の 当社普通株式 103,000,000株 種類及び数 ②払込金額 1株につき金319.24円 ③払込金額の 32,881,720,000円 総額 ④増加する資 増加する資本金の額 本金及び資 16,440,860,000円 本準備金の 増加する資本準備金の額 額 16,440,860,000円 ⑤割当先 野村證券株式会社 ⑥払込期日 2009年6月23日	1. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の処分 当社は、2010年5月7日開催の取締役会において、2010年6月23日開催の第171期定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議するとともに、その他資本剰余金の処分について決議いたしました。また、資本準備金の額の減少は、上記定時株主総会において承認されました。その内容は以下のとおりです。 (1) 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の処分の目的 今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少するとともに、繰越利益剰余金の欠損を填補するため、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金を処分するものです。 (2) 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の処分の方法 ① 資本準備金の額の減少 資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。 ア. 減少する準備金の額 資本準備金の全額 427,625,991,118円 イ. 増加する剰余金の額 その他資本剰余金 427,625,991,118円 ウ. 効力発生日 2010年6月30日 ② その他資本剰余金の処分 上記①による増加後のその他資本剰余金の一部を減少し、繰越利益剰余金に振替えるものです。 ア. 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 46,772,129,409円 イ. 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 46,772,129,409円 ウ. 効力発生日 2010年6月30日 ただし、①の資本準備金の額の減少がその効力を生じることを条件とします。 (3) 準備金の額の減少の日程 ① 取締役会決議日 2010年5月7日 ② 債権者異議申述公告 2010年5月26日 ③ 株主総会決議日 2010年6月23日 ④ 効力発生日 2010年6月30日(予定)

第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
2. 利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債の発行 当社は、2009年5月8日に開催した取締役会の決議に基づき、2009年6月10日に、当社の有利子負債の返済に充当することを目的として利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)(以下「本社債」という。)を発行しました。本社債の発行概要は以下のとおりです。 ①発行者 当社 ②名称 株式会社東芝第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定) ③社債総額 180,000,000,000円 ④払込金額 各本社債の金額100円につき金100円 ⑤払込期日 2009年6月10日 ⑥償還価額 各本社債の金額100円につき金100円 ⑦償還期限 2069年6月25日(払込期日後約60年後) ただし、当社はその選択により、2014年6月25日以降の各利払日において、本社債の元本の全部(一部は不可)を繰上償還することができる。 ⑧利率 2014年6月25日以前の利払日における利率：年7.5%(固定利率) 2014年12月25日以降の利払日における利率：6ヶ月円ライボー(LIBOR)に7.5041%を加えた利率(変動利率) ⑨利払日 2009年12月25日を第1回の利払日として、その後毎年6月25日及び12月25日(ただし、銀行休業日にあたるときは、前銀行営業日) ⑩利払繰延条項 利払いの任意停止 当社は、その裁量により、本社債の利息の支払の全部又は一部を繰り延べることができる。 ⑪借換制限 当社は、償還又は買入日以前6ヶ月間に、当社普通株式又は本社債と同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た証券又は債務により資金を調達していない限り、本社債につき償還(ただし、満期償還を除く。)又は買入れを実施しないことを意図している。	2. 富士通株式会社との携帯電話事業統合 当社と富士通株式会社(以下「富士通」という。)は、2010年6月17日に携帯電話事業の強化を目的とした事業統合について基本合意しました。 当該基本合意に基づき、2010年10月1日を目処に新会社を設立し、当社の携帯電話事業を移管した上で、新会社の株式の過半数を富士通に売却する予定です。 今後、新会社に承継する資産及び負債の内容及び金額について具体的な検討を行った上で、2010年7月末を目処に最終的な契約締結を実施する予定です。

第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)
⑫劣後条項 本社債の社債権者は、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続又は日本法によらないこれらに準ずる手続において、上位債務に劣後し、剰余金の配当を受ける権利に関して最上位の当社優先株式(当社が今後発行した場合)と実質的に同順位となる範囲においてのみ権利を有する。 ⑬格付機関による本社債の資本性評価 クラス3 : 資本性50%(株式会社格付投資情報センター) バスケットC : 資本性50%(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク) ⑭発行方法 日本国内における適格機関投資家限定私募	

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
投資有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
(株式)		
ファイソン エレクトロニクス社	22,696,953	17,090
トヨタ自動車(株)	2,881,608	10,791
日本電子計算機(株)	12,327,828	6,447
東海旅客鉄道(株)	8,402	5,982
(株)日本製鋼所	4,895,000	5,242
新日本製鐵(株)	14,027,000	5,147
三井物産(株)	3,089,497	4,853
ジェイエフイーホールディングス(株)	1,280,100	4,819
三井不動産(株)	3,036,794	4,819
電源開発(株)	1,435,640	4,421
キャノン(株)	1,019,800	4,415
その他372銘柄	279,968,557.601	78,556
計	346,667,179.601	152,589
銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
(債券)		
新株予約権付社債(3銘柄)	2,811	2,365
その他債券(1銘柄)	5	5
計	2,816	2,370
銘柄	投資口数等(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
(出資証券)		
みずほキャピタルインベストメント社	5,000	5,000
その他4銘柄	1,155	46
計	6,155	5,046
その他有価証券合計	—	160,006
投資有価証券合計	—	160,006

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	497,047	17,699	7,635 (1,412)	507,111	318,735	17,109	188,376
構築物	57,488	1,425	628 (160)	58,285	41,925	1,811	16,360
機械及び装置 ※1	1,185,289	40,963	149,647 (541)	1,076,605	943,233	87,594	133,371
車両運搬具	1,233	51	96 (2)	1,187	963	116	224
工具、器具及び備品 ※2	318,609	31,095	59,648 (692)	290,056	250,293	37,760	39,762
土地	48,750	203	396	48,556			48,556
リース資産	10,243	692	1,059	9,877	3,173	2,030	6,703
建設仮勘定 ※3	58,373	98,253	103,072 (457)	53,553			53,553
有形固定資産計	2,177,035	190,384	322,186 (3,267)	2,045,234	1,558,324	146,423	486,909
無形固定資産							
ソフトウェア	151,088	11,938	15,753 (180)	147,272	112,877	14,274	34,395
リース資産	2	0	0	2	1	-	1
その他	16,419	11,039	12,280 (4)	15,179	7,093	684	8,086
無形固定資産計	167,511	22,977	28,033 (184)	162,455	119,972	14,960	42,482
長期前払費用	10,889	4,921	4,611	11,198	6,572	3,201	4,625

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しています。
2. 当期の増加及び減少の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	増減区分	事業所名	金額(百万円)
※1. 機械及び装置	増加額	四日市工場	17,778
		大分工場	10,607
	減少額	四日市工場	64,312
		大分工場	40,131
※2. 工具、器具及び備品	増加額	大分工場	9,834
		四日市工場	5,143
		本社	4,012
	減少額	大分工場	15,399
		深谷工場	10,140
※3. 建設仮勘定	増加額	四日市工場	9,734
		四日市工場	29,357
		本社	15,447
		大分工場	14,595

3. 長期前払費用は役務の提供を受ける期間に応じて償却を行っています。
4. 繰延資産は該当する取引がないため記載していません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	72,914	127,175	538	※ 1 2,422	197,129
製品保証引当金	4,319	4,859	4,319		4,859
工事損失引当金	3,685	1,973	3,727		1,931
関係会社事業損失 引当金	39,857	3		※ 2 38,823	1,037
パソコンリサイクル 引当金	4,041	1,013	122		4,933

(注) ※ 1. 対象債権の減少等に伴う取崩です。

※ 2. 関係会社事業損失引当金から貸倒引当金への振替に伴う取崩です。

なお、損益計算書上、当該関係会社事業損失引当金戻入額と貸倒引当金繰入額は、相殺後の純額で表示しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

① 現金及び預金

種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
現金	151	預金	
		定期預金	
		普通預金	66,736
		その他	52
		小計	66,788
		合計	66,940

② 受取手形

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
(株)デバイスリンク	1,860
共同印刷(株)	336
ミタチ産業(株)	276
三洋電波工業(株)	222
因幡電機産業(株)	219
その他	3,072
合計	5,986

期日別内訳

2010年4月 (百万円)	5月(百万円)	6月(百万円)	7月(百万円)	8月以降(百万円)	合計(百万円)
592	868	2,532	1,574	420	5,986

③ 売掛金

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
東芝キャピタル・アジア社	50,873
東京電力(株)	48,847
東芝アメリカ情報システム社	36,747
東芝アメリカ電子部品社	36,240
東芝コンシューママーケティング(株)	34,486
その他	488,896
合計	696,092

なお、売掛金回収率は83%、滞留月数は平均2.1ヶ月、回転率は年5.7回となっています。

④ 棚卸資産

摘要	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	合計 (百万円)
デジタルプロダクツ	30,641	32,290	17,306	80,238
電子デバイス	47,332	42,649	14,500	104,483
社会インフラ	97,071	66,772	9,888	173,732
合計	175,045	141,712	41,695	358,454

⑤ 未収入金

取引先	金額(百万円)
東芝国際調達台湾社	93,740
東芝トレーディング(株)	64,390
コンパルエレクトロニクス社	12,300
大連東芝テレビジョン社	7,464
芝税務署	6,034
その他	80,288
合計	264,218

⑥ 短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
東芝モバイルディスプレイ(株)	141,300
モバイル放送(株)	61,900
東芝ホームアプライアンス(株)	31,200
東芝コンシューマエレクトロニクス・ ホールディングス(株)	22,500
(株)エイ・ティーバッテリー	11,800
その他	22,807
合計	291,507

(b) 固定資産

① 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
ティーエスビー原子力エネルギー インベストメント米国社	2,680	325,174
東芝アメリカ社	890.05	131,554
ティーエスビー原子力エネルギー インベストメント英国社	938	114,478
東芝テック(株)	144,137,507	58,282
東芝ソリューション(株)	203,570	28,074
その他	1,246,078,038.34	247,238
合計	1,390,423,623.39	904,803

(c) 流動負債

① 支払手形

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
東昭電機(株)	147
谷口石油(株)	96
関東NOK販売(株)	65
フレクストロニクス・インターナショナル(株)	65
(株)デンソー	59
その他	357
合計	791

期日別内訳

2010年4月(百万円)	5月(百万円)	6月(百万円)	7月以降(百万円)	合計(百万円)
262	244	151	133	791

② 買掛金

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
東芝国際調達台湾社	314,589
東芝ファイナンス㈱	89,861
東芝プラントシステム㈱	45,045
東芝国際調達香港社	34,966
東芝キャピタル・アジア社	33,149
その他	348,282
合計	865,895

③ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
東芝キャピタル㈱	111,000
東芝インターナショナルファイナンス 英国社	64,900
東芝アメリカキャピタル社	33,773
1年内返済予定の長期借入金	137,400
合計	347,073

(d) 固定負債

① 社債

無担保社債(百万円)	利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債 (百万円)	ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債 (百万円)	合計(百万円)
190,000	180,000	95,010	465,010

② 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	69,050
(株)三井住友銀行	64,050
中央三井信託銀行(株)	33,000
(株)日本政策投資銀行	25,000
住友信託銀行(株)	24,000
その他	231,100
合計	446,200

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社										
取次所	—										
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日、又は買増請求の効力発生日の東京証券取引所の開設する市場における最終価格（ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。）に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td><td>1.2075%</td></tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td><td>0.945%</td></tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td><td>0.735%</td></tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td><td>0.60375%</td></tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td><td>0.39375%</td></tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,625円に満たない場合には、2,625円とする。 (上記手数料は、消費税等相当額を含むものとする。)	100万円以下の金額につき	1.2075%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.945%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.735%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.60375%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.39375%
100万円以下の金額につき	1.2075%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.945%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.735%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.60375%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.39375%										
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にこれを掲載する。 公告掲載URL http://www.toshiba.co.jp/about/ir/										
株主に対する特典	なし										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|-----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第170期) | 自 2008年4月1日
至 2009年3月31日 | 2009年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2009年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 2009年7月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 第171期
第1四半期 | 自 2009年4月1日
至 2009年6月30日 | 2009年8月12日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | 2009年8月12日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 2009年9月3日
関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書
及び確認書 | 第171期
第2四半期 | 自 2009年7月1日
至 2009年9月30日 | 2009年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 2009年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書 | | | 2010年1月5日
関東財務局長に提出 |
| (10) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 2010年1月15日
関東財務局長に提出 |
| (11) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 2010年1月15日
関東財務局長に提出 |
| (12) 四半期報告書
及び確認書 | 第171期
第3四半期 | 自 2009年10月1日
至 2009年12月31日 | 2010年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (13) 訂正発行登録書 | | | 2010年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (14) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書 | | | 2010年4月27日
関東財務局長に提出 |
| (15) 訂正発行登録書 | | | 2010年4月27日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表に対する注記1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法に記載されているとおり、会社はセグメント情報について米国財務会計基準審議会の体系化された会計基準280「セグメント報告」（旧米国財務会計基準審議会基準書第131号）を遡及的に適用して作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東芝の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東芝が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表に対する注記2. 主要な会計方針の要約22)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より米国財務会計基準審議会の体系化された会計基準810「連結」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号）を適用し、この会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 連結財務諸表に対する注記29. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月7日開催の取締役会において、株式会社東芝のその他資本剰余金の処分を決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東芝の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東芝が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	塚	達	郎	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	尾		宏	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	村		純	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	原		仁	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象1. (1)に記載されているとおり、会社は、平成21年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月3日を払込期日とする公募による新株式発行(一般募集)を実施した。
- 重要な後発事象1. (3)に記載されているとおり、会社は、平成21年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月23日を払込期日とする第三者割当による新株式発行を実施した。
- 重要な後発事象2. に記載されているとおり、会社は、平成21年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月10日に利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第171期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は、平成22年5月7日開催の取締役会において、平成22年6月23日開催の第171期定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議するとともに、その他資本剰余金の処分について決議し、また、資本準備金の額の減少については、上記定時株主総会において承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 佐々木 則夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中心区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中心区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表執行役社長佐々木則夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2010年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達する51事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。